

# 武蔵野市の教育

令和 4 年度

武蔵野市教育委員会



# 目 次

実績報告は、令和3年度のものです。

## 武蔵野市教育委員会教育目標及び基本方針

武蔵野市教育委員会教育目標	1
令和4年度武蔵野市教育委員会の基本方針	2

## I 教育行財政

1. 教育委員会	1 7
1 - 1 歴代教育委員	1 7
1 - 2 現在の教育長及び教育委員	1 9
1 - 3 令和3年度教育委員会の会議	2 0
1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌	2 3
1 - 5 武蔵野市教育施設配置図	2 5
2. 教育行財政	2 6
2 - 1 教育行政	2 6
2 - 2 令和3年度一般会計及び教育費歳出予算	2 7
2 - 3 教育費決算額推移	2 8
2 - 4 小中学校費決算額推移	2 8
2 - 5 学校裁量予算制度	2 9
2 - 6 きょういく武蔵野	2 9
2 - 7 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰	2 9

## II 学校教育

1. 市立学校の概要	3 3
1 - 1 市立小中学校一覧	3 3
1 - 2 児童・生徒数、学級数	3 4
1 - 3 教員配置定数の推移	3 7
1 - 4 学区域	3 8
1 - 5 学校施設概要一覧	3 9
1 - 6 各小中学校要覧	4 0
2. 学校教育指導	7 6
2 - 1 教育研究活動	7 6
2 - 2 校内研究活動	8 1
2 - 3 研究指定校等一覧	8 2
2 - 4 教育推進室	8 2
2 - 5 武蔵野市立小中学校教育研究会	8 3
2 - 6 教科用図書及び副読本	8 4
2 - 7 特別支援教育	8 5
2 - 8 教育相談機関（教育支援センター）	8 7
3. 教育活動	8 8
3 - 1 行事日程一覧	8 8
3 - 2 セカンドスクール	9 0
4. 高等学校等修学支援事業	9 2
4 - 1 高等学校等入学準備金	9 2
4 - 2 高等学校等修学給付金	9 2
5. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費	9 2
5 - 1 就学援助費	9 2
5 - 2 特別支援教育就学奨励費	9 2
6. 学校保健・体育	9 3
6 - 1 学校保健	9 3
6 - 2 学校体育	9 3

<b>III 学校給食</b>	
1. 学校給食施設の概要	9 7
2. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針	9 7
2 - 1 献立作成の指針	9 7
2 - 2 食材選定の指針	9 8
2 - 3 給食調理の指針	9 9
2 - 4 安全性の確保	1 0 0
3. 学校給食に関する委員会	1 0 0
<b>IV 生涯学習</b>	
1. 社会教育委員の会議	1 0 3
2. 地域の大学等との連携	1 0 3
2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会	1 0 3
2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座	1 0 4
2 - 3 武蔵野市寄付講座	1 0 4
2 - 4 武蔵野地域自由大学	1 0 4
3. 市民講座	1 0 4
4. 土曜学校事業	1 0 5
5. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）	1 0 7
6. 芸術・文化の振興	1 0 7
7. 学校開放	1 0 8
8. 文化財保護・普及	1 0 9
8 - 1 文化財保護委員	1 0 9
8 - 2 文化財保護事業	1 1 0
8 - 3 文化財普及事業	1 1 0
8 - 4 指定文化財一覧	1 1 2
9. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営	1 1 4
9 - 1 武蔵野ふるさと歴史館の概要	1 1 4
9 - 2 展示、関連行事	1 1 4
9 - 3 公文書館機能	1 1 5
10. 市民会館の活用	1 1 6
10 - 1 市民会館の概要	1 1 6
10 - 2 市民会館運営委員会	1 1 6
10 - 3 市民会館自主事業	1 1 7
<b>V スポーツ</b>	
1. スポーツ推進委員協議会	1 2 1
1 - 1 スポーツ推進委員	1 2 1
2. 体育団体の組織と運営育成	1 2 3
2 - 1 武蔵野市体育協会	1 2 3
2 - 2 武蔵野市少年野球連盟	1 2 3
2 - 3 武蔵野市早朝野球連盟	1 2 3

<b>3. 社会体育事業</b>	<b>1 2 4</b>
3 - 1 市民体育大会兼都民体育大会予選会、市民体育祭	1 2 4
3 - 2 ファミリースポーツフェア	1 2 4
3 - 3 武蔵野市少年野球大会	1 2 4
3 - 4 市民スポーツフェスティバル	1 2 4
3 - 5 武蔵野市ロードレース	1 2 4
3 - 6 タグラグビー授業導入支援	1 2 4
3 - 7 バレーボール等授業支援	1 2 5
3 - 8 市民スポーツデー	1 2 5
3 - 9 都民体育大会春季大会	1 2 5
3 - 10 各種競技大会	1 2 5
3 - 11 各種指導者養成講習会	1 2 5
3 - 12 市立第四中学校温水プールの個人開放	1 2 5
3 - 13 武蔵野中央公園スポーツ広場	1 2 5
<b>4. 指定管理者運営事業</b>	<b>1 2 6</b>
4 - 1 スポーツ教室事業	1 2 6
4 - 2 スポーツイベント事業	1 2 6
4 - 3 トレーニング室・体育測定室運営	1 2 6
4 - 4 ワンデーレッスン	1 2 6
4 - 5 個人開放事業	1 2 6
4 - 6 団体貸切事業	1 2 6
4 - 7 野外活動事業	1 2 7
4 - 8 動画コンテンツ配信	1 2 7
4 - 9 スポーツ関連情報・提供事業	1 2 7
<b>5. 武蔵野市立体育施設</b>	<b>1 2 7</b>
<b>6. 相互協力協定</b>	<b>1 2 8</b>
6 - 1 一般社団法人横河武蔵野スポーツクラブ	1 2 8
6 - 2 一般社団法人日本ボッチャ協会	1 2 8

## VI 図書館

<b>1. 施設概要</b>	<b>1 3 1</b>
1 - 1 中央図書館	1 3 1
1 - 2 吉祥寺図書館	1 3 1
1 - 3 武蔵野プレイス（図書館）	1 3 1
<b>2. 図書館の主な事業</b>	<b>1 3 2</b>
2 - 1 貸出サービス	1 3 2
2 - 2 児童サービス	1 3 2
2 - 3 YAサービス（ヤングアダルトサービス）	1 3 3
2 - 4 読書の動機づけ指導	1 3 3
2 - 5 学校連携	1 3 3
2 - 6 子ども図書館文芸賞	1 3 3
2 - 7 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）	1 3 4
2 - 8 障害者サービス	1 3 4
2 - 9 レファレンスサービス	1 3 4
2 - 10 映画会	1 3 4
2 - 11 電子書籍サービス	1 3 4
2 - 12 図書館運営委員会	1 3 4
<b>3. 蔵書統計及び利用状況</b>	<b>1 3 5</b>
3 - 1 蔵書統計	1 3 5
3 - 2 貸出件数	1 3 5
<b>4. 有償刊行物</b>	<b>1 3 6</b>

## VII 関連財団法人

1. 一般社団法人武藏野市給食・食育振興財団	1 3 9
1 - 1 組織図	1 3 9
1 - 2 事業計画	1 3 9
1 - 3 食育の取組	1 3 9
2. 公益財団法人武藏野文化生涯学習事業団	1 4 1
2 - 1 組織構成図	1 4 1
2 - 2 事業計画	1 4 2

## 資料編

1. 武藏野市の教育の動き	1 4 5
2. 武藏野市教育委員会の計画の概要	1 5 3
2 - 1 第三期武藏野市学校教育計画	1 5 3
2 - 2 武藏野市学校施設整備基本計画	1 5 6
2 - 3 第二期武藏野市生涯学習計画	1 5 7
2 - 4 第二期武藏野市スポーツ振興計画	1 5 9
2 - 5 第2期武藏野市図書館基本計画	1 6 0
2 - 6 第2次武藏野市子ども読書活動推進計画	1 6 4

※ 新型コロナウイルス感染症の発症・拡大を防止するため、令和4年度の計画については一部、予定が変更となっている場合があります。

# **武藏野市教育委員会教育目標**

## **1 武藏野市民のための教育を進めるにあたって**

武藏野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武藏野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武藏野市教育委員会は、このような考え方にして、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

## **2 武藏野市教育委員会の教育目標**

武藏野市教育委員会は、子どもたちが、自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となることを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視します。

また、誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう社会教育を充実させ、学校教育と合わせ、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

(令和2年2月5日 武藏野市教育委員会決定)

## 令和4年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

なお、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響等、当初想定していなかった事象が生じても、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応します。

### 【基本方針1】個性の伸長と市民性を高める教育の推進

一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識できるよう、日常的に肯定的な言葉かけを行ったり、力を発揮できる場を設定したりするなど、すべての学校職員が個性の伸長を意識して子どもたちと接します。そして、子どもたちが自らの力の向上に向けて努力し、力を最大限に発揮できるように、自信や意欲を高める教育を推進します。

また、自分と同じように他者を大切にするよう人権教育を充実させるとともに、他者と協働してよりよい生活や社会を築いていくために必要な市民性の育成に努めます。

### ○人権教育や多様性を認め合う教育の推進

多様な背景をもつ子どもたちが共に学ぶ学校において、互いに違いを認め尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう、全教育活動を通じて人権教育を推進します。そのために、子どもの権利条約の理念に基づき、守られる権利を子ども自身が理解するとともに、多様な人々と関わる学習活動や体験活動を一層推進します。また、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、国際理解や障害者理解、ボランティアマインドの育成に努めます。

特に、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別等の防止に向けて、子どもたちへ新型コロナウイルス感染症の正しい理解と適切な対応が取れる指導を行います。保護者や地域に向けた啓発も学校と連携して取り組みます。

さらに、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図ります。子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止められることと併せて、いのちを大切にする心や思いやりの心等の豊かな人間性の育成を目指します。

これらの取組により、子どもの自己肯定感や自尊感情が育まれているのかを検証するために、自尊感情測定尺度（東京都版）<sup>1</sup>を用いた調査を行います。

### ○いじめ防止の推進

「武蔵野市いじめ防止基本方針」を踏まえて、家庭、地域、関係機関との行動連携を図りながら、各学校のいじめ対策委員会を中心に組織的に、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を行います。特に、定期的なアンケート調査やスクールカウンセラー等による面談を実施するなどして子どもたちの様子の把握に努めます。また、「SOSの出し方に関する教育」の実施等、身近な人に助けを求めることが大切さの指導及び、校内の指導体制や教育相談体制の充実を図ります。

### ○武蔵野市民科の実施

子ども自身の人生や社会を豊かにするために必要な「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育む「武蔵野市民科」の学習を実施します。各学校が作成した教科等横断的な武蔵野市民科カリキュラムを実施し、武蔵野市民科の取り組みを積極的に発信します。引き続き、研究校を指定するとともに、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を中心に、各学校の取組内容等を共有し、カリキュラムの改善・充実を図ります。また、全校において、武蔵野市民科カリキュラムの学習活動を根付かせるため、蓄積した実践をとおして教員向けの手引きを改訂します。

### ○長期宿泊体験活動の効果的な実施

長期宿泊体験活動（セカンドスクール・プレセカンドスクール）は、子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うために実施している本市の特色ある教育活動であり、さらなる充実を図ります。

そのため、長期宿泊体験活動検討委員会で整理した資質・能力を目指し、発達段階に応じた活動内容を各校工夫し、系統性ある活動を実施します。

---

<sup>1</sup> **自尊感情測定尺度（東京都版）**

東京都教職員研修センターと慶應義塾大学が共同開発した、学校教育に求められる自尊感情の傾向を分析し、発達段階に応じて適切に把握できる自己評価シートによる調査、分析方法。

## 【基本方針2】 あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性等の涵養を図ります。

また、すべての学びの基盤となる言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質・能力を育むよう、理数教育をはじめとして各教科等の学習を確実に進めるとともに、教科等横断的な視点から教育課程を編成・実施・評価・改善するカリキュラム・マネジメントに各学校が主体的に取り組み、教育の質的向上を図るよう支援します。

### ○言語活動の充実

すべての学びの基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科をはじめとして教育活動全体に、記録や要約、発表や討論などの活動を計画的に位置付け、「主体的・対話的で深い学び」に結び付く言語活動を推進します。そのためには、各教科等において、基礎的・基本的な知識及び技能の確かな習得を図ります。探究的な活動や協働的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成に努めます。また、子どもたち一人一人についての理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

加えて、校内の言語環境の整備に努め、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、豊かな言語感覚の育成を図ります。

### ○英語教育の充実

言語の働きや文化の理解、英語を使って自分の思いや考えを伝える力、自信をもってコミュニケーションを図ろうとする態度等を育成するため、研究の成果や小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導等を通して、ALT（外国語指導助手）と学級担任（または教科担任）によるティーム・ティーチングのあり方や地域の方と連携した授業展開を工夫するなど、授業改善を進めます。また、中学校の英語科とのスムーズな接続を図り、英語力のさらなる向上を目指します。

### ○学校図書館を有効活用した教育の推進

子どもたちの知的好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり、進んで調べ学習をしたりするなど、学校図書館の学習センタ

一、情報センターとしての機能を強化します。令和3年度のモデル校の成果を検証し、学校図書館サポーターの在り方を検討します。新聞の配備や様々な種類の図書に触れられるよう新書の導入や蔵書割合の見直し、授業における学校図書館の活用に関する検討等に取り組みます。

また、朝読書や読書週間など各学校の創意工夫を奨励したり、読書の動機付け指導などの取組を推進したりして、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。併せて、市立図書館と学校の連携強化に一層努めます。

### ○ICTを適切かつ効果的に活用した授業の実施・促進

「武藏野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方」に基づき、一人1台の学習者用コンピュータを適切かつ効果的に使用して、子どもたちがICTを授業で活用し、他者と協働して自己の考えを発信したり、深めたりするような学習活動を充実させます。そのために、授業における指導方法、自宅での活用方法を含め、ICTをツールとして活用し、子どもたちにどのような資質・能力をどのように育んでいくか、検討委員会による研究を継続します。また、引き続き、ICTサポーターや端末導入支援員による授業支援を進めます。

### ○デジタル・シティズンシップ教育の推進

「ICTを使うことが当たり前の社会に求められる『態度やスキル』を身に付ける」ことを「デジタル・シティズンシップ教育」と定め、児童生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを利活用できるよう、家庭や地域と連携を図りながら、各教科等の指導の中で、子どもの発達段階に応じ、意図的・計画的にICTを適切・安全に使う資質・能力を身に付けさせます。

### ○論理的思考・プログラミング的思考の育成

観察・実験など理科の授業の充実を図り、子どもたちの理科的な見方・考え方を育てます。また、子どもたちの実態に応じた効果的な習熟度別指導を実施し、子どもたち一人一人の数学的な見方・考え方の育成を図ります。さらに、生涯学習事業との連携を図り、理科や算数・数学など科学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

また、プログラミング的思考を育むため、各小学校が、研究校の成果を生かし、年間指導計画の作成及び計画的かつ効果的な学習活動を行います。

### 【基本方針3】一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

インクルーシブ教育システム<sup>2</sup>の理念を踏まえて、一人一人の教育的ニーズに応じた特別な指導を行う連續性のある多様な学びの場を用意します。併せて、交流及び共同学習を推進します。また、教育機会確保法を踏まえて、安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、多様な学びの場の確保を進めます。子ども自身や保護者の状態に対応した切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

#### ○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援、合理的配慮を行います。また、就学相談や就学支援シートなどにより、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を推進します。特別支援教育の推進体制の充実を図るため、特別支援教育推進委員会を開催し、必要な調査研究や協議を行います。

#### ○連續性のある多様な学び場における特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの理念に基づき、連續性のある多様な学びの場を用意し、個々の教育的ニーズに応じた自立活動の内容を踏まえた特別な指導を行います。併せて、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の機会を増やすため、交流共同学習支援員を配置します。さらに、ホームページなどで特別支援教育や就学相談に関する情報発信を充実することにより、児童生徒、保護者、教職員、地域住民の理解促進を図ります。

特別支援学級については、都立特別支援学校や関係機関との連携やICT機器の活用などにより、指導支援体制づくりを進めます。

市立全小中学校に設置した特別支援教室においては、拠点校と児童生徒の在籍校が連携して、対象児童生徒の状態に応じた指導を行います。

---

<sup>2</sup> インクルーシブ教育システム

障害者の権利に関する条約の第24条に書かれている理念で、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。

## ○不登校児童生徒への支援の充実

家庭と子どもの支援員の配置拡充や全中学校区におけるスクールソーシャルワーカーの配置を通じて、各校の校内体制の強化を支援します。また、不登校児童生徒の教育的ニーズに柔軟に対応するため、チャレンジルームとむさしのクレスコーレの支援環境の充実を図ります。

学校とフリースクールとの連携を進めるとともに、教職員や保護者の不登校に関する理解促進も進めます。

## ○切れ目のない相談支援体制づくり

発達、いじめ、虐待など、子どもや家庭に関する多様な課題に対応するため、学校、市派遣相談員、都スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関が連携して、組織的な教育相談体制の充実を図ります。

また、学校、帰国・外国人教育相談室、関係支援機関が連携し、日本語を母語としない児童生徒と保護者への相談支援を進めます。

## 【基本方針4】 健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められることが見込まれます。学校における感染症対策を行うとともに、子どもたちが感染症を正しく理解し、適切に対応できるよう指導します。また、子どもたちが、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるように、基本的な生活習慣を確実に身に付けさせるとともに、自らの生活や身近な環境を振り返り、健康や安全に関する課題を発見し、進んで解決しようとする力や態度を育成するよう、指導の充実を図ります。また、安全を確保するための体制や環境の整備に努めます。

## ○新型コロナウイルス感染症への対応

児童生徒の教育を受ける権利を保障するため、学校における新型コロナウイルスの感染リスクを可能な限り低減しながら、学校運営を行います。各校においては、児童生徒の健康把握や手洗いの徹底、外部人材による校内消毒などの感染症対策を進めます。

## ○安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さ

らに、防犯カメラ等により通学路の安全性の向上を図るとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の充実を図ります。

### ○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、体力向上や家庭と連携・協力した生活習慣の向上などの健康づくりの取組を充実させます。運動能力の向上を図るため、モデル校の取組を生かし、子どもたちの運動意欲を高める体育の授業改善を推進します。さらに、外遊びや各学校の特色を生かした取組などを奨励し、日常的な運動習慣の形成に努めます。加えて、様々な大会への参加を促し、運動意欲の向上を図ります。

### ○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、(一財)武藏野市給食・食育振興財団と連携し、地域人材の協力も得ながら、学校給食を通じた食育を充実させます。学校給食桜堤調理場においては、地域食育ステーションを活用し、給食試食や調理体験など食育の取組を進めます。

### 【基本方針5】学校経営の改善・充実

学校における働き方改革を推進するとともに、学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立します。子どもたちの姿や地域の現状等を一層踏まえた教育課程づくりを進めることにより、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進するよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信し、双方向の意見交流を深めるなど、学校・家庭・地域が各々主体性を發揮し、連携・協働するための仕組みづくりに取り組みます。

### ○主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の実現や指導と評価の一体化を目指し、校内研究や互いに授業を見合う機会の設定など学校におけるOJTを積極的に推進します。また、若手教員や臨時の任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育アドバイザー等による支援を一層充実します。さらに、都や市主催の研修や武藏野市立小中学校教育研究会の研究の他に、教員が主体的に専門性を深めるため、東京都教育委員会認定団体や民間研究団体の研修会に参

加するための支援を行います。

引き続き、教育推進室による教育情報の分析・提供の充実に努め、学校運営の担い手である教員の指導力や新たな課題への対応力の向上を図ります。

### ○学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進

学校の教育目標を地域・家庭と共有し、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校・家庭・地域の三者が連携・協働し、主体的に課題に対応していく学校運営のあり方と共に、地域コーディネーターを中心とした学校・家庭・地域の組織的な協働のあり方を検討するために、「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会」で検討を進めます。

### ○学校における働き方改革の推進

改定した「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト2.0～」に基づき、出退勤システムによる働き方の見直しに向けた教員の意識改革を進めます。定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日の実施と併せてICTを活用した校務の軽減について検討します。

また、授業や生活指導の質の向上を図るために、市講師を配置して教員の業務量を軽減するとともに、スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実や地域コーディネーターによる地域人材の紹介・調整機能の拡充等に努めます。

さらに、引き続き、大会等への引率も可能な部活動指導員を全中学校に配置するとともに、持続可能な部活動の在り方を検討します。

### 【基本方針6】学校施設の確実な整備

子どもたちが安全で不安のない学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備、充実に努めます。

### ○児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の整備

武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき、第一中学校及び第五中学校の改築については、令和3年度に策定した基本設計に基づき実施設計を進めます。第五小学校及び井之頭小学校については、改築懇談会、アンケート、ワークショップ、説明会等を通じ幅広く多様な意見を聞きながら、改築基本計画を策定します。

また、改築するまでの施設についても、自然災害リスク等に備えて計画的な予防保全を継続するとともに、点検・修繕体制を強化することにより、良好な施設環境を確保します。

さらに、児童・生徒数の増加や小学校 35 人学級の導入等にも適切に対応します。

### 【基本方針7】生涯学習・スポーツ事業の充実

年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人ひとりが自主的に学び、学んだことを他者に伝える（学びおくり）機会を充実することにより、生涯学習を通したまちづくりを推進します。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック国際大会等のレガシーを生かし、市民のスポーツ活動や多様な文化活動の振興に取り組みます。

#### ○学び始める機会の提供

高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は学ぶにあたり配慮が必要な場合があるため、「ラーニング・フォー・オール」（学びを全ての人々に）を掲げ、共生社会の実現を念頭に、市の公式 LINE を活用し、積極的な情報提供を推進します。

土曜学校やむさしのサイエンスフェスタ、武藏野地域自由大学等で、多様な市民ニーズや社会の要請を考慮し、新しい時代のテーマを積極的に取り上げ、学びの機会を提供します。

#### ○学びを広げ、他者とつながる活動の支援

武藏野地域五大学と連携し、学内での対面方式や WEB 活用により、大学生と一緒に学ぶ寄付講座や大学正規科目のほか、市民ニーズを勘案して毎年、内容をアレンジする共同講演会、共同教養講座、自由大学講座等を引き続き実施します。

また、「生涯学習事業費補助金」及び「子ども・文化・スポーツ体験活動団体事業費補助金」について、事業実施後に交付団体による報告会等を実施し、団体相互が情報交換をして協力・連携できる仕組みを検討します。

#### ○「学びをおくる」生涯学習社会の推進

将来の地域の担い手を育成するため、土曜学校等の青少年向けの既存事業における受講生等について、学びの成果を地域に生かせるような仕組みを検討します。

土曜学校の「サイエンスクラブ」については、参加児童が学びの成果を「むさしのサイエンスフェスタ」で生かせるよう、理科の研究・実験等を楽しみながら体験できるプログラムを実施します。

## ○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術文化を享受し、人間性豊かな市民文化が創造・発展するように、第二期生涯学習計画や武蔵野市文化振興基本方針に基づき、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。その一環として、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の活動支援を通して、市民の芸術文化活動を推進します。

また、合併後の（公財）武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を有機的に結び付けた効果的な事業展開によるさらなる文化の発展を図るための取組を支援します。

## ○誰もがスポーツを楽しめる機会の創出

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人ひとりの興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。

市民や、学校教育との連携により、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上と、障害者や障害者スポーツへの理解促進を目指します。

## ○スポーツを支える担い手づくりと活動支援

スポーツの意義や楽しさを伝えつつ、スポーツを通じた人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成するため、武蔵野市体育協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会等と連携し、講習会や学びの場を提供します。また地域でのスポーツに関する指導や大会運営など、様々な活動の場へのマッチングを行いスポーツボランティアとしての活動の定着を図ります。

## ○スポーツに親しむ環境づくり

市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図るため、総合体育館の大規模改修工事に向けた基本計画案の策定及び外壁改修工事を引き続き行います。また、市営プールについては、第二期スポーツ推進計画で示された方向性に即して、第六期長期計画・調整計画の策定の中で議論を深めます。

さらに、旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置については、隣接する公共施設の整備状況を勘案しながら検討します。

## ○武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

合併後の（公財）武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を有機的に結び付け、分野横断的なスポーツの楽しみ方を創出します。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック国際大会等のレガシーを生かし、スポーツに親しむ機運の醸成や、障害の有無にかかわらず全ての市民がスポーツを楽しむことができる機会を創出、充実します。また、スポーツが、健康づくりはもとより、仲間づくりにつながるよう、継続のための取組を推進します。

## ○安心して利用できる生涯学習・スポーツの場の提供

利用者の安全確保を最優先とし、可能な限り生涯学習・スポーツ活動が継続できるよう、新型コロナウィルス感染症の拡大状況を踏まえながら、必要な対策を講じます。

### 【基本方針8】歴史文化の継承と創造

市民が武蔵野の歴史や文化に触れ、理解を深めるため、武蔵野ふるさと歴史館等における企画展等に加え、小学生から社会人まで切れ目ない博学連携事業やボランティア育成講座等の様々な事業を行うことにより、歴史文化の継承と創造を図ります。また、歴史公文書については、公文書専門員の専門的知識を生かした選別、移管、保存に取り組み、展示等を通して歴史公文書の利活用を行います。文化財については、市指定文化財の指定などにより、保護・普及に努めます。

## ○文化財の保護・普及

本市では、先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努めてきました。市天然記念物の保存を補助し、市指定文化財を指定するだけでなく、企画展やワークショップ等を通じて、その周知と利活用を図ります。

また、悉皆調査によって収集された民俗資料の調査・研究・価値づけを行います。

## ○歴史公文書の保存と公開

歴史公文書は、過去を未来へと繋ぐことができる市民の貴重な財産であり、その選別・収集・保存に留まらず、展示等によって利活用を図ります。利活用としては令和2年度に作成した中島飛行機関連の資料の検索シートを利用した展示を行います。

また、百年史編纂室が収集した行政資料（複写物）は令和3年度に作成した目録に基づいて選別・収納を行います。

## ○武蔵野ふるさと歴史館の充実

新型コロナウイルス感染症が完全に収束することが困難な状況の中、実物を見て時には触れて体験するという博物館の原点と、SNSを使った事業を組み合わせた新たな博物館像を構築します。

中島飛行機関連事業として、米国国立公文書館で収集した英文資料に基づき、専門的研究・分析等を行うとともに、新たな資料の収集に努めます。

また、博学連携事業については、市内小中学校にとどまらず、様々な機関との連携を図っていきます。高校生ボランティア制度、大学生のための学芸員実習、大学院生等のためのフェローシップ（特別研修員）制度、主に成人教育となる歴史館大学等により、生涯を通じて歴史館で学ぶ仕組み作りを継続します。

事業内容のより詳細な情報発信のためフェイスブックを、子ども対象事業の周知と拡散のためツイッターを、画像による身近な情報提供のためインスタグラムの活用をさらに進めます。

併せて、専門的な知識を持ったボランティアや、他施設との連携を図ります。

## 【基本方針9】図書館の力を高め地域に活かす

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献します。

## ○図書館施設・機能の充実

超高齢化社会や障害者差別解消法対応などを意識し、すべての利用者が使いやすく安全な施設提供を目指します。また、老朽化した施設設備の更新工事、法改正により必要となった安全性向上のための改修工事を実施します。

## ○質の高いサービスを支える体制整備

「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機づけ、デジタルな表現手段の活用、地域が抱える課題を発掘しその解決支援に取り組むなど、従来の図書館業務の枠を越えた新たな専門性を持つ職員を武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき育成します。

令和2年度には、図書館が担う公的な役割の重要性を鑑み、中央図書館は

引き続き市直営とする基本方針を示しました。これにより市立図書館の運営体制が定まったことを受け、3館の連携強化を図ります。また、図書館運営には市の直接的な関与とともに市民参加がより重要なことから、そのための体制強化を図ります。

### ○地域の情報拠点としての情報の蓄積

インターネット時代も変わらない図書資料の持つ価値を市民に提供するため、引き続き多様性や持続性を重視した資料収集を行います。

地域の情報拠点として図書館資料の充実を図るため、令和2年度に実施した蔵書構成の評価に基づき、3館の個性に沿った資料収集の強化、新刊ベストセラーの複本購入の抑制などを進めます。また、オンラインデータベースなど、利用者の多様な学びや課題解決に資することが期待できるデジタル情報の活用を進めます。

### ○図書館の活用と情報収集の支援

インターネットが急激に普及していく中でも変わらない読書の感動や発見の喜びを伝えるため、世代にあわせた情報提供や事業を行います。

生涯学習や市民団体の活動が活発な本市の特徴を活かし、これらの活動を支援する様々な情報提供に取り組み、市民の学びなおしや市民活動の充実を支援します。

利用者が図書館を活用し、情報収集を行えるために、利用者の安全確保を最優先としつつ、可能な限り図書館サービスを継続できるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、必要な対策を講じます。

### ○市民の学びと課題解決の支援

知る楽しみをより多くの方に知っていただけるよう、体験型事業の実施などレファレンスサービスの普及に努めます。

また、図書館資料を活用して地域の課題解決に携わっている行政の他部署や地域の団体などと協力・連携し、市民の課題解決を支援します。

### ○子どもたちの読書活動の充実

子どもたちが読書を通じて、豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育んでいくよう、第2次武藏野市子ども読書活動推進計画に基づき、学校や関係各機関と連携して本市における子どもの読書活動を総合的に推進します。

# I 教育行財政

---



## 1. 教育委員会

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されます。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。

教育長は、市長が、市議会の同意を得て任命し、任期は3年です。

### 1 - 1 歴代教育委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭和 27. 10. 6	昭和 30. 3. 26	沢登 正齊	委員長 27. 10. 27～30. 3. 25
"	30. 4. 12	林 俊二	委員長 30. 3. 26～30. 4. 12
"	31. 9. 30	五十嵐三郎	委員長 30. 5. 26～31. 9. 30
"	"	玉城 肇	
27. 10. 18	30. 4. 29	平井 長蔵	議会選出
27. 11. 1	29. 3. 31	赤井喜代治	教育長
30. 5. 1	31. 9. 30	小池 順子	
"	"	川崎 大治	
30. 5. 19	31. 5. 29	平田 四郎	議会選出
31. 5. 31	31. 9. 30	林 俊二	議会選出
31. 10. 1	36. 10. 1	赤井 米吉	委員長 31. 10. 1～35. 10. 1
"	33. 9. 30	伊藤 好市	
"	34. 9. 30	山田多嘉子	
"	39. 9. 30	岡田 重一	委員長 $\begin{cases} 37. 10. 11 \sim 38. 10. 10 \\ 39. 8. 14 \sim 39. 9. 30 \end{cases}$
29. 4. 1	"	小野寺 巧	教育長
33. 10. 1	41. 9. 30	船橋福三郎	委員長 $\begin{cases} 35. 10. 2 \sim 37. 9. 30 \\ 38. 10. 11 \sim 39. 8. 13 \\ 40. 10. 15 \sim 41. 9. 30 \end{cases}$
34. 10. 1	38. 9. 30	小池 順子	
36. 10. 2	40. 10. 1	江国 正義	
39. 10. 7	47. 10. 6	佐藤 忠恕	委員長 $\begin{cases} 39. 10. 14 \sim 40. 10. 14 \\ 41. 10. 16 \sim 42. 10. 11 \end{cases}$
"	"	松尾倭文子	委員長 $\begin{cases} 42. 10. 12 \sim 44. 10. 15 \\ 46. 10. 15 \sim 47. 10. 6 \end{cases}$
"	"	阿部 二郎	教育長
40. 10. 2	"	佐藤 竜	委員長 45. 10. 22～46. 10. 14
43. 10. 7	"	茂又 一郎	委員長 44. 10. 16～45. 10. 21

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
47. 10. 28	51. 10. 27	野田 宇太郎	
47. 11. 1	52. 10. 5	綿貫 譲治	委員長 50. 11. 18~51. 11. 17
47. 10. 28	55. 10. 27	幸島 禮吉	委員長 47. 10. 28~48. 11. 17 51. 11. 18~52. 11. 17
47. 11. 1	59. 10. 31	大谷 正昌	教育長
51. 10. 28	59. 10. 27	西尾 能仁	委員長 53. 11. 18~54. 11. 17 56. 11. 18~57. 11. 17
52. 10. 6	60. 10. 5	吉田 善明	委員長 54. 11. 18~55. 11. 17
59. 10. 28	60. 4. 24	倉田 宏蔵	58. 11. 18~59. 11. 17
59. 11. 1	平成 1. 3. 16	秋山 久	教育長
47. 10. 28	4. 10. 27	藤原 てい	委員長 48. 11. 18~50. 11. 17 52. 11. 18~53. 11. 17 55. 11. 18~56. 11. 17 59. 11. 18~60. 11. 17 63. 11. 18~ 1. 11. 17
55. 10. 28	4. 10. 27	笠利 尚	委員長 57. 11. 18~58. 11. 17 60. 11. 18~61. 11. 17 1. 11. 18~ 2. 11. 17
60. 11. 27	12. 10. 31	松本 悅雄	委員長 61. 11. 18~62. 11. 17 2. 11. 18~ 3. 11. 17 4. 11. 18~ 5. 11. 17 8. 11. 18~ 9. 11. 17 12. 5. 6~12. 10. 31
平成 1. 6. 19	8. 10. 31	杉本 譲治	教育長
4. 10. 28	10. 4. 23	竹田 秋男	委員長 5. 11. 18~ 6. 11. 17 9. 11. 18~10. 4. 23
4. 10. 28	16. 10. 27	篠田 有子	委員長 6. 11. 18~ 7. 11. 17 10. 5. 6~11. 5. 5 13. 11. 1~14. 10. 31
8. 11. 1 昭和 60. 11. 27	16. 10. 31 17. 11. 26	川邊 重彦 野原三洋子	教育長 委員長 62. 11. 18~63. 11. 17 3. 11. 18~ 4. 11. 17 7. 11. 18~ 8. 11. 17 11. 5. 6~12. 5. 5 14. 11. 1~15. 10. 31 16. 11. 1~17. 10. 31
平成 10. 7. 1	20. 10. 27	宇井 治郎	委員長 12. 11. 1~13. 10. 31 15. 11. 1~16. 10. 31 17. 11. 1~18. 10. 31

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
12. 11. 1	24. 10. 31	みなみ らんぽう	
16. 11. 1	24. 10. 31	山上 美弘	教育長
20. 11. 1	24. 10. 31	見城 武秀	
24. 11. 1	26. 12. 31	栗田 恵輔	委員長 25. 11. 1～26. 10. 31
16. 10. 28	28. 10. 27	柄折 暢子	委員長 { 18. 11. 1～19. 10. 31 20. 11. 1～21. 10. 31 21. 11. 1～22. 10. 31 23. 11. 1～24. 10. 27 }
18. 4. 1	30. 3. 31	山口 彩子	委員長 { 19. 11. 1～20. 10. 31 22. 11. 1～23. 10. 31 24. 11. 1～25. 10. 31 }
24. 11. 1	30. 3. 31	宮崎 活志	教育長
29. 1. 1	令和 2. 3. 31	小出 正彦	
24. 11. 1	2. 10. 31	山本 ふみこ	委員長 26. 11. 1～27. 3. 31

## 1 - 2 現在の教育長及び教育委員

令和4年4月1日現在

就任年月日	役職名	氏名	住 所
平成 30. 4. 1	教育長	竹内 道則	小金井市貫井北町
令和 2. 11. 1	教育長 職務代理者	高橋 和	武藏野市吉祥寺南町
平成 27. 4. 1	委 員	渡邊 一衛	武藏野市吉祥寺北町
平成 30. 4. 1	委 員	清水 健一	国立市中
令和 2. 4. 1	委 員	井口 大也	武藏野市八幡町

### 1 - 3 令和3年度教育委員会の会議

会議別	開催年月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第4回定例会	R3. 4. 8	7 8	<p>武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令</p> <p>協議事項 (1)令和3年度教育委員会各課の主要事業について</p> <p>報告事項 (1)令和3年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分について (2)令和3年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について (3)武蔵野市スポーツ推進委員の解雇にかかる専決処分について (4)武蔵野市学習援助費支給要綱の一部改正について (5)特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正について (6)武蔵野市高等学校等入学準備金支給要綱の一部改正について (7)武蔵野市社会教育備品貸出し要綱の廃止について (8)武蔵野市スポーツ推進委員選考に関する要綱の一部改正について (9)武蔵野地域自由大学称号記授与式について</p>	可決 可決
第5回定例会	R3. 5. 7		<p>報告事項 (1)新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」発出に伴う教育委員会の対応について (2)武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分について (3)武蔵野市立小学校教育管理職の人事異動について (4)第一中学校及び第五中学校改築基本設計・実施設計等業務委託に関する公募型プロポーザルの結果について (5)令和3年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数(速報値) (6)武蔵野ふるさと歴史館企画展「水と武蔵野」について</p>	
第6回定例会	R3. 6. 9	9 10 11 12 13	<p>御殿山遺跡第2地区N地点出土縄文時代草創期資料の市文化財指定について 武蔵野市公立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令 武蔵野市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則 武蔵野市史跡名勝天然記念物等の現状変更等の事務処理に関する規則の一部を改正する規則 武蔵野市教育委員会教育長に対する委任規則第2条に基づく議決について</p> <p>報告事項 (1)教育部主要事業業務状況報告(4~5月) (2)武蔵野市教育委員会後援要綱の全部改正について (3)押印の見直しに係る要綱等の改正について (4)学級編制の標準の引下げへの対応方針について (5)第一中学校及び第五中学校改築事業の今後のスケジュール等について (6)令和3年度南砺市利賀村訪問・来訪の中止について (7)武蔵野市立学校給食桜堤調理場の開設について (8)(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の合併にかかる準備作業の進捗状況及び今後の予定について (9)武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について</p>	可決 可決 可決 可決 可決
第7回定例会	R3. 7. 7		<p>協議事項 (1)令和3年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和2年度分)について(重点事業の点検・評価部分) (2)令和4年度使用中学校教科用図書(中学校社会科)採択について</p> <p>報告事項 (1)押印の見直しに係る要綱の改正について (2)東京2020オリンピック・パラリンピック大会学校連携観戦の中止に関する専決処分について (3)学校・家庭・地域の協働体制に関する府内検討委員会の設置について (4)武蔵野市高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正について (5)企画展「武蔵野の縄文時代草創期」について</p>	
第8回定例会	R3. 8. 4	14 15	<p>令和3年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和2年度分)について 令和4年度使用中学校教科用図書(社会歴史的分野)の採択について</p>	可決 可決

会議別	開催年月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
			報告事項 (1)武蔵野市立小学校教育管理職の人事について (2)第一中学校及び第五中学校改築事業の改築コンセプト案等について (3)武蔵野市子ども読書活動推進会議設置について (4)「子どもの権利ってなあに?」ワークショップ及び関連図書展示について	
第9回定例会	R3. 9. 6		報告事項 (1)教育部業務状況報告（6～8月）について (2)令和3年第3回市議会定例会提出議案について (3)令和4年度予算概算要求について (4)新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準について (5)指導課が所管する行事等の取扱いについて (6)（公財）武蔵野生涯学習振興事業団と（公財）武蔵野文化事業団の合併に係る進捗状況について (7)中央図書館保全改修等工事及び工期中の開館スケジュール等について	
第1回臨時会	R3. 9. 10		報告事項 (1)第一中学校及び第五中学校改築事業の改築コンセプト案等について	
第10回定例会	R3. 10. 6		報告事項 (1)武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2)武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について (3)第10期 武蔵野市図書館運営委員会委員の委嘱について (4)学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の設置について (5)令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果について (6)企画展「武蔵野の名所」について	
第11回定例会	R3. 11. 4		報告事項 (1)令和4年度予算概算要求査定結果（教育部）について (2)令和3年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」（速報値）について (3)第二期武蔵野市スポーツ推進計画（仮称）中間のまとめについて	
第12回定例会	R3. 12. 2		報告事項 (1)教育部主要事業業務状況報告（9～11月）について (2)令和3年第4回市議会提出補正予算について (3)武蔵野市立第一中学校改築及び武蔵野市立第五中学校改築の基本設計について (4)武蔵野市トラックレース2022の開催について	
令和4年第1回定例会	R4. 1. 5	1	武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則  協議事項 (1)令和4年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について (2)武蔵野市いじめ防止基本方針 具体の方策（案）について (3)武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～の改定について  報告事項 (1)武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分について (2)武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱の制定について (3)武蔵野ふるさと歴史館学校連携展示「火のある暮らしのうつりかわり」（仮）について	可決
第2回定例会	R4. 2. 9	2	武蔵野市教育委員会教育目標及び令和4年度武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について 3 武蔵野市文化財保護条例の一部を改正する条例 4 武蔵野市立図書館条例の一部を改正する条例 5 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 6 武蔵野市立小・中学校管理職の人事について  協議事項 (1)武蔵野市いじめ防止基本方針ポスター「子どもたちの願い」言葉の選出について	可決 可決 可決 可決 可決

会議別	開催年月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
			<p>(2) 第二期武蔵野市スポーツ推進計画(案)について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策について            (2) 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト2.0～について            (3) (公財) 武蔵野文化事業団と (公財) 武蔵野生涯学習振興事業団の合併に係る準備作業の進捗状況及び今後の予定について            (4) 令和3年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」開催報告について            (5) 令和3年度 第6回 武蔵野市子ども図書館文芸賞受賞者について</p>	
第3回定例会	R4.3.3	8 9	<p>武蔵野市立学校的学校徴収金事務取扱規程            第二期武蔵野市スポーツ推進計画について</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について            (2) いじめ防止基本方針ポスター「子どもたちの願い」改訂について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 教育部業務状況報告について(12～2月)            (2) 令和4年第1回市議会提出補正予算(案)について            (3) 令和4年度教育費予算(案)について            (4) 令和年度教育委員会児童生徒表彰受賞者について            (5) 学級編制の標準引下げに伴う閑前南小学校増築棟建設工事基本設計について            (6) 第15回むさしの教育フォーラム「未来の創り手となる武蔵野の子～武蔵野市民科を通して～」実施報告について</p>	可決 可決

## 1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌

( ) 内の数字は常勤職員数（令和4年4月1日現在）

**教育長**

**教育部長**

**統括指導主事**

**指導主事（5）**

**教育企画課（21）**

教育企画係（3）

(1) 教育に関する総合的な企画に関すること。 (2) 教育委員会の会議及び日程調整に関すること。 (3) 教育行政の調査研究に関すること。 (4) 事務局の課及び関係各機関との連絡調整に関する こと。 (5) 教育広報に関すること。 (6) 教育行政に関する相談に関すること。 (7) 教育予算の調整に関すること。 (8) 儀式、交際及び褒賞に関すること。 (9) 職員の人事に関すること。 (10) 各種委員の任免及び委嘱に関すること。	(11) 条例、規則、規程及び令達に関すること。 (12) 公印の管理に関すること。 (13) 文書の収受及び管理に関すること。 (14) 学校事務・用務員（東京都が報酬等の費用を負担 する職員（以下「都費職員」という。）以外の職 員で、学校の事務又は用務に関する業務に従事す るものに限る。以下同じ。）に関すること。 (15) 学校との文書交換に関すること (16) 部内の他の課に属さうこと。 (17) 部内の企画調整に関すること。 (18) 部内及び課内の庶務に関すること。
--	--

財務係（15）

(1) 学校予算に関すること。 (2) 学校の施設に関すること。 (3) 学校に属する物品の寄付受領に関すること。 (4) 学校に属する物品資材の出納及び保管に関するこ と。	(5) 学校に属する不用品の処分に関すること。 (6) 学校の改築に係る計画、設計、施工、工事監理及び 諸届に関すること。
---	---

**指導課（17）**

(1) 教育改革の推進に関すること。 (2) 学校の教育課程及び教育計画に関すること。 (3) 学校の学習指導、生活指導及び進路指導に関する こと。 (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び連合行事に関 すること。 (5) 教科用図書の採択及び無償給与に関すること。 (6) 教材の取扱いに関すること。 (7) セカンドスクール及びプレセカンドスクールに関 すること。 (8) 市教育研究会との連絡に関すること。 (9) 学校教育に係る友好都市交流に関すること。 (10) 教育推進室に関すること。 (11) 教育課題の調査及び研究に関すること。 (12) 地域の教育力の活用に関すること。 (13) 教育情報及び研究研修資料の収集、整理及び活用 に関すること。	(14) 地域コーディネーターに関すること。 (15) 学校ボランティアに関すること。 (16) 学校教育の情報化に関すること。 (17) 学校に係る情報システムに関すること。 (18) 教職員の任免、服務、身分取扱い等の人事に関す ること。 (19) 時間講師、再任用職員（都費職員に限る。）、地 方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第 1項第1号に掲げる職員等（学校事務・用務員を 除く。）の任免に関すること。 (20) 教職員の人事考課に関すること。 (21) 教職員の研修並びに相談及び支援に関すること。 (22) 教職員の給与及び旅費に関すること。 (23) 教職員の労働安全衛生に関すること。 (24) 教職員の福利厚生及び健康診断に関すること。 (25) 教育実習に関すること。 (26) 学校体育に関すること。
---	--

## 教育支援課（13）

### 学務係（5）

(1) 児童及び生徒の就学に関すること。	(9) 就学時健康診断並びに児童及び生徒の健康診断に関すること。
(2) 学齢簿の管理に関すること。	(10) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関すること。
(3) 通学区域に関すること。	(11) 学校給食に関すること。
(4) 学級編制に関すること。	(12) 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に関すること。
(5) 指定統計その他の統計に関すること。	(13) 学校調理施設の管理運営に関すること。
(6) 就学困難な児童及び生徒に係る就学援助事業に関すること。	(14) 課内の庶務に関すること。
(7) 高等学校等修学支援事業に関すること。	
(8) 学校保健に関すること。	

### 特別支援教育・教育相談係（6）

(1) 特別支援教育の計画の実施に関すること。	(5) 適応指導に関すること。
(2) 特別支援学級の運営に関すること。	(6) 教育支援センターに関すること。
(3) 特別支援学級就学転学相談に関すること。	(7) 帰国・外国人教育相談室に関すること。
(4) 教育等の相談に関すること。	

## 生涯学習スポーツ課（15）

### 生涯学習係（6）

(1) 社会教育委員に関すること。	(7) 社会教育関係団体の育成、指導又は助言に関すること。
(2) 社会教育の計画、実施及び奨励に関すること。	(8) ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスに関すること。
(3) 生涯学習の庁内推進に関すること。	(9) 関係各団体、機関との連絡調整に関すること。
(4) 生涯学習の振興に関すること。	(10) 課内の庶務に関すること。
(5) 学校開放に関すること。	
(6) 芸術文化の振興に関すること。	

### スポーツ推進係（2）

(1) スポーツ推進計画に関すること。	(5) 体育施設の整備保全に関すること。
(2) 生涯スポーツの推進に関すること。	(6) 体育施設の利用調整に関すること。
(3) 社会体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。	
(4) スポーツ推進委員に関すること。	

### 市民会館（3）

(1) 市民会館の管理及び運営に関すること。	(3) 使用料の収納及び還付に関すること。
(2) 施設の利用承認に関すること。	(4) 生涯学習事業の実施に関すること。

### 武蔵野ふるさと歴史館係（2）

(1) 武蔵野ふるさと歴史館の管理及び運営に関すること。	(5) 歴史公文書等の保存、利用その他の管理に関すること。
(2) 会議室の使用承認に関すること。	(6) 歴史、文化、民俗及び考古の調査、研究、普及等に関すること。
(3) 会議室の使用料の収納及び還付に関すること。	(7) 文化財の調査、保護及び普及に関すること。
(4) 歴史、文化、民俗及び考古に関する資料の収集、保存、公開等に関すること。	(8) 文化財保護委員に関すること。
	(9) 市史の編さんに関すること。

## 図書館（20）

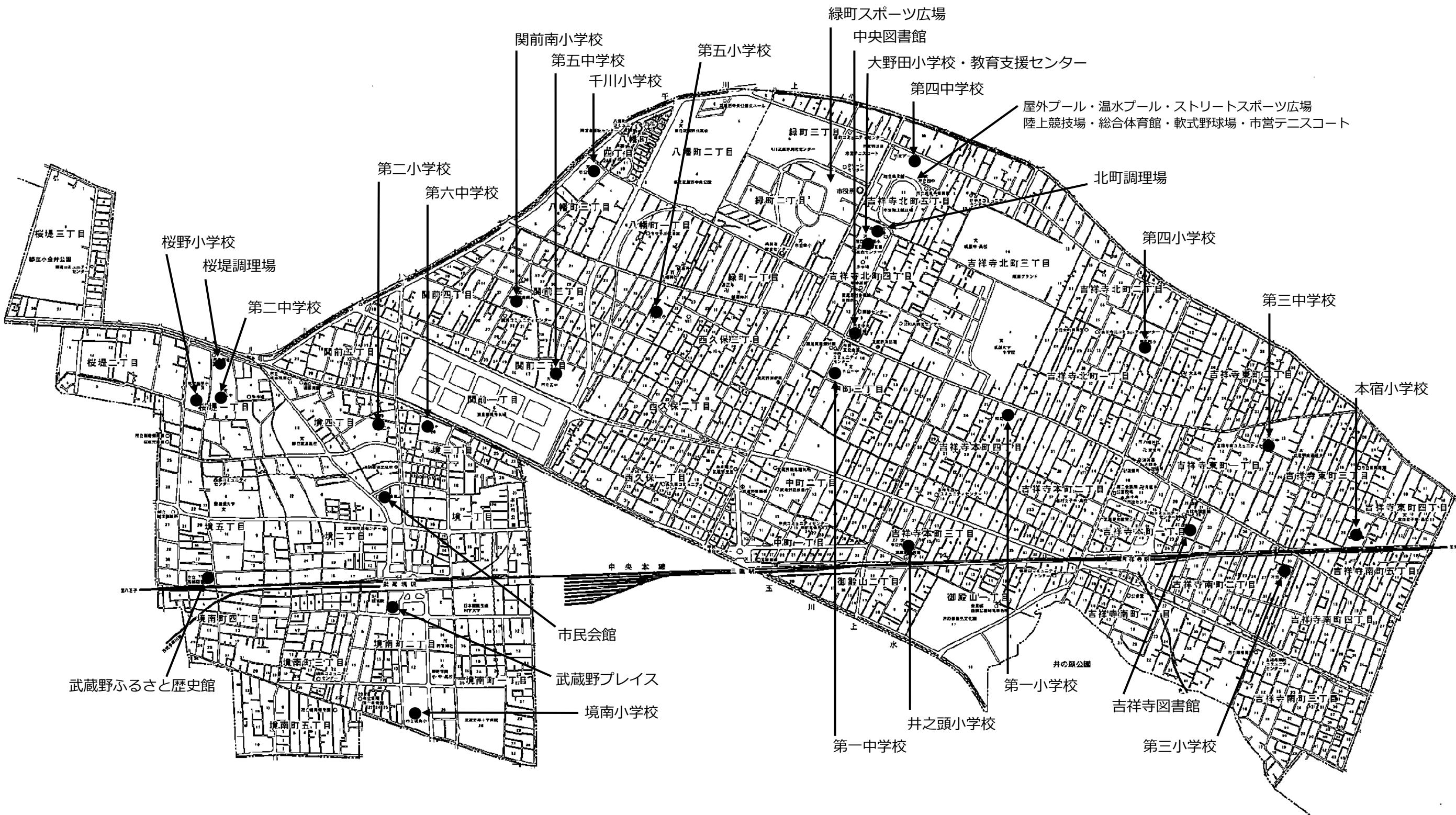
### 管理係（3）

(1) 文書の管理に関すること。	(4) 関係各機関との連絡に関すること。
(2) 施設の管理に関すること。	(5) 広報に関すること。
(3) 武蔵野市立吉祥寺図書館に関すること。	(6) その他図書館の庶務に関すること。

### 中央図書館（16）

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。	(6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関すること。
(2) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。	(7) 地域図書館活動への協力に関すること。
(3) 図書館の蔵書構成の調整に関すること。	(8) 読書指導に関すること。
(4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関すること。	(9) 集会、行事等の開催に関すること。
(5) 参考事務及び読書相談に関すること。	(10) その他図書館奉仕に関すること。

## 1 - 5 武蔵野市教育施設配置図



## 武藏野市教育委員会の計画

## 令和4年度武藏野市教育委員会の基本方針

## 令和4年度主要施策・事業等

第三期  
武藏野市  
学校教育  
計画  
(令和2年  
度～6年  
度)

令和2年  
度～  
※25年  
度と  
に改  
計  
施設  
整備  
市  
基  
本  
校

令和4年  
度  
～  
13年  
度  
第二期  
武藏野  
市  
体育  
推進  
計  
画

第二期  
武藏野市  
生涯学  
習計  
画  
(令和2年  
度～11年  
度)

平成31年  
度～  
令和10年  
度  
第2期  
成書館  
市  
和  
本  
基  
藏  
野  
市  
圖書  
計  
画

**【基本方針1】  
個性の伸長と市民性を高める教育の推進**

- 人権教育や多様性を認め合う教育の推進
- 「武藏野市民科」の実施
- いじめ防止の推進
- 長期宿泊体験活動の効果的な実施

☆:新規・拡充

- 子どもの権利に関する理解啓発
- 「武藏野市いじめ防止基本方針」ポスターを活用したいじめの未然防止
- いじめの早期発見に向けた定期的アンケートやスクールカウンセラーによる面談の実施
- 「武藏野市民科」の計画的な授業の実施
- セカンドスクール・プレセカンドスクール等の実施

**【基本方針2】  
あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成**

- 言語活動の充実
- 学校図書館を有効活用した教育の推進
- デジタル・シティズンシップ教育の推進
- 英語教育の充実
- ICTを適切かつ効果的に活用した授業の実施・促進
- 論理的思考・プログラミング的思考の育成

- 読書活動の充実と言語環境の整備
- 小学校教員の外国語科指導の充実
- ☆学習者用コンピュータを活用した学びの推進
- ☆「学習支援教室」の充実

- 小中学校へのALTの配置
- 学校図書館や学校図書館サポーターの積極的な活用
- ☆市講師及び学習指導補助員の配置

**【基本方針3】  
一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実**

- 特別支援教育の充実
- 不登校児童生徒への支援の充実
- 連続性のある多様な学び場における特別支援教育の推進
- 切れ目のない相談支援体制づくり

- 特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実
- ☆不登校児童生徒への支援の充実
- 交流共同学習支援員の配置
- ☆特別支援教育に関する相談支援体制などの情報発信の充実

**【基本方針4】  
健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進**

- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 体力向上・健康づくりの取組の充実
- 安全教育・安全管理の充実
- 食育の推進

- 新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品購入等の予算措置
- 学校給食の質と安全の確保及び食育の推進
- 防災教育の推進
- 市内中学校総合体育大会の実施

**【基本方針5】  
学校経営の改善・充実**

- 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上
- 学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進
- 学校における働き方改革の推進

- 指導主事や教育アドバイザーによる若手職員や臨時の任用教員への支援拡充
- 教育課題研究開発校・教育研究奨励校等の指定
- 中学校ブロック小中合同研修会の実施
- 持続可能な部活動の実現に向けた取組の検討
- ☆市講師の配置による持ち時数軽減
- ☆主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施
- ☆学校・家庭・地域が目標を共有した学校協働体制の構築

**【基本方針6】  
学校施設の確実な整備**

- 児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の整備

- ☆第一中学校・第五中学校の改築実施設計の策定
- ☆第五小学校・井之頭小学校の改築基本計画の策定
- 教室増・災害・老朽化への対応

**【基本方針7】  
生涯学習・スポーツ事業の充実**

- 学び始める機会の提供
- 「学びをおくる」生涯学習社会の推進
- 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出
- スポーツに親しむ環境づくり
- 安心して利用できる生涯学習・スポーツの場の提供
- 学びを広げ、他者とつながる活動の支援
- 市民の芸術・文化活動の支援
- スポーツを支える担い手づくりと活動支援
- 武藏野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

- 「学びをえらぶ・はじめる」の支援、「学びをひろげる・つなげる」の支援、「学びをおくる」生涯学習社会の推進
- 土曜学校の在り方の検討
- 総合体育館外壁・屋上防水等工事
- ☆多様な主体が楽しむスポーツの推進
- ☆障害者がスポーツに親しめる機会の創出
- 総合体育館大規模改修工事基本計画の策定
- ☆(公財)武藏野文化生涯学習事業団の支援
- ☆多様なスポーツの楽しみ方の創出

**【基本方針8】  
歴史文化の継承と創造**

- 文化財の保護・普及
- 武藏野ふるさと歴史館の充実
- 歴史公文書の保存と公開

- 市文化財の指定及び登録
- 米国国立公文書館所蔵の中島飛行機関連資料の調査・研究
- 歴史公文書・文化財システムを活用した収蔵資料のインターネット公開
- 歴史公文書の利用促進
- 武藏野市議会資料等の階層化

**【基本方針9】  
図書館の力を高め地域に活かす**

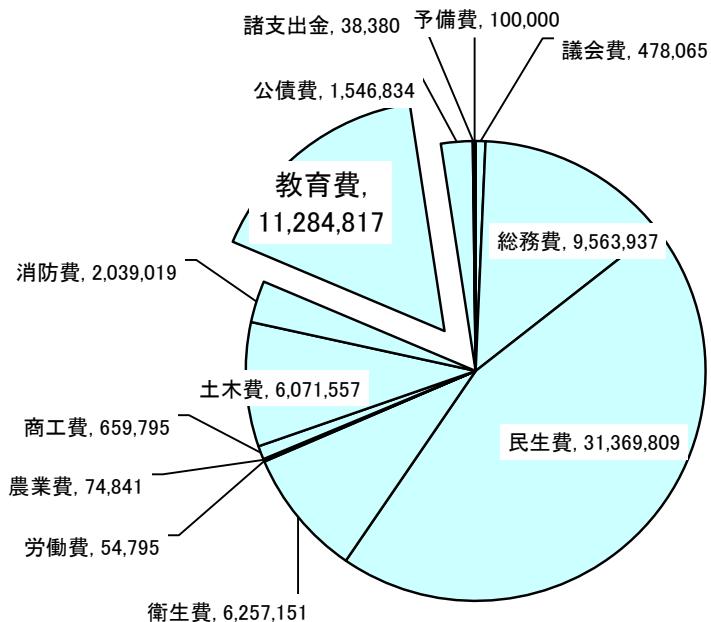
- 図書館施設・機能の充実
- 地域の情報拠点としての情報の蓄積
- 市民の学びと課題解決の支援
- 質の高いサービスを支える体制整備
- 図書館の活用と情報収集の支援
- 子どもたちの読書活動の充実

- 市立図書館を支える人材の育成
- 子どもたちの読書活動の充実

## 2 - 2 令和3年度一般会計及び教育費歳出予算

### ① 一般会計予算(歳出)

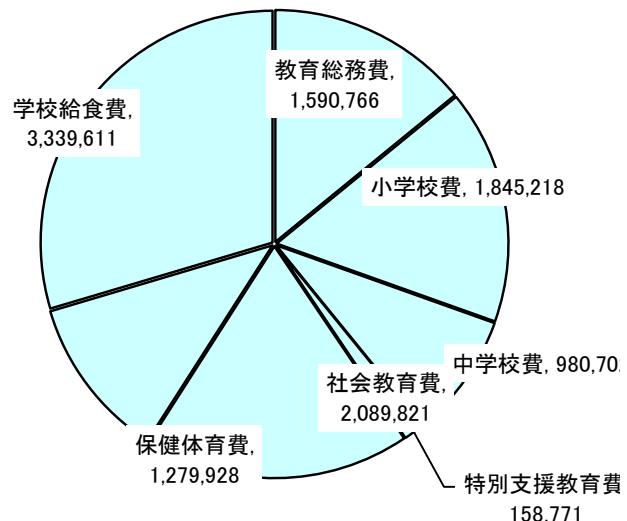
款	金額(千円)	構成比
議会費	478,065	0.7%
総務費	9,563,937	13.8%
民生費	31,369,809	45.1%
衛生費	6,257,151	9.0%
労働費	54,795	0.1%
農業費	74,841	0.1%
商工費	659,795	0.9%
土木費	6,071,557	8.7%
消防費	2,039,019	2.9%
教育費	11,284,817	16.2%
公債費	1,546,834	2.2%
諸支出金	38,380	0.1%
予備費	100,000	0.1%
計	69,539,000	100.0%



(単位：千円)

### ② 教育費予算内訳(歳出)

費目	金額(千円)	構成比
教育総務費	1,590,766	14.1%
小学校費	1,845,218	16.4%
中学校費	980,702	8.7%
特別支援教育費	158,771	1.4%
社会教育費	2,089,821	18.5%
保健体育費	1,279,928	11.3%
学校給食費	3,339,611	29.6%
計	11,284,817	100.0%

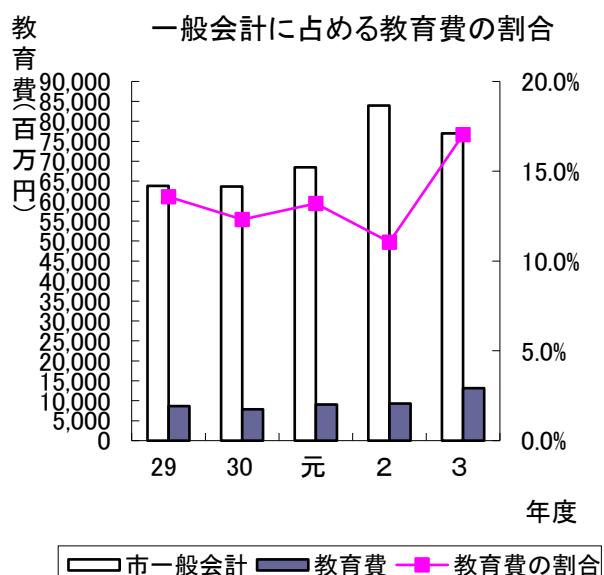


(単位：千円)

## 2 - 3 教育費決算額推移

年度	市一般会計	教育費	教育費の割合
29	63,842,725	8,668,472	13.6%
30	63,693,513	7,837,914	12.3%
元	68,505,200	9,041,069	13.2%
2	83,930,062	9,279,786	11.1%
3	76,998,670	13,122,206	17.0%

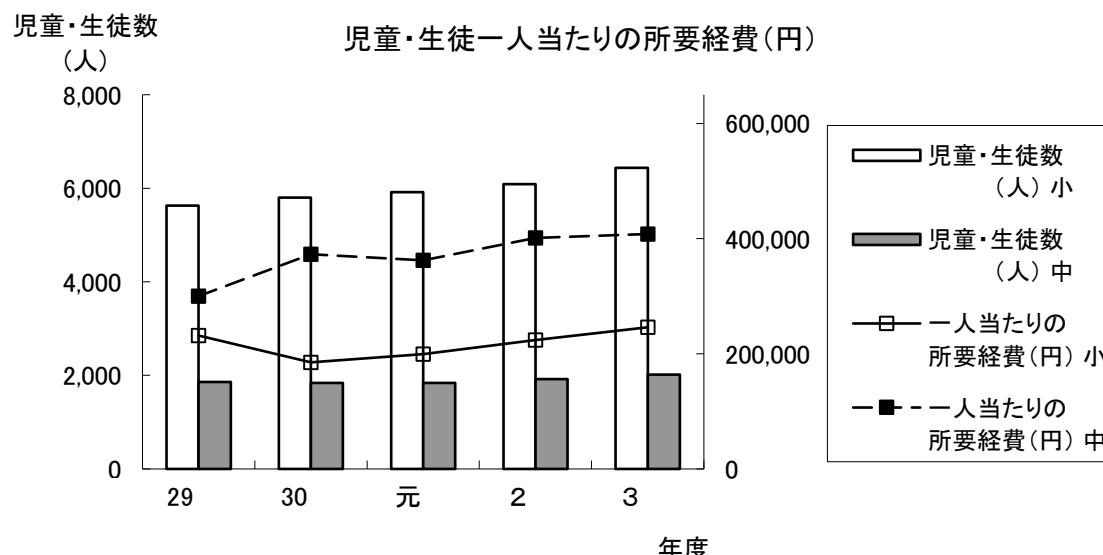
(3年度は決算見込額。)



## 2 - 4 小中学校費決算額推移

年度	小・中学校費 (千円)		児童・生徒数 (人)		一人当たりの 所要経費 (円)	
	小	中	小	中	小	中
29	1,305,754	558,368	5,630	1,860	231,928	300,198
30	1,073,907	685,434	5,799	1,838	185,188	372,924
元	1,178,511	667,024	5,916	1,842	199,207	362,119
2	1,364,543	769,642	6,090	1,918	224,063	401,273
3	1,583,702	824,333	6,436	2,020	246,069	408,086

(3年度は決算見込額。児童・生徒数は毎年5月1日現在。)



## 2 - 5 学校裁量予算制度

### ① 概要

市立小中学校が自主的・自律的に特色ある学校経営を展開することを支援していくため、学校予算の一部を校長の裁量で予算編成する「学校裁量予算制度」を実施している。

### ② 経緯

平成19年度予算において4校を対象に試行。この結果を踏まえ、平成20年度予算で市立全ての小中学校へと拡大し、平成22年度予算から本格実施とした。

### ③ 対象予算

ア 学校への配当予算全般

イ 配当予算以外で、学校の教育活動のために教育委員会事務局で直接執行される保留予算のうち、学校ごとの経営方針により予算額の組み替えができる予算  
なお、科目により目安となる最低基準の設定、上限額の設定など、必要最低限のルールを定めている。

## 2 - 6 きょういく武蔵野

武蔵野市教育委員会や市立小中学校の取組みに関する情報を市民に伝えるため、年に3回発行し、全戸配布しています。

(令和3年度)

	145号(令和3年7月15日号)	146号(令和3年12月15日号)	147号(令和4年3月31日号)
発行部数	87,800部	87,900部	88,000部
掲載内容 (一部)	<ul style="list-style-type: none"><li>・学び舎の安全を守りぬく施設整備員</li><li>・子どもと保護者に寄り添い多様な支援につないでいます</li><li>・「学びおくり」ってなに?</li><li>・教育長再任</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・伝統の給食調理を受け継ぐ新しい桜堤調理場</li><li>・学習者用コンピュータをどのように活用しているの?</li><li>・武蔵野うどんを知っていますか</li><li>・体育協会副会長都スポーツ功劳賞受賞</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・第二期武蔵野市スポーツ推進計画がスタート</li><li>・第一中学校・第五中学校改築事業を進めています</li><li>・小学校高学年の教科担任制</li><li>・児童生徒表彰・子ども図書館文芸賞</li><li>・歴史館大学ってなんだろう?</li></ul>

## 2 - 7 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰

児童生徒の優れたクラブ活動や部活動、その他の活動等を表彰し、多くの方々に知ってもらい、武蔵野市の学校教育のさらなる充実を図ることを目的に実施しています。

(令和3年度実績)

予定日時：令和4年3月12日（土）

予定場所：武蔵野公会堂

対象者：個人14名、団体3組



## II 学校教育

---



## 1. 市立学校の概要

### 1 - 1 市立小中学校一覧

	学 校 名	所 在 地	電 話	校 長	通常の学級		特別支援学級		教員 数
					学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	
小 学 校	第一小学校	吉祥寺本町4-17-16	22-1421	谷川 拓也	17	540			26
	第二小学校	境4-2-15	51-4478	松原 修	14	460			21
	第三小学校	吉祥寺南町2-35-9	43-2322	新井 保志	14	451	2	15	23
	第四小学校	吉祥寺北町2-4-5	22-1423	濱辺理佐子	12	369			26
	第五小学校	関前3-2-20	51-2196	鈴木 恒雄	17	493			25
	大野田小学校	吉祥寺北町4-11-37	51-0511	赤羽 幸子	25	802	4	23	39
	境南小学校	境南町2-27-27	32-3401	宮崎倉太郎	20	594	4	22	31
	本宿小学校	吉祥寺東町4-1-9	22-4723	安部 忍	13	404			21
	千川小学校	八幡町3-5-25	51-3695	齋藤 晃	11	327			25
	井之頭小学校	吉祥寺本町3-27-19	51-7188	小澤 香子	21	614			37
中 学 校	関前南小学校	関前3-37-26	53-7655	鈴木健太郎	13	391			22
	桜野小学校	桜堤1-8-19	53-5125	藤橋 義之	27	931	4	通級	53
	小 計				204	6,376	14	60	349
	第一中学校	中町3-9-5	51-8041	中嶋建一郎	9	341	1	通級	25
	第二中学校	桜堤1-7-31	52-2148	菅野由紀子	12	401			29
	第三中学校	吉祥寺東町1-23-8	22-1426	竹山 正弘	9	309			19
高 等 校	第四中学校	吉祥寺北町5-11-41	51-7675	若槻 善隆	12	468	5	30	33
	第五中学校	関前2-10-20	52-0421	刀根 武史	6	225			17
	第六中学校	境3-20-10	53-6311	鈴木 齊	8	245	1	1	19
	小 計				56	1,989	7	31	142
合 計					260	8,365	21	91	491

※数値は学校基本調査（令和4年5月1日現在）による。

※通級の児童・生徒数については、通常の学級の児童・生徒数に含む。

## 1 - 2 児童・生徒数、学級数

### ① 児童・生徒数

各年度 5月 1日現在（単位：人）

学校名	年度	3 0 元	2	3	4
小学校	第一小学校	421	439	489	506
	第二小学校	407	423	412	441
	第三小学校	440(10)	422(11)	431(10)	463(13)
	第四小学校	373	400	359	365
	第五小学校	432	457	476	505
	大野田小学校	757(34)	745(27)	774(27)	799(29)
	境南小学校	516(17)	536(22)	546(21)	575(20)
	本宿小学校	375	378	395	396
	千川小学校	307	282	291	301
	井之頭小学校	495	504	555	571
中学校	関前南小学校	291	329	337	358
	桜野小学校	924	941	967	954
	小 計	5,738(61)	5,856(60)	6,032(58)	6,234(62)
	第一中学校	272	284	313	340
	第二中学校	395	411	423	412
	第三中学校	301	298	303	315
高等学校	第四中学校	407(19)	415(25)	446(29)	459(27)
	第五中学校	237	201	182	193
	第六中学校	207(0)	207(1)	222(0)	226(0)
合 計	小 計	1,819(19)	1,816(26)	1,889(29)	1,945(27)
合 計	合 計	7,557(80)	7,672(86)	7,921(87)	8,179(89)
					8,365(91)

- ・( )内の数は特別支援学級の児童・生徒数で外数
- ・平成29年度に第三小学校に知的障害特別支援学級（ひまわり学級）を開設
- ・平成29年度より第四小学校、井之頭小学校、桜野小学校の情緒障害等通級指導学級は特別支援教室に移行

## ②学級数

各年度 5月 1日現在

学校名	年度	3	0	元	2	3	4
小学校	第一小学校	14		14	14	16	17
	第二小学校	13		14	13	13	14
	第三小学校	14(2)		13(2)	13(2)	14(2)	14(2)
	第四小学校	13		15	12	12	12
	第五小学校	13		14	15	16	17
	大野田小学校	23(5)		24(5)	24(5)	24(5)	25(4)
	境南小学校	17(4)		18(4)	18(4)	19(4)	20(4)
	本宿小学校	12		13	13	13	13
	千川小学校	12		12	11	11	11
	井之頭小学校	15		16	18	18	21
中学校	関前南小学校	11		12	12	13	13
	桜野小学校	27(4)		27(4)	27(4)	28(4)	27(4)
	小計	184(15)		192(15)	190(15)	197(15)	204(14)
	第一中学校	9(1)		9(1)	9(1)	9(1)	9(1)
	第二中学校	11(2)		12(3)	12	12	12
	第三中学校	9		9	9	9	9
校	第四中学校	12(4)		12(4)	12(5)	12(5)	12(5)
	第五中学校	7		7	6	6	6
	第六中学校	6(1)		6(1)	7(1)	7(1)	8(1)
小計		54(8)		55(9)	55(7)	55(7)	56(7)
合計		238(23)		247(24)	245(22)	252(22)	260(21)

・( )内の数は特別支援学級の学級数で外数



### 1 - 3 教員配置定数の推移

各年度 5月 1日現在 (単位:人)

年 度 学 校 名 \		25	26	27	28	29	30	元 2	3	4
小 学 校	第一小学校	18	18	18	18	19	20	20	22	24
	第二小学校	20	20	19	20	19	19	20	19	20
	第三小学校	21	20	19	19	21	23	22	23	23
	第四小学校	24	24	25	24	24	28	30	24	24
	第五小学校	19	20	20	19	20	19	20	21	24
	大野田小学校	32	34	33	35	36	38	39	39	40
	境南小学校	27	30	29	29	29	30	30	31	32
	本宿小学校	16	16	18	18	18	19	19	19	19
	千川小学校	18	18	18	18	18	18	18	23	24
	井之頭小学校	18	19	19	23	25	26	29	31	34
	関前南小学校	16	16	17	17	17	17	18	19	19
	桜野小学校	39	40	41	44	43	49	49	48	49
小 計		268	275	276	284	289	306	314	314	327
中 学 校	第一中学校	22	21	22	20	20	20	21	22	21
	第二中学校	24	24	24	24	25	25	26	27	28
	第三中学校	22	21	21	21	19	19	19	19	19
	第四中学校	26	26	25	25	28	28	29	31	30
	第五中学校	16	18	19	19	17	17	17	16	15
	第六中学校	20	20	17	18	17	16	16	18	19
小 計		130	130	128	127	126	125	128	133	131
合 計		398	405	404	411	415	431	442	447	458
										464

- ・産休・育休代替教員、充て指導主事、休職者、教員研究生、日本人学校派遣教員、非常勤教員等は除く。
- ・指導方法の工夫改善に伴う加配措置を含む。
- ・この他「学習指導講師（市講師）」の数は以下のとおり。

令和4年5月1日現在 (単位:人)

第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	大野田小	境南小	本宿小	千川小
5	7	8	6	4	9	3	4	2
井之頭小	関前南小	桜野小	第一中	第二中	第三中	第四中	第五中	第六中
5	5	10	3	2	0	1	1	0

## 1 - 4 学区域

昭和22年11月の市制施行時における公立小中学校の数は、小学校が5校、中学校は1校であったがその後の学齢人口の増加に伴う学校新設ごとに学区域の調整を行い、平成8年4月に学校の新設としては最後である桜野小学校の開校による学区域変更を行いました。その後、大野田小地域及び桜野小地域の学齢人口が増加したことに伴い、令和2年4月に区域間の調整による学区域の変更を行い、現在の学区域に至ります。

なお、学区域の指定は、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、武蔵野市立学校学区に関する規則を制定して行っています。

**武蔵野市立学校学区域表**

学校名	町名・丁目	番・(号)
第一小学校	吉祥寺本町	1 1~11
		2 1~20 24~34
		4 全域
	中町	3 全域
第二小学校	関前	5 全域
	境	1 全域
		2 1~22
		3 全域
		4 16を除く全域
第三小学校	吉祥寺南町	1~5 全域
第四小学校	吉祥寺東町	1 1~6
		2 1~21
	吉祥寺北町	1 全域
		2 全域
		1~4
		3 10 (1~12・47~79)
		11~14
		15 (1~3・20~34)
第五小学校	西久保	1~3 全域
	関前	3 2~5
大野田小学校	吉祥寺北町	5~9
		10 (13~46)
		15 (4~19) 16・17
		4 全域
	緑町	5 全域
		1 1~3
		2 1~3
		3 全域
境南小学校	境南町	1~5 全域
本宿小学校	吉祥寺東町	1 7~25
		2 22~45
		3 全域
	吉祥寺本町	1 12~38
千川小学校	緑町	1 4~8
		2 4~6
	八幡町	1~4 全域
井之頭小学校	御殿山	1~2 全域
	吉祥寺本町	2 21~23 35
	3 全域	
	中町	1~2 全域
関前南小学校	関前	1 全域
		2 全域
		3 1 6~41
		4 全域
桜野小学校	境	2 23~27
		4 16
		5 全域
	桜堤	1~3 全域

令和2年4月1日から適用		
学校名	町名・丁目	番・(号)
第一中学校	御殿山	1~2 全域
		1 1~11
		2 全域
		3 全域
第二中学校		4 全域
	中町	1~3 全域
		2 23~27
		4 16
第三中学校		5 全域
	境南町	3~5 全域
	桜堤	1~3 全域
		吉澤寺東町 1~4 全域
第四中学校	吉澤寺南町	1~5 全域
	吉澤寺本町	1 12~38
	吉澤寺北町	1 1~14
		2 1~6
第五中学校		1 15~31
		2 7~21
	吉澤寺北町	3 全域
		4 全域
第六中学校		5 全域
	緑町	1~3 全域
	八幡町	1~4 全域
		西久保 1~3 全域
第六中学校	関前	1~4 全域
		5 全域
		1 全域
		2 1~22
第六中学校		3 全域
		4 16を除く全域
	境南町	1~2 全域

## 1 - 5 学校施設概要一覧

令和4年6月1日現在

学校名	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	校舎		体育館		プール		備考
		建築年月	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年月	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築造年度	規模 (m)	
第一小学校	10,591.04	昭和44. 3	6,104.74	昭和44. 10	702	昭和35	25×10	
第二小学校	9,854.59	昭和43. 3	5,842.16	昭和43. 3	732	昭和43	25×10	
第三小学校	12,227.69 体育館棟敷地含む	昭和45. 3 昭和49. 2	7,110.92	昭和43. 3 昭和62. 7	1,503	昭和62	25×10	体育館2棟有り
第四小学校	13,045.00	昭和47. 5 昭和53. 11	7,140.43	昭和44. 3	741	昭和36	25×10	
第五小学校	9,901.93	昭和36. 3 昭和48. 3	6,852.00	昭和47. 5	869	昭和37	25×10	
大野田小学校	15,051.77	平成17. 3 平成30. 2	14,022.81	昭和55. 3	1,261	平成17	25×11	
境南小学校	14,203.17	昭和47. 3 昭和51. 3	8,817.10	昭和51. 7	677	昭和51	25×10	借地分 56m <sup>2</sup>
本宿小学校	11,518.23	昭和53. 9	7,819.92	昭和54. 3	795	昭和53	25×10	
千川小学校	10,427.37	平成 7. 3	10,108.72	平成8. 10	1,525	平成 7	25×10	自然体験園 観察小屋含む
井之頭小学校	10,222.69	昭和49.11	7,697.49	昭和62. 2	2,087	昭和61	25×11	
関前南小学校	14,778.44	昭和46. 5	4,383.35	昭和46. 5	771	昭和46	25×10	
桜野小学校	12,820.91	昭和52. 4 平成14. 3 平成22. 8 平成27. 3	10,834.96	平成14. 3	1,399	昭和42	25×10	
小学校計	144,642.83	—	96,734.60	—	13,062	—	—	
第一中学校	15,519.80	昭和38. 9 昭和59. 3 昭和63. 10	10,683.85	昭和57. 11	2,111	昭和57	25×11	借地分 15,520m <sup>2</sup>
第二中学校	15,098.07	昭和43. 2	9,340.52	昭和59. 11	2,829	昭和33	25×13	
第三中学校	14,586.68	昭和47. 3 昭和58. 3	8,770.90	昭和58. 3	2,216	昭和57	25×11	
第四中学校	19,996.22	昭和51. 8 平成 3. 6	15,988.80	平成 4. 6	3,322	平成 4	25×11	借地分 5,225m <sup>2</sup>
第五中学校	19,548.73	昭和36. 3 昭和49. 7	7,000.12	昭和39. 3	1,298	昭和59	25×11	
第六中学校	12,697.02	昭和46. 3 昭和56. 3	8,017.05	昭和47. 2	1,100	昭和55	25×10	借地分 56m <sup>2</sup>
中学校計	97,446.52	—	59,801.24	—	12,876	—	—	
合 計	242,089.35	—	156,535.84	—	25,938	—	—	

※ 校舎の延床面積は、体育館の延床面積を含む。

## 1 - 6 各小中学校要覧

### 第一小学校



校長 谷川 拓也

副校長 藤間 研吾

所在地 吉祥寺本町4-17-16

TEL 0422(22)1421

FAX 0422(23)0394

H P <http://dai1-e.musashino-city.ed.jp/>

#### 《主な沿革》

- 明治 6 年 研鑿学舎と称し、安養寺に創設  
8 年 吉祥寺小学校と改称  
26 年 武藏野村吉祥寺尋常小学校に改称  
44 年 現在地へ校舎新築、移転。武藏野村第一尋常小学校と改称し、開校記念日とする。  
昭和 10 年 校歌制定（野口雨情作詞、藤井清水作曲）  
16 年 武藏野第一国民学校と改称  
22 年 市制施行により武藏野市立武藏野第一小学校と改称  
三石館（旧体育館）落成、現在の校章が決まる。  
30 年 特殊学級（むらさき学級）開設（昭和 47 年第四小学校に移設）  
35 年 開校 50 周年記念式典を挙行、国旗掲揚塔、石炭置場新設  
36 年 武藏野市立第一小学校と校名変更、プール完成  
44 年 鉄筋コンクリート四階建現校舎落成、体育館落成  
60 周年及び校舎落成記念式典を挙行  
49 年 訪問学級開設（昭和 60 年 3 月閉級）  
54 年 文部省より保健体育優良校として表彰  
55 年 70 周年（開校 107 周年）記念式典を挙行、校庭遊具 6 基新設  
58 年 開校 110 周年記念式典を挙行  
63 年 学校施設開放運営委員会発足遊び場開放実施  
平成 5 年 開校 120 周年記念式典を挙行  
15 年 東京都人権尊重教育推進校・武藏野市教育研究校として発表会開催  
開校 130 周年記念式典挙行  
16 年 ビオトープ完成  
20 年 武藏野市教育研究校として発表会開催、校庭一部芝生化  
21 年 校舎棟耐震補強工事  
25 年 武藏野市教育課題研究開発校（環境教育）として発表会開催  
開校 140 周年記念式典挙行  
26 年 「のびのびルーム」新設工事  
27 年 プール槽等塗装工事 放送機器改修  
28 年 特別支援教室「かわせみ教室」新設工事、第 10 回むさしの教育フォーラム  
～セカンドスクール 20 年を迎えて～「小・中学校合同セカンドスクール報告会」  
29 年 第 2 子どもクラブ教室新設工事  
平成 28・29 年武藏野市教育研究奨励校発表（算数）  
30 年 平成 30・31 年武藏野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）  
校舎棟屋上防水改修工事、污水栓改修工事  
31 年 平成 30・31 年武藏野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）2 年次  
体育館空調設置工事、保健室シャワー設置工事、4 階ミシン室普通教室化工事  
令和元年 平成 30・31 年武藏野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）研究発表  
3 年 一小子どもクラブ増設及び一小あそべえ移転  
学習者用コンピュータ導入  
全日本小学校バンドフェスティバル全国大会出場  
日本管楽合奏コンテスト全国大会出場

#### 《教育目標》

- (1) 学校の教育目標

○自分も人も大切にする子

◎自ら学ぶ子 〈重点目標〉

○健康な子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「自分も人も大切にする子」を育成するために

- ① 全教育活動を通して人権教育を推進し、児童一人一人の人権意識・人権感覚の向上を図るとともに、高い自己肯定感と互いに尊重し合う態度、更に多様な他者と共に生きる力を育む。
- ② 特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を中心として、生命を大切にする心や相手を思いやることができる豊かな人間性を育み、人と社会のつながりを大切にする中で、地域社会の一員としてよりよい地域づくりに積極的に参画する資質や態度を育成する。

イ 「自ら学ぶ子」を育成するために

- ① 児童との確かな信頼関係を築くと共に、各教科の指導・生活指導の取り組みを通して望ましい学習規律・規範意識を定着させ、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ② 授業改善を通して児童に質の高い教育を提供するとともに、個に応じたきめ細かい指導により、学習習慣の確立を促し、基礎・基本の確実な習得を図る。また、身に付けた知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力を高める教育活動を推進し、問題解決能力を高める。
- ③ 学習者用コンピュータ等、ICT機器を効果的に活用し、見方・考え方方が働く展開のある授業を行うことで、深い学びを実現する。

ウ 「健康な子」を育成するために

- ① 意図的・計画的に体育の授業や体力向上の取り組みを推進し、自分の心と体に関心をもたせ、基礎的な体力・運動能力の向上と心身の健康づくりに向けて運動量の十分な確保を取り組むとともに、生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための資質・能力を育てる。
- ② 体験的な活動や異学年集団における協働により、望ましい人間関係を大切にしながら、協力し合う心や粘り強く取り組む心を育むとともに、自分や周囲の健康で安全な生活を意識し、主体的に課題解決を図る力を育む。

《特色ある教育活動》

ア 「自分も人も大切にする子」を達成するため、特別の教科道徳、総合的な学習の時間等を中心に全教育活動を通して人権教育を推進する。発達段階に合わせて、人権教育プログラムを活用し多様性を認め合う授業を実施したり、児童一人一人の個性や能力が發揮できる場を設定したりして、自己肯定感を育むことで、自分やほかの人の大切さを認めようとする態度を育む。

イ 各教科での学習者用コンピュータの活用や、総合的な学習の時間、特別の教科 道徳の中で、情報を適切に活用するために必要な知識や技能を身に付けさせ、ICTを適切・安全に使う資質・能力を育成するデジタル・シティズンシップ教育の充実を図る。

ウ 体育科の授業、体育朝会、大縄跳び・短縄跳び甸間、持久走甸間などの充実を通して、児童の体力・運動能力の向上と健康の維持増進を図る。更に、体力調査の結果から具体的な到達目標を設定し、児童に自己の課題を見付け、解決に向けて考え、判断する力を身に付けさせる体育授業の改善に努める。また、毎週火曜日の「姿勢すっきりタイム」の取り組みにより、よい姿勢で体幹を保つ意識と習慣を育む。

エ オリンピック・パラリンピック教育の「学校2020レガシー」として、「障害者理解」「スポーツ志向」を高めるために、スポーツ推進委員と協働してボッチャ体験を継続して実施したり、バレーボールやタグラグビーのゲストティーチャーを取り入れた授業を実施したりすることで、スポーツへの興味・関心を高め、運動に親しみ、楽しく明るい生活を営む態度を育む。

オ 安全指導年間計画に防災教育を位置付け、災害時の対応や日常的な備え、実践的な応急救護の実技について学ぶ。また第5学年総合的な学習の時間に防災の単元を位置付け、保護者や地域との合同防災訓練の活動を通して、自助・公助の意識や技能の向上を図る。

カ 地域コーディネーターと連携し、地域のよさを十分に理解し地域を愛する心情や国際理解・伝統文化に関する理解を深めるとともに、「自立」「協働」「社会参画」の3つの視点から地域社会と積極的に関わり貢献しようとする市民性を高める教育を推進する。

キ 第1学年児童の小学校生活をスムーズにスタートさせるため、幼稚園・保育園との情報共有を綿密に行い、児童理解を深めるとともに、入学直後の適応指導に9時間計上し「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した小1プロブレムの早期対応と解決を図る。中学校とは「小・中学校合同研修会」でテーマごとに共通理解を深め、小中学生の交流の場を計画的に設定することで、小中の接続をスムーズにし、児童が見通しと期待をもち、新たな環境において自立的に生きるための基礎を身に付けられるようとする。

ク 日々の音楽授業や音楽集会・小さな音楽会に加え3年に1回の音楽会の取り組みを通し、表現する楽しさや鑑賞する喜びを味わせながら豊かな情操を育てる。また吹奏楽団の活動を継続する中で、自他の立場を尊重し仲間と関わる意識、地道な努力を継続する姿勢を育み、音楽のみならず全人的な成長を促すとともに、対外的な演奏の機会を通して本校の音楽活動を発信し、地域や他校との交流の懸け橋となる。

## 第二小学校



校長 松原 修

副校長 中瀬 雅美

所在地 境4-2-15

TEL 0422(51)4478

FAX 0422(55)5027

H P <https://dai2-e.musashino-city.ed.jp/>

---

### 主な沿革

- 明治 6年 栄境学舎として観音院の一室に開校  
8年 境学校と校名改称 杵築神社に移転  
18年 隆明小学校と校名改称  
26年 隆明尋常小学校と校名改称  
41年 現市民会館の地に校舎新築移転  
44年 武蔵野村第二尋常小学校と校名改称 4月15日を開校記念日と定める
- 昭和 6年 武蔵野町第二尋常小学校と校名改称  
16年 武蔵野第二国民学校と校名改称  
22年 4月1日 武蔵野町立武蔵野第二小学校と校名改称  
11月1日 武蔵野市立武蔵野第二小学校と校名改称  
36年 武蔵野市立第二小学校と校名改称  
43年 現在の地に校舎新築移転
- 平成 5年 開校120周年記念式典挙行（「栄境学舎」開校以来）  
7年 文部省道徳教育推進校・市教育研究校研究発表（平成5・6年度）  
10年 武蔵野市教育研究校・研究発表（算数）  
第4回セカンドスクール実施地変更（富山県利賀村 6泊7日）  
14年 武蔵野市教育研究校・研究発表（生活科・総合的な学習の時間）（平成12・13年度）  
15年 開校130周年記念式典挙行（「栄境学舎」開校以来）  
18年 武蔵野市教育委員会教育研究校 研究発表会（平成17・18年度）  
20年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校 研究発表会（平成19・20年度）  
22年 太陽光パネル設置工事完了 校庭遊具「うんてい」「丸太ステップ」設置  
25年 開校140周年記念式典・祝賀会挙行（「栄境学舎」開校以来）  
26年 武蔵野市教育研究奨励校 研究発表会（体育・食育）（平成25・26年度）  
30年 東京都道徳教育推進拠点校・武蔵野市教育研究奨励校 研究発表会（平成28・29年度）  
研究主題 相手を思いやり、自ら進んで実践する子供の育成～道徳教育を通して～
- 令和 3年 全児童に学習者用コンピュータが配布される  
2年ぶりにセカンドスクール（富山県南砺市利賀村）を実施  
4年 第二学童クラブを移動し普通教室化  
6年生『iisakaii 武蔵野二小 特別号』作成  
武蔵野市教育委員会調査研究協力校「自信と意欲を高める教育」

# 子どもたちの「笑顔」と「夢」があふれる学校

## 教育目標

自他の人権を尊重し、自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる児童を育てる。

- やさしく 多様性を認め、尊重し合う児童
- かしこく 自ら学び、考え、行動する児童
- たくましく これから時代を生きる能力を身に付け、最後までやり遂げる児童

## 特色ある教育活動

- ① 武蔵野市民科を、二小地域の教育資源や文化的環境等を積極的に活用した教科等横断的な学習として高学年に位置付け、多様性を尊重し、社会の一員としてよりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力を育成する。  
また、地域コーディネーターとの連携を図り、学校・地域・保護者が一体となった教育活動を推進し、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育てる。
  - ・セカンドスクール等長期宿泊体験活動については、事前事後の学習活動との関連性を明確にし、各学年の指導計画に適切に位置付ける。
- ② 年間指導計画に基づき、学校ビオトープや独歩の森などの自然環境や、武蔵野の森を育てる会や青少協などの地域の人的資源を生かした活動を通して、環境保全、自然愛護、地域の一員としての自覚、人との触れ合いを大切にする心などを育む。
- ③ たてわり班活動や児童集会等の異学年交流の場を意図的・計画的に設定し、児童が協働し、互いに認め合い高め合う豊かな人間関係を育む。
- ④ 「二小むさしのばやし」や「箏」をクラブ活動に加え、音楽の授業でも積極的に取り入れ、地域の行事等で成果を発表することを通して、日本の伝統・文化を大切にする心や郷土を愛する心情を育てる。
  - ・高齢者や地域関係機関、幼稚園・保育園などとの交流活動を通じた多様な人との関わりの中でコミュニケーション能力の育成を図り、地域社会の一員としての自覚を促す。
  - ・25分間の中休みと昼休みを活用し、運動に親しむ習慣を身に付け、体力向上に努める。
  - ・体力調査の結果から強化すべき運動を選択し、その対策として「二小オリンピック」を設定し体力の向上を図る。
- ⑤ いじめを許さない教育の推進を図り、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内委員会を中心に組織的に取り組むとともに、家庭・地域・あそべえ・学童クラブ等の関係諸機関と連携し、学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期解決を図る。
- ⑥ 特別な支援を必要とする児童の保護者との連携を深め、学校生活支援シートや個別指導計画、登校支援シートを作成し、児童一人一人の教育的ニーズを確実に把握するとともに、適切な指導と必要な支援、合理的配慮など、計画的で切れ目のない支援を行う。
- ⑦ 個別の支援が必要な児童には個別指導計画を作成し、個別支援教室「ステップ・ルーム」と個別指導教室「まなべえ」を有効に活用し、個別課題学習を充実させるとともに、保護者と協働し、できる喜びを味わわせ、自尊感情を高める。

## 第三小学校



校長 新井 保志 副校長 小泉 裕樹

所在地 吉祥寺南町2-35-9

TEL 0422(43)2322

FAX 0422(43)9481

H P <http://dai3-e.musashino-city.ed.jp/>

### 主な沿革

- 昭和5年 武蔵野町立第三尋常小学校として開校  
22年 武蔵野市立第三小学校と校名変更  
45年 鉄筋校舎落成・創立40周年記念式典  
平成14年 東京都教育委員会職員表彰学校賞受賞、東日本学校吹奏楽大会（仙台）大賞受賞  
16年 文部科学省・東京都教育委員会指定学力向上フロンティアスクール  
国立教育政策研究所教育課程研究指定校、市教育委員会特別教育研究校として研究発表  
18年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表、  
20年 武蔵野市教育委員会研究奨励校として研究発表  
21年 校舎耐震補強工事、日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞受賞  
22年 創立80周年記念式典、東京都確かな学力向上実践研究推進校研究協議会実施  
23年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校  
24年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校研究協議会実施  
25年 武蔵野市教育委員会教育奨励校として研究発表  
26年 第29回時事通信社「教育奨励賞」努力賞受賞  
27年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、  
東京都教育委員会理数フロンティア校  
28年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育研究奨  
励校として発表  
29年 特別支援学級ひまわり学級開設 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校  
30年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育研究奨  
励校として発表  
令和元年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校  
東日本学校吹奏楽大会（金沢）銀賞受賞  
2年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育課題研究開発  
校 日本管楽合奏コンテスト全国大会小学校部門 最優秀賞受賞  
TBS こども音楽コンクール小学校管楽合奏部門 優秀賞受賞  
開校90周年記念式典  
3年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育課題研究開発  
校として発表  
東日本学校吹奏楽大会（北海道）銀賞受賞  
4年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育課題研究開発  
校

### 教育目標

本校の開校以来の校訓「松のようにたくましく、桜のようにうつくしく、こぶしのように清らかに」を踏まえて、本校の教育目標を設定する。人間尊重の精神に基づき、心豊かな知性と感性、道徳心や体力を育み、時代の変化に主体的に対応できる個性・能力を伸ばす教育を推進する。そのため、次のような目指す子ども像を掲げる。

◎思いやりのある子ども（重点目標）

○明るく元気な子ども

○よく学び考える子ども

○進んではたらく子ども

## 特色ある教育活動

- ① 「人権標語」「人権メッセージ」「なかよしの木」の取組等を通して、人権教育の推進を図り、一人一人の人権意識を高める。
- ② すべての教職員が人権感覚を磨くとともに、学校生活全体における言語環境を十分に整え、教職員と児童との確かな信頼関係を確立する。
- ③ 校内研究（国語科、算数科）では、教科の特質に応じた見方・考え方を働かせ、主体的、対話的で深い学びを実現するため、問題解決学習を全校で行う。児童が自ら課題をもち考え、学び合って解決を図り、学んだ事を生活に生かそうとする資質・能力を育成する。
- ④ 学習者用コンピュータを授業場面で効果的に活用し、他者と協働して自己の考えを発信したり、互いの考えを比較し検討し考えを深めたりする学習活動を展開する。
- ⑤ ひまわり学級児童や副籍児童との交流を行事や授業、遊びを通して行い、特性を理解し、違いを認め合い、思いやりをもって接することができるようとする。
- ⑥ 音楽の授業を通して、音楽活動への意欲を高め、音楽を愛好する心情を育てるとともに、豊かな人間関係を目指す。
- ⑦ ICT機器を活用した授業を推進し、情報化社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育み、系統的な情報モラル教育を展開する。
- ⑧ 市民性を高める教育を推進するために、地域の人材や「武藏野市のいま・むかし」などを活用し、歴史・文化等、地域から学ぶ機会を充実させる。各教科において横断的に、「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとした市民性を高める教育を推進する。
- ⑨ 「吹奏楽団」の活動を生かして音楽的情操の向上を図り、地域との交流の架け橋とする。
- ⑩ 給食についての栄養士や調理員からの栄養指導により食事への関心を高め、感謝の気持ちをもたせる。また、生活科、理科、社会科、家庭科の学習を通して、食事の重要性や食文化と食物の大切さを理解し、食物生産にかかわる人々への感謝の心を育む。
- ⑪ 低学年で年間5時間の国際理解教育を計画し、外国語指導助手（ALT）とコミュニケーションを図ることにより、外国の文化に親しむ態度の素地を養う。
- ⑫ 災害時に自ら適切な対応がとれるよう、現実に即した避難訓練、不審者対応訓練を行い、防災・防犯意識を高める指導をする。
- ⑬ 安全指導、セーフティ教室、地域安全マップづくり等の活動を通し、危険回避能力を身に付けさせるとともに家庭・地域との連携を図り、安全を確保する。
- ⑭ ビオランドを活用した自然観察活動、プレセカンドスクール、セカンドスクール、日光移動教室などにおける自然体験、理科や生活科での学習を通して、環境や自然と人間とのかかわりについて理解を深めるとともに、環境保全に向けて児童が主体的に行動する態度を育む。
- ⑮ オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、オリンピアン・パラリンピアンとの交流を通して運動への親しみやパラスポーツへの理解を深めていく。

## 第四小学校



校長 濱辺 理佐子 副校長 山口 武志

所在地 吉祥寺北町2-4-5  
TEL 0422(22)1423  
0422(22)1443(はなみずき教室)  
FAX 0422(22)7022  
0422(22)1443(はなみずき教室)  
H P <https://dai4-e.musashino-city.ed.jp/>

---

### 主な沿革

- 昭和 16年 東京府北多摩郡武藏野第四国民学校として開校  
22年 東京都武藏野市立武藏野第四小学校と校名の変更  
30年 北校舎6教室落成 二部授業解消  
36年 プール完成  
44年 体育館落成  
47年 新校舎完成(鉄筋4階、一部地下)  
50年 武藏野市立第四小学校と校名変更  
53年 校舎増築完成(鉄筋2階)  
平成 3年 開校50周年記念式典  
10年 市教育研究校として発表(国語)  
12年 北校舎改修完了 コンピュータルーム設置  
13年 開校60周年記念式典  
14年 ビオトープ完成 市教育研究校として発表(総合的な学習の時間・生活科)  
16年 太陽光発電装置設置 市教育研究校として発表(算数)  
18年 校庭雨水貯留槽設置 体育館床改修工事 南校舎外壁塗装  
アスベスト除去工事実施  
19年 通級指導学級「はなみずき学級」開級  
校庭整備工事終了 市教育研究校として発表(国語)  
21年 北校舎棟(東棟・西棟)耐震補強工事  
23年 開校70周年記念式典 市教育課題研究開発校として発表(ICT活用)  
25年 体育館天井改修及び照明更新工事  
26~27年 東京都教育委員会言語能力向上拠点校 市教育委員会教育課題研究開発校  
28年 東京都教職員表彰(読書活動の推進等)  
29~30年 市教育委員会小中連携教育研究協力校  
30年 「くすのき」教室開設 文部科学大臣教職員表彰  
令和 元年 北校舎外壁改修工事完了 体育館用冷暖房機設置工事完了 第1回 芸術祭  
2年 武藏野市運動能力向上モデル校 南校舎トイレ改修工事完了  
東京都教職員表彰(子供の体力向上推進優秀校)  
3年 開校80周年記念式典 東京都教職員表彰(子供の体力向上推進優秀校)

### 教育目標

本校の象徴であるヒマラヤスギのように大地に根を張り、絶えず向上しようとする意志と真理を追究する精神を兼ね備えた人間性豊かな児童を育成する。

○たくましい子 ○思いやりがある子 ○よく考える子 ○進んで働く子

## 特色ある教育活動

- ◎「あいさつは 心をこめて 自分から 目を見て えがおで 元気よく」をモットーに気持ちよい挨拶ができるようにし、言葉遣いを意識するように指導して、望ましい人間関係の育成を図る。
- ◎さまざまな教科、場面での学習者用コンピュータの有効な活用についての研究を推進し、年間指導計画の作成と計画に基づいた実施とともに保護者・地域へ授業を公開する。
- ◎中学校へのスムーズな接続を目指すため、高学年において一部教科担任制を取り入れた授業を実施する。
- ◎30 分間に中休みに外遊びを推奨し遊びを通した体力向上、コミュニケーション能力の向上をめざす。
- ◎体育指導の改善を推進し、運動の楽しさと喜びを味わわせるとともに、児童一人一人にできた実感を十分に体感できる授業を行うことで、何事にも挑戦する児童の育成を図る。
- 年3回の読書旬間、朝読書を通して「四小おすすめの100冊」を推奨し、図書に慣れ親しみ主体的に読書活動を進められるようにする。
- 児童が自分の住む地域についてより理解を深めるために、地域コーディネーターの協力により、地域の商店や公共施設の見学や副読本の活用をする。
- 学年園を活用した植物の栽培活動を通して、生命の大切さに気付かせ生長の不思議や面白さ、収穫の喜び、継続して世話をしていく楽しさを経験させ、身近な自然を大切にする心情を育てる。
- 茶道、和楽器の演奏、能など地域の人材を活用した伝統芸能に関わる授業を行うことで、我が国の歴史や伝統文化を理解し尊重する態度を育てる。
- 四小の森、ビオトープ、近隣の公園など身近な自然環境をフィールドとした学習を展開するとともにリサイクル等の環境保全のための教育を推進する。
- 吹奏楽団が児童や保護者、地域の人々に向けて演奏する機会を設け、音楽に親しむことを通じて、豊かな情操を育む。
- 障害者スポーツに触れたり、障害者福祉・高齢者福祉について学んだりすることを「学校2020レガシー」として位置付け計画的に実施し、体験的な学習を通してボランティアマインドを育む。
- 特別支援教室と連携し、ひらがなの読みの学習を計画的に実施し、特殊音節に焦点を当て文字や語句の正しい読み書きを指導する。また児童の特性に応じて、合理的な配慮を行う。
- 「開かれた学校づくり協議会」や地域の方々との連携を深め、学校支援コーディネーターや地域コーディネーターを活用し、地域を学び、武蔵野市を愛する児童を育てる。また、関係者評価を学校運営に生かす。
- 児童の発達段階に即した多様性を認め合う指導、「人権教育プログラム」に基づいた東京都の人権課題についての指導を計画的に実施する。

## 第五小学校



校長 鈴木 恒雄

副校長 越前 信

所在地 関前3-2-20

TEL 0422(51)2196

FAX 0422(55)5036

H P <http://dai5-e.musashino-city.ed.jp/>

### 主な沿革

- 昭和 21年 武藏野国民学校として発足  
22年 市立武藏野第五小学校と校名変更  
35年 鉄筋校舎（北校舎）落成  
36年 武藏野市立第五小学校と校名変更  
48年 鉄筋新校舎（西校舎）落成  
57年 学校保健統計調査の文部大臣表彰  
平成 元年 ランチルーム完成  
7年 文部省むし歯予防推進指定校研究発表  
8年 開校50周年記念式典挙行  
10年 市教育研究校として研究発表  
13年 ISO14001登録校となる ビオトープ工事完了 市教育研究校として研究発表  
15年 体育館耐震工事完了 全国学校ビオトープ奨励賞受賞  
18年 市教育課題研究開発校研究発表  
19年 開校60周年記念式典挙行 市教育研究奨励校研究発表  
20年 北校舎棟耐震補強工事  
21年 西校舎棟耐震補強工事 市教育研究奨励校研究発表  
22年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備完了 西校舎トイレ改修工事完了  
23年 全普通教室空調設備設置工事完了  
24年 校旗新調  
25年 市教育研究奨励校として研究発表  
27年 オリンピック・パラリンピック教育推進校  
28年 開校70周年記念式典挙行  
30年 市教育研究奨励校研究発表  
31年 校内研究「コミュニケーション能力の育成」  
令和 2年 市教育課題研究開発校（深い学びの実現）  
「『深い学び』による資質・能力の向上をめざした授業の創造」  
4年 市教育課題研究開発校 「『深い学び』による資質・能力の育成」 研究発表

### 教育目標

人間尊重の精神を基調とし 生涯学習の視点に立って 知性と感性に富み たくましく生きる  
人間性豊かな児童の育成を目指す

健康なくして 学びなし

元気 本気 根気

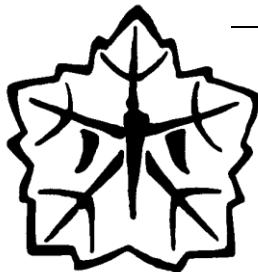
「氣」のあふれる学校を目指す

## 特色ある教育活動

- ① 専門家や民間企業等と連携し ICT 機器の操作や活用能力を高める授業やプログラミング的思考を育てる授業を行う。また、ICT を適切かつ安全に使う資質・能力を育むために、学習者用コンピュータを自律的・創造的に利活用する学習の場を意図的に設定するとともに、デジタル・シチズンシップ教育を推進する。
- ② 総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、体育及び体育的行事等を始めとする全教育活動を通して、社会において児童自身が果たすべき役割を考えたり、自己の生き方を見つめ直したりする活動を通して、自己課題を見付け解決する力を育成する。
- ③ 体力調査を年2回実施する。1回目の自己課題の解決に向けた体育朝会を全校で実施する中で、種目別の目標を設定させ2回目の調査に生かすことができるようとする。特に昨年度課題となっている投力や握力の向上を目指す。
- ④ 地域コーディネーターを窓口とした地域の教育力を教育活動に生かし、地域の様々な人との活動や市の様々な施設における体験学習を充実させ、「自立」「協働」「社会参画」の意識を高める。
- ⑤ 学校ビオトープや、飼育活動、自然と触れ合う場及び学びの場にふさわしい環境を充実させ、自然を慈しむ心を育てる。
- ⑥ 市給食・食育振興財団の連携した取組を充実させるとともに、自校給食の良さを生かし、毎月一回程度、日本の郷土料理や各国の代表的メニューを献立に取り入れるなど、異文化理解を通した食育を推進する。
- ⑦ 「五中体験」「五中見学」等を実施し学習指導や生活指導について、小・中学校間が連携した取組を充実させることで、社会において自立的に生きるための基礎を養う。
- ⑧ PTAとの連携を充実させ、保護者の協力を取り入れた教育活動を行うことや学校ホームページや学校便り等を通して学校の取組について地域・保護者へ周知することで、保護者・地域に開かれた教育を実践する。

# 大野田小学校

校長 赤羽 幸子 副校長 原田 久美 植野 由希子



所在地 吉祥寺北町4-11-37  
TEL 0422(51)0511  
0422(51)0513 (むらさき・いぶき学級)  
FAX 0422(53)8634  
H P <https://oonoden-e.musashino-city.ed.jp/>

## 主な沿革

- 昭和 26年 大野田小学校の認可を受ける  
30年 むらさき学級開設  
46年 開校 20周年記念式典及び祝賀会を挙行  
48年 校舎落成祝賀式挙行（旧校舎）  
56年 開校 30周年記念式典及び祝賀会を挙行  
平成 3年 いぶき学級、千川小学校より移管  
開校 40周年記念式典及び祝賀会を挙行  
13年 開校 50周年記念式典及び祝賀会を挙行  
14年 仮校舎での教育活動開始  
15年 武蔵野市教育研究奨励校・誌上発表 新校舎建設工事開始  
17年 新校舎落成記念式典挙行 パブリックアート除幕式  
武蔵野市教育研究奨励校・研究発表  
18年 武蔵野市教育研究推進校 文部科学省豊かな体験活動研究協力校  
経済産業省資源エネルギー庁エネルギー教育推進校  
公立学校優良施設表彰 奨励賞受賞  
19年 武蔵野市教育研究校研究発表会開催  
21年 東京都職員表彰受賞（環境教育）  
武蔵野市教育研究推進校  
22年 武蔵野市教育研究推進校研究発表  
23年 開校 60周年記念式典及び祝賀会を挙行 武蔵野市教育研究推進校  
24年 武蔵野市教育研究推進校研究発表  
27年 武蔵野市教育課題研究開発校指定  
28年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表  
29年 武蔵野市教育委員会モデル校（タブレットPC活用）  
令和元年 武蔵野市教育課題研究開発校（外国語教育）研究発表  
2年 武蔵野市運動能力向上モデル校指定  
3年 開校 70周年記念式典及び祝賀会を挙行

## 教育目標

人権尊重の精神を基調とし、豊かな心と生涯学び続ける態度を培い、確かな学力と正しい判断力、主体的な行動力と高い社会性を身に付け、地域社会や国際社会に貢献できる児童の育成を図る。

◎深く考える子（重点目標） • 明るく思いやりのある子 • 強くたくましい子

## 特色ある教育活動

- ◎① 併設の特別支援学級との交流学級を設け、各教科等を含め日常的な交流を積極的に行う。また、特別支援学校との副籍交流や障害のある方との交流を通して、障害者理解を深め、共に生きる心を育む。加えて、小・中学校の特別支援教育の内容を相互理解し、キャリア教育に生かす。
- ② 図画工作科の作品・家庭科の作品等、一年間の作品を展示する「アートフェスタ」(作品展)を毎年実施し、児童の学習の目標の場や成果を認め合う場とする。
- ③ 運動能力向上モデル校で取り組んだ体力チャレンジをはじめ、長縄跳びや短縄跳びなど自己の記録に挑戦する「大野田ギネス」、コーディネーショントレーニング、リズムダンス、日常的に運動に親しむ環境作りなど、体力向上や体を動かす習慣づくりに努める。
- ④ 毎月19日を「食育の日」に設定し、北町調理場と連携して栄養指導や給食指導を展開する。また、保護者と連携し、食に関する実践的態度を育てる。
- ⑤ プログラミング教育を各学年5時間実施するように年間指導計画に位置付ける。
- ⑥ 1・2年生は英語活動を年間8時間実施し、英語に慣れ親しみ、国際理解を深める。
- ⑦ 吹奏楽クラブの活動では、演奏する喜びや鑑賞する楽しみを味わわせながら、互いのよさを認め、高め合う経験を通して、個性の伸長と感性を育む。また、地域との連携による持続可能な運営体制づくりを進める。
- ⑧ 開校70周年の記念事業を通して、新たな伝統をつくり、発展させようとする態度を育てる。その際、地域コーディネーターや地域の諸機関(市役所、クリーンセンター、NTT研究所、地域大学、けやきコミセン、中央図書館、福祉作業所、福祉の会等)と連携し、地域の特徴やよさを知るとともに、学校の取組を積極的に発信し、地域社会に開かれた学校づくりを進める。
- ⑨ 「開かれた学校づくり協議会」「学校関係者評価」「学校公開アンケート」の工夫・改善を通して、保護者・地域の要望が教育活動に反映する体制をつくり、教育活動の一層の改善・充実を図る。
- ⑩ 以上の特色ある教育活動の様子を学校HP、正門前の掲示板、各種たよりで発信するなど、情報発信を工夫する。

## 境南小学校

校長 宮崎 倉太郎

副校長 水上 卓哉



所在地 境南町2-27-27  
TEL 0422(32)3401  
0422(34)8371(けやき学級)  
0422(32)6140(いとすぎ学級)  
FAX 0422(32)1943  
H P <http://kyounan-e.musashino-city.ed.jp>

---

### 主な沿革

- 昭和 26 年 武蔵野市立境南小学校設立  
34 年 下校庭拡張工事完成  
47 年 東校舎落成 開校 20 周年記念式典  
48 年 いとすぎ学級（病弱虚弱学級・武蔵野赤十字病院内）開設  
50 年 西校舎、給食棟、プール落成  
55 年 けやき学級（知的障害児学級）開設  
平成 元年 ランチルーム完成  
13 年 世代間交流事業「ふれあいサロン」開講  
「境南自然ガーデン（ビオトープ）」完成  
15 年 読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞表彰  
17 年 校舎耐震補強工事完了  
23 年 理科園移設 境南子どもクラブ落成 開校 60 周年記念式典  
25 年 下校庭一部芝生化  
26 年 いとすぎ学級 40 周年記念式典  
27 年 平成 26・27 年度武蔵野市教育委員会研究奨励校 研究発表会  
28 年 体力向上推進優秀校受賞 オリンピック・パラリンピック教育重点校指定  
29 年 小中連携教育研究協力校「武蔵野市民科（仮称）」  
30 年 武蔵野市食育モデル校  
31 年 武蔵野市モデル校（武蔵野市民科実践）  
令和 02 年 武蔵野市教育課題研究開発校（武蔵野市民科）中間報告会  
令和 03 年 開校 70 周年記念集会  
令和 03 年 武蔵野市教育課題研究開発校（武蔵野市民科）研究発表会  
04 年 開校 70 周年記念式典・祝賀会

### 教育目標

- ① よく考える子 〈重点目標 1〉
- ② 進んで取り組む子 〈重点目標 2〉
- ③ やさしい子
- ④ 元気な子

## 特色ある教育活動

- ①教育活動全体において、目的を意識し、課題解決に向けて自己選択及び自己決定することを積み重ねることで、自信と意欲を高めるとともに、学びを人生や社会に生かそうとする力を育てる。
- ②自ら課題を設定する学習活動や家庭学習、自主学習等を通して、学習を調整し、主体的に学習を最適化する力を育てる。
- ③学習者用コンピュータをはじめとしたＩＣＴ機器を活用し個別最適な学びと協働的な学びを推進することにより、生きて働く知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ④武蔵野市教育課題研究開発校として総合的な学習の時間を中心に「武蔵野市民科」に取り組む。地域コーディネーター等と連携して地域の教育資源（人・もの・こと）を生かした探究的な活動を通して、「自立」「協働」「社会参画」に資する能力を育む。
- ⑤けやき学級・いとすぎ学級との交流や共同学習及び、特別支援教育に関する理解教育を推進することで、多様性や障害に対する理解と認識を深め、共に生きようとする態度を育てる。
- ⑥「スタートカリキュラム」を実施し、幼稚園、こども園、保育園等での学びや育ちを基に、児童が入学時から主体的に自己を発揮して学校生活を作ることができるようにするとともに、地域の幼稚園、保育園、こども園との連携を推進し、情報の共有並びに、子供理解や指導の改善を図る。
- ⑦自校給食の特色を生かして、食生活についての正しい知識や技能とともに、食物大事にする気持ちや生産や調理に関わる人への感謝の気持ちを育てる。
- ⑧武蔵野赤十字病院や家庭、地域と連携しながら保健指導等の健康教育を実施することで、心と体の健康についての关心や理解を深め、望ましい生活習慣における自己管理能力を育成する。



## 本宿小学校

校長 安部 忍 副校長 榊原 奈美

所在地 吉祥寺東町4-1-9  
TEL 0422(22)4723  
FAX 0422(21)7692  
H P <http://honjuku-e.musashino-city.ed.jp/>

### 主な沿革

- 昭和 27年 武藏野市立本宿小学校開校  
30年 市研究奨励校 (社会科) 研究発表  
37年 市教育研究協力校 教育評価に関する研究発表  
54年 校舎落成記念式典挙行  
57年 市研究奨励校 研究発表  
平成 元年 ランチルーム落成記念式典挙行  
7年 都ボランティア協力校 (7・8・9年度)  
10年 都消費者教育・環境教育等課題研究校 (10・11年度)  
12年 市教育研究奨励校・総合的な学習の時間 (12・13年度)  
14年 市教育研究奨励校・全教科領域 (14・15年度)  
15年 文部科学省環境教育実践モデル校 (15・16年度)  
18年 市教育研究奨励校 (道徳) 研究発表  
19年 図書室の全面リニューアル  
22年 市教育研究奨励校 (社会科・生活科) 研究発表  
23年 普通教室空調設備設置  
24年 開校60周年式典挙行  
25年 市教育課題研究開発校 (防災教育) 研究発表  
26年 市防災教育モデル校  
27年 市学校安全教育モデル校 全国・東京都学校安全教育研究大会開催校  
29年 特別支援教室 (はなみずき教室) 開設  
30年 市教育研究奨励校・国語科 (29・30年度)  
31年 市教育研究奨励校 (国語科) 研究発表  
親子方式給食開始  
令和 2年 体育館冷暖房機設置

### 教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、心豊かにたくましく生きることのできる、心身ともに健康で知性と感性に富んだ児童の育成を図る。

◎心の豊かな子 考える子 ○ねばり強い子 元気な子 はたらく子

<重点目標> 「心の豊かな子」 「ねばり強い子」

## 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ・多様な他者との関わりや自然とのふれあい等の体験的な活動を通して、自他を尊重し合う態度や豊かな感性を育む。
- ・「特別の教科 道徳」を要とし、教育活動全体を通して組織的に道徳教育の充実を図り、自己肯定感やいのちを大切にする心、思いやりの心を育む。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業を通して「見方・考え方」を働かせた学びの充実を図る。
- ・学習者主体の問題解決的な学習を通して、思考力・判断力・表現力を育成し、予測困難な時代を生きる力を育む。
- ・運動の日常化を推進し、適切な運動の経験や心身の健康について理解を促し、丈夫な身体やたくましい心を育む。
- ・自分の健康や命を守る生活習慣を児童一人一人が身に付けることができるよう、全教育活動を通して健康・安全教育を推進する。また、栄養士と連携して食育の充実に努める。
- ・学習や生活における自己の目標を定め、努力して成し遂げる活動・経験を通して、達成感・成就感を味わわせ、最後まで諦めずに取り組む力を育む。
- ・児童の成長や課題を家庭と共有し連携を図りながら、一人一人に適した指導・支援を行い、やり抜く力を育成する。
- ・自分の役割に責任をもって取り組む活動を通して、互いの考え方やよさを認め合い協働して責任を果たそうとする態度を育成する。
- ・特別活動や学校行事等を通して、人の役に立つ喜びを味わわせ、自己有用感を育む。

## 特色ある教育活動

- ① 第3～6学年は社会科・理科等において学年内で一部教科担任制を実施し、学年内で児童理解を深めるとともに、授業指導の質的向上を図る。
- ② 「本宿小スタンダード」を活用して、家庭と連携を図り、学習態度や学びに向かう力を身に付けさせる。
- ③ 栄養職員と連携し、異学年や給食調理員との交流給食、卒業お祝い会食会、リザーブ給食、世界の料理献立月間等を実施し、望ましい食習慣づくりを行う。
- ④ 昼休みを30分間設定した外遊びの奨励や体力旬間など、体を動かす活動を充実させ、児童の体力・健康の向上を図る。
- ⑤ はとの子発表会・はとの子作品展等、児童の表現活動の場を充実させ、豊かな情操と協調性を培う。
- ⑥ 吹奏楽団の活動において、豊かな情操と協調性を養い、学校行事やファイナル・コンサート、ジュニアバンド・ジョイントコンサート等での演奏を通じ、日常の練習の成果を発表する。
- ⑦ 地域コーディネーター校内連絡会を定例で行い、地域教育連携担当が中心となり、ゲストティーチャー等、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動に計画的に取り組む。
- ⑧ はとの子コミュニケーションプランにおいて、あいさつ運動やアサーション・トレーニングに取り組み、コミュニケーション能力を育成する。
- ⑨ 三中ブロックでの小中連携活動やキャリアアパスポートの活用を通して、発達段階に即して自己の生き方や進路について学ぶ機会の充実を図る。

# 千川小学校



校長 斎藤 晃 副校長 雨宮 加奈

所在地 八幡町3-5-25  
TEL 0422(51)3695  
FAX 0422(55)5039  
H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou012>

## 主な沿革

- 昭和 29年 武藏野市立関前小学校として開校  
42年 武藏野市立千川小学校と校名変更  
平成 2年 新校舎基本構想発表  
3年 武藏野市研究奨励校（特別活動）研究発表  
4年 全国道徳特別活動教育研究会会場校  
新校舎基本計画発表  
5年 東京都小学校放送教育研究大会開催  
新校舎改築工事着工  
7年 新校舎棟落成・開校40周年記念式典挙行  
体育館棟改築工事着工  
8年 体育館棟落成  
10年 武藏野市教育研究校（算数）研究発表  
11年 武藏野市教育委員会教育研究奨励校  
12年 自然体験園（わくわく広場）開園式  
13年 武藏野市教育委員会ホームページ活用モデル校  
16年 武藏野市教育研究奨励校（算数）研究発表  
開校50周年記念式典挙行  
18年 武藏野市教育研究校（体育）研究発表  
20年 武藏野市教育研究校（道徳）研究発表  
21年 武藏野市教育課題研究開発校（特別支援教育）研究発表  
24年 武藏野市教育委員会教育課題研究開発校（平成24年・25年度）指定  
25年 武藏野市教育課題研究開発校（算数・ICT機器の活用）研究発表  
26年 武藏野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表  
開校60周年記念式典挙行  
28年 第17代 河村祐好校長着任  
28年 武藏野市教育委員会教育課題研究開発校（平成28・29年度）指定  
29年 武藏野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表  
令和 2年 開校65周年記念集会SENKA輪ハッピーフェスタ開催  
4年 第18代 斎藤晃校長着任

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標（◎重点目標）

人間尊重の精神と豊かな心の育成を基盤とし、生涯学習の基礎を培う学習をすすめ、心身共に健康で、主体的に学ぶことのできる人間性豊かな児童を育成する。

◎よく考える子ども　　自主性と創造性を伸ばし、生涯にわたる学習の基礎を培う。

- 仲良く助け合う子ども　相手の気持ちを感じ取れる感性や思いやり、誰とでも仲良くできる協調性や社会性を養う。  
○明るく元気な子ども　自他の生命を尊び、健康で主体的な生活ができるような心と体を育てる。  
○すすんで働く子ども　地域の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじる心を育てる。

## (2) 特色ある教育活動

- ◎①オープンスクールの特色を生かし有効活用した複線型の学習を展開する。また、全教職員が「全校担任」の意識をもって全ての児童の指導に当たり、支援を充実させる。
- ②「ラーニングセンター」では、芸術家や児童、地域の方による千川小アートギャラリー、「ふれあいホール」では児童の音楽・演劇、学習発表やプロの演奏会などを行うことで創造力と表現力を養い、豊かな感性と情操を培う。
- ◎③学校図書館モデル校の実践を生かし、学校図書館の「学習ステーション」「情報ステーション」としての機能を高め、課題解決能力を育成する。また、学校図書館センターや市立図書館と連携し、全校読書や年2回の読書ウィークス、読み聞かせ等の活動を充実させることにより、読書に親しもうとする態度、豊かな感性や情緒を育むとともに知的好奇心や創造力、表現力を育成する。
- ◎④自然観察園「わくわく広場」での自然との触れ合いや栽培活動、落ち葉拾いや保護者・地域と連携したリサイクル活動を通して、自然保護や環境保全に向けて主体的に行動する態度を育成する。
- ⑤地域農業関係者、青少協など地域の方々や千川おやじ～ず（PTA内組織）との連携を深め、地域・保護者と一体化した学校づくりを行う。
- ⑥開かれた学校づくり協議会、保護者、児童や、教職員による学校評価の結果を基に、教育活動の成果と課題の検証を行い、学校運営の改善と発展を目指す。
- ⑦オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、ボッチャ体験や総合的な学習を通して、体力向上や健康づくりに自ら取り組む態度や、公正・公平な態度、日本の文化と共に異文化も理解しようとする態度を育成する。
- ⑧朝の時間などを利用し、月1回保健指導と栄養指導を行うことで、健康的な生活について理解を深めるとともに自身で健康増進への意識を高めるようとする。
- ⑨「千川小合唱団」の活動を通して歌う楽しみや鑑賞する喜びを味わわせ、豊かな情操と個性の伸長を図る。
- ⑩学習支援教室「火曜まなべえ」「水曜まなべえ」「サマースクール」では、児童の課題に応じた個別指導を行い、基礎学力の向上を図る。

# 井之頭小学校



校長 小澤 香子 副校長 大澤 史典

所在地 吉祥寺本町3-27-19  
TEL 0422(51)7188  
0422(51)7500(かわせみ教室)  
FAX 0422(55)5049  
0422(51)7500(かわせみ教室)  
H P <https://inokashira-e.musashino-city.ed.jp/>

---

## 主な沿革

- 昭和 30 年 武蔵野市立井之頭小学校開校  
31 年 校歌制定  
50 年 校舎落成式  
51 年 東京都愛鳥モデル校に指定  
平成 10 年 富士宮市立井之頭小学校と交流開始  
14 年 校庭ビオトープ設置 太陽光発電装置設置  
15 年 東京都消費者・環境教育課題研究 全国学校ビオトープコンクールにて奨励賞受賞  
18 年 東京都愛鳥モデル校 「第 60 回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて環境大臣賞受賞  
武蔵野市教育委員会教育研究校研究発表 (算数・情報)  
20 年 武蔵野市教育委員会研究奨励校研究発表 (国語)  
23 年 東京都教育委員会人権教育推進校研究発表  
26 年 情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」開級  
27 年 「第 69 回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて文部科学大臣奨励賞受賞  
開校 60 周年記念式典  
28 年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表 (算数)  
令和 元年 東京都教育委員会プログラミング教育推進校  
武蔵野市教育研究奨励校として研究報告

## 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、心身共に健康で知性と感性に富み、国際社会に貢献できる個性・能力を十分伸ばす教育を推進する。そのために次の目標を設定する。

- ◎すすんで学ぶ子 自ら考え、自分の道を切りひらいていく力をもった子どもを育てる。  
○心豊かな子 自他の人権を尊重し、協力と思いやりを大切にする子どもを育てる。  
○きたえる子 自他の生命の尊さを自覚し、心身を鍛え、健康の増進と安全保持に努める子どもを育てる。

## 特色ある教育活動

- ① I C Tを適切に使う資質・能力育むため、毎月1回、「朝の情報モラル指導日」を設定する。また、4月に、「タブレット型パソコン使用の約束」を決め、年間を通して見直していくなど、家庭と連携を図りながら児童がI C Tを利活用できる態度やスキルを身に付けさせていく。
- ② 琴、三味線及び和太鼓などの演奏を通じて、日本の伝統文化に対する理解を深める。
- ③ 学校医と連携したり地域人材を活用したりしながら、6年間を系統立てて、計画的に食育を推進し、食育に関する正しい知識と望ましい食習慣を児童に身に付けさせる。
- ④ 体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む児童の育成として、感染症対策を取りながら休み時間の全校児童外遊びを推進し、状況に応じて縄跳び集会や持久走週間などを実施する。
- ⑤ 「学校2020レガシー」として、障害者理解とスポーツ体験活動を充実させる。障害者理解においては、手話での全校朝会を計画的に実施する。スポーツ体験活動においては、ゲストティーチャーを活用して、タグラクビーやバレー、ボッチャ等に触れる機会を設定する。
- ⑥ 学校ビオトープ等を活用した動植物の観察やふれあい活動、探鳥会などの愛鳥活動を行い、自環境に対する関心を培い、生き物を慈しむ心と態度を養う。また、低学年より生活科等の時間を活用して保育園や地域の方との交流、井の頭恩賜公園を活用した活動、地域への訪問活動等を通して、自他を尊重し、協働して生活しようとする態度を育てる。

# 関前南小学校



校長 鈴木 健太郎 副校長 土井 玲子

所在地 関前3-37-26

T E L 0422(53)7655

F A X 0422(55)5097

H P <http://sekimaeminami-e.musashino-city.ed.jp/>

## 主な沿革

- 昭和46年 市立関前南小学校の創設  
56年 開校10周年記念式典挙行  
61年 子ども相撲用の土俵完成  
62年 小学校体育研究会研究協力校 市教育研究奨励校として研究発表  
平成2年 特色ある教育活動として吹奏楽団を組織  
3年 開校20周年記念式典挙行  
4年 東京都人権尊重教育推進校 市教育研究奨励校として研究発表  
7年 市教育研究校として研究発表 セカンドスクール開始  
8年 市教育研究奨励校(～平成9年まで)  
12年 市教育研究校として研究発表  
13年 開校30周年記念式典挙行 市教育研究奨励校 太陽光パネル設置  
15年 プレセカンドスクール開始 地域児童館あそべえ開設  
16年 ビオトープ完成  
17・19年 市教育課題研究開発校として研究発表  
21年 市教育課題研究奨励校として研究発表  
22年 吹奏楽クラブ第29回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞  
23年 開校40周年記念式典挙行  
吹奏楽クラブ第30回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞  
25年 吹奏楽クラブ第13回東日本小学校吹奏楽大会銅賞  
市教育研究奨励校として研究発表  
26年 吹奏楽クラブ第14回東日本小学校吹奏楽大会銀賞  
27年 吹奏楽クラブ第15回東日本小学校吹奏楽大会銀賞  
連続3年出場の表彰を受ける  
28年 市教育研究奨励校として研究発表  
吹奏楽クラブ第35回全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会金賞  
30・31年 武蔵野市教育研究奨励校  
令和3年 開校50周年記念式典挙行

## 1 教育目標

自らの人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる児童の育成を目指し、以下の目標を定め、「また明日行きたくなる学校」をキーワードに教育活動を推進していく。人間尊重の教育を基盤として、心身ともにたくましく、情操豊かで創造力に富み、生涯にわたって自己陶冶をめざす児童を育成する。さらに、進んで国際社会に参加、協力できる能力と態度を培う。

ア しっかり考える子ども[重点目標] イ すなおでやさしい子ども ウ 元気な子ども

## 2 基本方針

- ア 「しっかり考える子ども」を育成するために
- ・教科横断的な視点に立った、組織的・計画的な教育活動の質の向上
  - ・思考力・判断力・表現力を育むための言語活動の充実
  - ・新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指した主体的・対話的で深い学びの実践
  - ・一人一人がよさを生かし、自己実現を図るための「自信を高め意欲を育む教育」の推進
  - ・今の自分を見つめ直し、キャリア・パスポートを活用した将来への意識付け
  - ・国際社会への視野を広げる外国語・外国語活動の推進
  - ・地域を生かした総合的な学習の時間の充実
- イ 「すなおでやさしい子ども」を育成するために
- ・挨拶を通した、互いに認め合い尊重し合う関係の構築
  - ・「関前スタンダード」と「関前南小学校の約束」の活用
  - ・道徳教育の充実と人権尊重教育の推進
  - ・よりよい地域づくりに参加する意識醸成
  - ・異学年交流を通して人間関係と他を思いやる心情の育成
  - ・家庭・地域と連携した好ましい人間関係の育成
  - ・個を大切にした生活指導の推進
- ウ 「元気な子ども」を育成するために
- ・日常的な運動の場と取組の充実
  - ・生涯を健康で安全に過ごすための素地の醸成
  - ・食育および健康教育の充実

## 3 特色ある教育活動 ◎は特に重点を置く事項

- ・生活科や総合的な学習の時間を中心に、教科等横断的に人生や社会を豊かにするために必要な「自立」「協働」「社会参画」の視点を取り入れた武蔵野市という教材を生かした市民性を育む教育活動や「武蔵野市民科」を、地域コーディネーターと連携し、地域人材・地域の特性を生かして推進する。
- ◎学習者用コンピュータを活用した、見つけた情報を活用しながら、他者と協働することができる、プログラミング・論理的思考力の育成と、ICT機器を日常的に使用する方法の検討、SNSノートを活用したデジタル・シティズンシップ教育を、各教科、朝モジュール等を中心に、家庭と連携し全教育活動を通して推進していく。
- ◎「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画」に基づき、「読書」「学習」「情報」センターとしての学校図書館の活用や、「読書動機づけ指導」や朝読書、保護者読み聞かせや委員会活動、ビブリオバトルやブックトークを通じた多様な読書活動の推進を行う。
- ・土俵を生かして、伝統文化に触れる経験を通じて、互いに競い合うことの大切さ、きまりを尊重する礼儀正しい態度、勝敗にこだわらず相手を思いやる心の育成を図る。
- ・吹奏楽クラブの活動や発表を通じて、音楽に親しむ態度や協力する態度、粘り強くやりぬく力の育成を図る。
- ・学校だより、学年・学級だよりを活用し、学校・学年・学級の情報を適切に発信するとともに、学校ホームページを活用し、学校運営や教育活動について、保護者・地域に広く周知する。
- ・PTAとの連携、「開かれた学校づくり協議会」「学校関係者評価」「学校評価」「保護者・地域アンケート」を通して保護者・地域の考え方・意見を収集し、教育活動の改善・充実を図る。

## 桜野小学校



校長 藤橋 義之

副校長 本橋 忠旗

所在地 桜堤 1-8-19  
TEL 0422 (53) 5125  
0422 (53) 5651 (こぶし教室)  
0422 (54) 8655 (こだま学級)  
FAX 0422 (55) 5071  
H P <http://sakurano-e.musashino-city.ed.jp/>

---

### 主な沿革

- 平成 8年 武藏野市立桜野小学校開校 開校式典挙行、校歌と校章を制定する  
14年 体育館・通級学級棟完成  
15年 ビオトープ完成  
18年 開校 10周年記念式典挙行  
22年 北校舎増築工事完了 自校式給食開始  
24年 武藏野市教育課題研究開発校（2年次）研究発表会開催  
26年 西校舎増築工事完了  
27年 武藏野市教育研究奨励校（3年次）研究発表会開催  
28年 開校 20周年記念式典挙行  
29年 特別支援教室「こぶし教室」開設  
30年 個別支援教室「さくらのステップルーム」開設  
令和 2年 特別支援教室拠点校増設に伴いこぶし教室の巡回校が桜野小、第二小、  
境南小となる  
3年 東京都教育委員会表彰「健康づくり功労（学校給食分野）」優秀学校受賞  
4年 武藏野市教育課題研究開発校（3年次）研究発表会開催

### 教育目標

- ◎ 思いやりのある子ども
- 自分の考えをもつ子ども
- 明るく元気な子ども

## 特色ある教育活動

- ・ 第1学年の授業時数外で年間6時間、第2学年の授業時数外で年間9時間、ゲストティーチャーを招いた英語遊びの時間を設定し、小学校6年間を通しての英語教育の充実を図る。
- ・ 学級での音楽活動や全校での音楽会、4年生以上で構成される吹奏楽クラブの活動を通して、音楽を愛好する心や仲間と共同でやり抜く態度を育てる。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育・学校レガシーとして障害者理解を主に取り上げ、選手との交流や競技の体験を通して、広くスポーツに親しむ態度を育てるとともに、多様な他者への理解を深める。
- ・ 第1学年の4月に小1ギャップの解消に向けた「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した活動を行い、望ましい学級集団づくりを行う。
- ・ 保護者との連携・理解のもとに個別支援教室「さくらのステップルーム」を通して、算数の四則計算に特化した個別の学習状況に応じた指導を行う。
- ・ 外国語活動及び外国語、音楽科、家庭科、図画工作科、国語科の一部において、専科教員や武蔵野市講師を配置し、専門的かつ一貫性のある指導を行う。
- ・ 全校での朝読書、第1・2学年における図書指導専門の時間講師の配置や第3学年での読書動機付け指導、学校図書館サポーターや学校図書館システムを活用した読書指導の機会を充実させ、言語能力を高めるとともに豊かな情操を育む。
- ・ 特別支援校内委員会や教育相談部会が中心となって、2名のスクールカウンセラーと市派遣相談員、学校と家庭の連携支援員、SSW、TA、SSの計画的な活用を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図る。
- ・ 自校給食の利点を生かし、栄養士や調理員と連携した「さくらのクッキング」、栄養指導や食農指導、委員会活動を中心とした食育の充実を図り、望ましい食習慣の定着や食文化への理解を深める。
- ・ 保護者による教育ボランティア（桜野ボランティア）や地域コーディネーターを有効に活用し、保護者や地域人材の教育活動への支援体制を充実させるとともに、専門的な知識や技能を教育活動に導入し、体験活動や実技指導等の充実を図る。
- ・ 地域の教育資源（商店や福祉、大学、各種協議会等の施設や人材）を活用した学習を充実させ、地域社会の一員としての理解と市民性を高め、共に生きる心情と実践力を育てる。
- ・ 学習者用コンピュータの活用、各種アンケート調査、開かれた学校づくり協議会の充実を図り、保護者や地域関係者の意見を集約し、随時、学校運営の改善を図る。また、学校ホームページや学年だより等により積極的な情報発信を行い、開かれた教育課程の実現を推進する。

# 第一中学校



校長 中嶋 建一郎 副校長 岡田 正

所在地 中町3-9-5

TEL 0422(51)8041

0422(51)1136(エコールーム)

FAX 0422(55)5186

H P <https://dai1-jh.musashino-city.ed.jp/>

.....

## 主な沿革

昭和 22 年	町立武蔵野第一中学校設立 市政施行により武蔵野市立第一中学校と校名変更
28 年	校歌制定
38 年	新校舎落成
57 年	体育館・特別教室・プール落成
59 年	難聴学級(エコールーム)開設、視聴覚教育全国大会開催
63 年	新音楽室(音楽ホール)落成
平成 2 年	市研究奨励校(学年・学級経営)研究発表
5 年	コンピュータ室完成
6 年	文部省「教育課程実施調査協力」指定校(2年間)
9 年	創立 50 周年記念式典挙行
11 年～	文部省「スクールカウンセラー活用調査研究」委託校、放送機器改修
17 年～	東棟内装改修工事(順次 3 年間)、東棟・西棟 WC 改修工事、 東門改修工事完了(順次 2 年間)
19 年	創立 60 周年記念式典挙行
21 年	学校給食開始、東・西棟耐震補強工事完了
22 年	市教育研究奨励校(道徳)研究発表
23 年	空調設備設置工事完了
25 年	雨水貯留浸透施設設置工事完了 太陽光発電設備設置工事完了、グランド整備工事完了
26 年	都言語能力向上拠点校(2年間)、非常災害用トイレ設置工事完了、 ガラス飛散防止フィルム貼替工事完了
27 年	研究発表会「思考力・判断力・表現力の育成」～言語活動の充実を通して～
28 年	電子黒板機能付プロジェクター設置
29 年	開校 70 周年記念式典挙行
31 年	体育館空調機設置
令和 2 年	新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休業(3/3～3/25、4/8～5/31)
3 年	東京都人権尊重教育推進校として研究発表会「豊かな人権感覚をもつ生徒の育成」 ～自尊感情を高める教育活動の工夫～
4 年	校舎改築工事開始

## 教育目標

- 正しく判断し進んで実行できる人間になろう
- 思いやりのある心豊かな人間になろう
- 心身ともに健康で明るな人間になろう

## 特色ある教育活動

- ① 地域との連携による一中フェスタ（青少協・地域・保護者の協力による体験活動）の開催、各種地域まつり、関係小学校の運動会、青少協の行事、地域防災訓練への運営参加などの取組を通じて、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、健全育成を図るとともに生徒の市民性を育む。
- ② 年間を通して、全校体制で朝読書に取り組むことによって、気持ちを落ち着かせて授業に入る習慣を身につけさせるとともに、言語力の向上、特に「読む力」の向上を目指す。
- ③ 生徒に「授業理解度調査」を実施し、各教員がその結果を分析することにより、よりよい授業づくりに生かしていく。
- ④ 放課後の図書館開放を学校図書館サポーターと連携して取り組み、恒常的な読書習慣の形成を図り、豊かな心や情操を育み、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、表現力の伸長を図る。そのために、本を身近に感じられる環境を整えていく。
- ⑤ 「地域の教育力」の活用、生徒会のハートカード（地域高齢者へのお便り作成）活動、人権理解学習、ユニセフ募金活動を通して、社会奉仕の精神や人権教育を充実させ、地域との連携を一層深めるとともに、生徒の市民性を育む。
- ⑥ 体育祭では、全校体制で集団演技や学年種目、全員リレー等に取り組み、互いに協力することで、運動に対する肯定的な意識を高め、主体的に運動に取り組む姿勢を育むとともに、市内連合陸上競技大会や部活動などの様々な機会を通して体力の向上を図る。
- ⑦ 第一小学校ブロックの小・中学校合同研修会を通して、生活指導や学習指導に対する情報交換等を行うとともに、小学生を対象とした体験授業及び部活動体験の実施等により、連続性のあるきめ細かな指導を充実させる。また、小・中学校の学校行事の相互協力を図る。
- ⑧ 「学校 2020 レガシー」として障害者スポーツに触れる機会を設定し、オリンピック・パラリンピック教育をこれからも継続していく。
- ⑨ 学校公開や学校公開週間等により、広く教育内容を公開し、保護者や地域の意見を取り入れながら、開かれた学校づくりを推進する。また、ホームページ・各種たよりによる積極的な情報発信を行い、教育活動の相互理解に努める。
- ⑩ 救命救急講習、防災訓練を命の大切さを学ぶ学習場面と捉え、自他の生命を尊重する心を育てる。また、それらの取組や地域行事等への参加を通じ、地域や保護者との一層の連携・協働に努め、市民性の育成を図り、地域社会・行政と連携しながら、実践的な地域防災教育を推進する。
- ⑪ 土曜授業に対する振替休業日、事務整理日、長期休業中の学校閉庁日の設定等により教職員の働き方改革に取り組み、教職員が誇りとやりがいを持って働くよう職務の効率化を図ることにより、教育の質の向上を目指す。

## 第二中学校



校長 菅野 由紀子 副校長 田中 淳一

所在地 桜堤 1-7-31  
TEL 0422 (52) 2148  
0422 (54) 9103 (こぶし教室)  
FAX 0422 (55) 5194  
H P <https://dai2-jh.musashino-city.ed.jp/>

---

### 主な沿革

- 昭和 24 年 市立第二中学校の開校、校歌制定  
28 年 5月 10 日を開校記念日と定める  
43 年 新鉄筋校舎完成（現在に至る）  
54 年 情緒障害学級（こぶし学級）開設  
60 年 重層式体育館完成  
平成 3 年 東京都学校保健優良校として表彰  
5 年 コンピュータ室等増築工事完了  
4~6 年 都ボランティア活動普及事業協力校  
11 年 武蔵野市教育研究校（平成 13 年度まで）  
14 年 校舎東棟内装工事着手、教育目標の改訂  
16 年 ティーチングアシスタント事業実践校 校舎東棟内装工事完了  
19 年 屋上防水等改修工事、受水槽更新工事、派遣相談員配置  
20 年 校舎東棟・校舎西棟耐震補強工事、校舎西棟天井改修完了、学校給食開始  
22 年 校舎東棟トイレ改修工事  
23 年 こぶし学級二中校舎内に移転、屋上太陽光発電システム稼働開始  
27 年 武蔵野市タブレット導入校  
29~30 年 武蔵野市小中連携教育研究校～小・中学校教員の相互乗り入れ授業実施  
30 年 東京都道徳教育推進拠点校  
令和 元年 開校 70 周年記念式典挙行  
2 年 特別支援教室（こぶし教室）開設・拠点校  
3 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（武蔵野市民科）（令和 4 年度まで）  
学習者用コンピュータ貸与開始

### 教育目標

○進んで学習する人 ○心身ともに健康な人 ○夢の実現を目指す人

### 特色ある教育活動

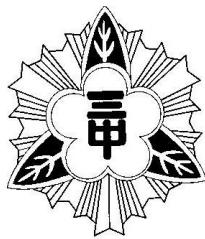
- ① 生徒の学習習慣、学習規律を確立する一つの方策として、現在各学年が始業時の時間を有効活用して取り組んでいる朝読書を継続し、知的好奇心や創造力を育み、穏やかに一日のスタートを切る時間とする。
- ② 放課後や休業中に行っている学習支援教室や大学生・卒業生による個別学習（武二中お勉強プロジェクトさば缶）を地域コーディネーターの協力のもとに継続し、個に応じた指導を充実させ、基礎学力の確実な定着を目指す。
- ③ 「自立」、「協働」、「社会参画」をキーワードとした「市民性」を育成する観点から、各教科等の年間指導計画を見直すカリキュラムマネジメントを推進し、「市民性を高める教育」を教科との関連を図りながら推進する。
- ④ 数学、英語以外のすべての教科においても生徒一人一人の個に応じたきめ細

かい指導を行うために、学習指導補助員による支援の活用、年間を通した学習相談、補充教室の実施など、基礎・基本を確実に習得する機会を設ける。

- ⑤ 学校図書館サポーターとも連携した読書指導の推進、図書館の利用拡大を図るとともに、学校図書館の蔵書を計画的に点検し、生徒が自ら学ぶ場として学校図書館の読書環境と機能を活性化させ、教育活動の充実を図る。また、読書感想文コンクールなどに積極的に取り組ませる。
- ⑥ 読書の楽しさや喜びを味わい、言語活動の基盤としての読書活動を充実させるため、全校一斉の朝読書の時間として、6月第3週と11月第4週の1週間を読書週間として位置付ける。期間中は朝読書の時間をさらに充実させるため、学校図書館担当教諭を中心に担任、国語科、図書委員会・学校図書館サポーターと連携し、生徒が本を読もうとする気持ちをさらに高める取り組みを行う。
- ⑦ 生徒の興味・関心・個性・特性を伸長する機会として部活動を開設する。異年齢集団での切磋琢磨と、協調性や達成感の獲得もねらいとする中で活動内容の質の向上を図る。
- ⑧ 食育指導の一環として給食指導の充実を図ると同時に、食についての正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けさせる。また、食物アレルギーの生徒への対応を全教職員で共通理解し、保護者と連携した安全な食の提供に努める。
- ⑨ 避難訓練・防災訓練を通して、生徒の危機回避能力の獲得を図る。また、地域と学校が連携した地域防災教育などの市民性を高める活動を通して、災害時は拠点施設として教職員と生徒が地域のために自助共助活動を行えるよう準備をするとともに生徒の「自立・協働・社会参画」の意識を育成する。
- ⑩ 東日本大震災を教訓にした防災マニュアルや教員作成の地域安全マップを活用するとともに、災害時の危機管理能力を育成するために、市の防災計画に沿って中学生が援助できる活動を考え、消防署・市防災課・地域など、市民と協働した防災訓練を毎年積み重ねていく。
- ⑪ 職場体験学習サポート登録企業一覧の活用や地域の大学・企業などの知的環境及び市民文化団体などの文化的環境を生かし、地域の行事への参加を通して、自分たちが生活する地域についてより深く知り、地域に貢献しようとする態度を育成する。
- ⑫ 異校種（小学校、高校、大学）との連携や、地域の人材や資源の活用を図る。特に、地域の小学校とは生徒会を中心とした小学校訪問による小中の交流や、授業・外国語活動・部活動などを活用した双方向の活動を進めるとともに、教育課程の連続性に重点を置いた相互交流を深め、連携を計画的に推進する。また、生活指導等の共通理解の促進を図る。
- ⑬ 学校教育の質的向上を図るために、教職員の誇りとやりがいをもてる学校経営を目指し、組織的な業務の見直しと仕事の進め方の効率化を行う。

## 特別支援教育

- ① 特別支援教室「こぶし教室」と教科担任、学級担任とか緊密に連携し、個に応じた適切な指導ときめ細かな自立支援を行い、心身の調和的発達の基盤を培い、学ぶ意欲の向上を目指す。
- ② 個別の指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）に基づく適切な指導を行い、情緒の安定と対人関係の形成の基盤を養う。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催して必要な支援の検討を行い、保護者と連携して社会的な自立と地域の一員として生きる力を培い、退級を目指していく。
- ③ インクルーシブ教育の理念を踏まえて、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」（障害者差別解消法）に基づく合理的な配慮を行う。そのために、特別支援教室の教員の専門性を生かした双方向交流や協働を一層推進し、組織的な支援体制の確立を図り、合理的配慮に基づいた個々の教育的ニーズに応えていく。



**第三中学校**  
校長 竹山 正弘 副校長 塩尻 浩  
所在地 吉祥寺東町1-23-8  
TEL 0422 (22) 1426  
FAX 0422 (21) 7694  
H P <http://dai3-jh.musashino-city.ed.jp/>

---

### 主な沿革

- 昭和 26年 市立第三中学校の創設  
28年 校歌・校旗制定、理科教育研究発表  
34年 体育館完成  
36年 文部省実験校、国語科研究発表  
47年 都教委教育課程実験校 研究発表  
54年 文部省機器利用英語 教育研究発表  
55年 文部省帰国子女教育研究協力校  
63年 ランニングコース完成  
平成 4年 文部省機器利用英語教育研究指定校として研究発表  
8年 東京都教育委員会学校週5日制実施研究校として研究発表  
13年 開校50周年記念式典  
15年 都教育委員会少人数学習集団による指導法の研究推進校及び市教育委員会教育研究校として研究発表  
19年 武蔵野市・東京都授業力向上研究指定校として研究発表  
20年 校庭一部芝生化  
21年 雨水貯留浸透施設工事、校庭改修  
23年 開校60周年記念式典  
25年 理数フロンティア校指定校  
26年 オリンピック教育推進校  
27年 屋上太陽光発電設備設置  
武蔵野市タブレットPC活用モデル校  
28年 電子黒板機能付プロジェクター設置  
29年 武蔵野市教育研究奨励校として研究発表  
令和 2年 こぶし教室（特別支援教室）設置  
3年 武蔵野市学校図書館活用モデル校  
開校70周年記念式典

### 教育目標

個性豊かな文化の創造と民主的な社会の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる、人間性豊かな社会人を育成することを目標として、次の標語をかかげる。この一つ一つを目標とするだけでなく、それらが一体となり、相関連し、相補うものとする。

知性豊かな人になろう 情味のある人になろう 品のよい人になろう  
健康な人になろう 骨身を惜しまず働く人になろう

## 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「知性豊かな人」を育成するために

各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、言語活動を充実させた授業を推進し主体的・対話的で深い学びを実践させることにより、思考力・判断力・表現力等を育成する。

イ 「情味ある人」「品のよい人」を育成するために

人権尊重の精神を基盤とし、教育活動全般を通じ、一人一人がかけがえのない人間として互いを信頼し、尊重し合いえる人間関係を構築させ、豊かな心や感性を育成する。

ウ 「健康な人」を育成するために

健全な心身の育成のため、健康にかかわる教育活動等を通して、望ましい生活習慣の確立や体力の向上と心の健康の維持増進に努める態度を育成する。

エ 「骨身を惜しまず働く人」を育成するために

文化・芸術活動やボランティア活動、自治活動を中心に生徒会活動を通して、生徒の自主性や協調性を育み、多様な社会に貢献できる生徒を育成する。

## 特色ある教育活動

- ・本校の教育理念である「責任ある自由」のもと、生徒の自主・自律を生かした教育活動を展開し、充実・発展させる。
- ・危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、薬物乱用防止教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）を推進する。安全教育では防災ノートの活用を年間指導計画に位置付ける。
- ・図書館担当教員を中心に、学校図書館サポーターと連携し、ビブリオバトルなどによる言語活動の向上を図り、読書活動・情報センター機能の充実をさせていく。
- ・学区小学校と合同研修会(研究発表会等への参加、学習指導、生活指導、進路指導、特別支援教育等)の実施、小・中学校9年間を見通した効果的な教育活動の充実を図る。また、スマーズな中学校生活につながるよう、小学校6年生を対象とした新入生交流会を実施する。
- ・地域人材を活用して、学力向上を目指した「土曜日・定期考查前の学習支援教室」や「夏休み学習教室」及び各種検定(英検・漢検・数検)試験への取組などを実施する。
- ・「ボランティア活動（高齢者の方との関わり、花の球根や苗のプラントづくり）」を中心とした生徒会活動、青少年問題協議会三中ブロックや地域の関係諸機関との連携を通して、地域や社会への理解を深め貢献しようとする意欲を育み、市民性を高める教育を推進する。
- ・武蔵野市給食・食育振興財団と連携して、教員と栄養士・調理員による合同調理実習等を通して、望ましい食習慣を身に付けさせ、健康な生活を送ることができる能力の育成に努める。
- ・朝読書期間を学期ごとに1回程度設定し、読書の習慣を定着させることを通して、豊かな感性や情緒を育み、知的好奇心や創造力、表現力を育成する。
- ・生徒の主体的な活動を支援し、部活動など自主的な活動で力を発揮できる場を設定する。

## 第四中学校



校長 若槻 善隆

副校長 金本 泰介

所在地 吉祥寺北町5-1 1-4 1

TEL 0422(51)7675・7676

0422(51)7677 (群咲学級)

FAX 0422(55)5195

H P <https://dai4-jh.musashino-city.ed.jp/>

---

### 主な沿革

- 昭和 28年 入学式、一中より2年生133名、新1年生122名  
28年 第一期改修工事落成（元中島飛行機青年学校）  
28年 徽章バッヂを制定（けやきの葉図案）  
28年 開校式（この日を開校記念日と定める）  
30年 第一回卒業式 卒業生144名  
31年 群咲学級開設 2学級（木造校舎）  
33年 校歌制定（作詩 川崎庸三、作曲 国枝重寿）  
35年 体育館竣工  
38年 十周年記念式典  
40年 群咲学級新校舎落成  
42年 プール施工工事完了  
43年 十五周年記念式典、記念事業（岩石園造園）  
44年 市研究指定校として学級活動研究発表  
48年 二十周年記念式典、記念事業（花壇整備）  
50年 校舎落成記念式典  
52年 群咲学級、市研究協力校として教育課程の学習展開について研究発表  
54年 いぶき学級校舎竣工  
58年 三十周年記念式典  
58年 いぶき学級開級十周年記念行事  
61年 学校保健統計調査優秀校として文部大臣賞を受賞  
61年 市視聴覚教育研究奨励校公開授業、研究発表  
平成 元年 東京都帰国子女教育推進校 公開授業、研究発表  
3年 いぶき学級校舎竣工、新校舎移転  
3年 群咲、いぶき学級校舎落成記念式典  
4年 体育館・温水プール等改築竣工記念式典  
5年 四十周年記念式典  
6年 東京都体力づくり研究協力校、公開授業、研究発表  
11年 文部省スクールカウンセラー活用調査研究発表  
15年 五十周年記念式典  
21年 教育課題研究開発校、公開授業・研究発表（特別支援教育）  
23年 空調設備工事完了  
24年 校舎棟エレベータ工事完了  
25年 六十周年記念式典  
28年 屋上ソーラーパネル工事完了  
29年 東京都スーパークリエイティブスクール指定

## 【教育目標】

### 1. 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、心身共に健康で、人間性豊かな生徒の育成を目指す。また、生涯を通じて主体的に学ぶことのできる基礎を培う教育の視点に立って、次の目標を設定する。

- 進んで学習しよう
- 力をあわせて働く
- 励ましあって身体を鍛えよう

### 2. 学校の教育目標を達成するための基本方針

#### ア 「進んで学習しよう」を達成するために

「進んで学ぶ力」「協働し考えを創り出す力」「学びを確かめ生かす力」を育成する。

- 主体的に考え、他と協働し、より良い自分や社会のために生きようとする態度と能力の育成

#### イ 「力をあわせて働く」を達成するために

自他を敬愛し、自然や他者と共生していく心と態度を培う。

- 特別支援教育の推進、道徳教育および人権教育の充実

#### ウ 「励ましあって心身を鍛えよう」を達成するために

心身ともに健康で活力ある生活を営むための、健康の促進と安全について理解を図る。

- 基本的な生活習慣と心身の健康の基礎の育成

#### ※ 3つの目標を達成するために

- SDGs（持続可能な開発目標）を意識した国際理解教育や環境教育等の推進と武蔵野市

民科の実践

- 発達段階を踏まえた学習指導、生活指導、キャリア教育の充実

- 学習者用コンピュータを活用した学習指導や不登校傾向のある生徒の対応等個に応じた生活指導の充実

- 地域の教育力による教育活動と学校評価を活用したPDCAサイクルの実践

### 3. 特色ある教育活動

- 地域の協力のもと、1年次に救命講習、2年次に地域や諸機関と連携した防災訓練、3年次に福祉・介護についての体験的な学習を行い、体験的・奉仕的な活動を通じて、技能の習得と共に安全・防災・福祉に対する意識を高め、地域に貢献できる人材の育成を目指す。
- 保健体育科において総合的な基礎体力の向上を目指し、6月から11月までの温水プールでの水泳指導、体力向上を目的としたトレーニングを取り入れる。
- 学習者用コンピュータや通信機器を活用し、他者と協働して自己の考えを発信したり、深めたりするような指導の工夫を行う。また、「SNS四中ルール」を周知し、一層の情報モラルの向上を図るとともに、メディアコントロールアンケート等を活用し、家庭ルールの見直し及びその実践を啓発するなど、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。
- 開かれた学校づくりの一つとして、学年・学校だよりや学校ホームページの充実を図り、積極的に情報発信をしていく。また、年4回の学校公開や学校行事の公開によって、保護者・地域に常に開かれた学校づくりを推進していく。
- 年3回、読書月間を設け、生徒の意欲的な読書活動を推進する。また、学校図書館担当教諭を中心に学校図書館サポーターとの連携を重視し、図書館情報を積極的、計画的に提供するとともに、読書指導や調べ学習の充実を図る。
- 定期考查期間を中心に学習計画表を作成することで、学習の見通しや振り返りを定期的に行い生徒が主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- セカンドスクールにおいては、群馬県みなかみ町の特色をふまえ、地域性、伝統・文化等をテーマにした事前学習を行い、現地での自然学習や農業体験における協働を通して、地域の方との交流や環境学習などの充実を図る。また、事後学習を通して生徒それぞれの体験を共有し、自然と人間が共生するみなかみ町の持続可能なまちづくりから、社会の一員としてよりよい地域・社会づくりについて考える機会をもつ。

## 第五中学校



校長 刀根 武史 副校長 二日市 克

所在地 関前2-10-20  
TEL 0422(52)0421  
FAX 0422(55)5258  
H P <https://dai5-jh.musashino-city.ed.jp/>

---

### 主な沿革

- 昭和 36 年 武蔵野市関前 960 番地に設立認可、校章制定（原案作成 2 年中村常夫）  
38 年 校歌制定  
51 年 6 月 1 日を開年記念日に指定  
平成 8 年 第 1 回セカンドスクール実施（志賀高原）  
14 年 少人数学習指導開始（国・数・英）  
17 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問  
18 年 教育課題研究開発校「中学校における部活動の役割と課題」として研究発表  
21 年 武蔵野市教育研究奨励校「授業改善と教育課程の工夫」として研究発表  
23 年 南北棟教室空調工事完了、開校 50 周年記念式典挙行  
24 年 太陽光発電工事完了、屋上防水工事完了  
27 年 東京都人権尊重教育推進校、武蔵野市教育研究奨励校として研究発表  
28 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問  
29 年 東京都道徳教育推進拠点校  
31 年 体育館空調設備工事完了  
令和 元年 部活動指導員導入モデル校  
2 年 特別支援学級「こぶし学級」設置  
4 年 校舎改築に伴い、仮設校舎に移転

### 教育目標

生徒の「生きる力」を育み、人権を尊重し、主体的に行動できるたくましい生徒の育成を目指して次の目標を設定する。

- ＜1＞ 自ら考え、進んで行おう
- ＜2＞ あたたかく、広い心を持とう
- ＜3＞ 互いに鍛え、高め合おう

主体的対話的で深い学びの実現を目指し、「自ら考え、進んで行おう」を重点目標とし教育活動を推進する。

### 特色ある教育活動

「あたりまえのことを、あたりまえに～みんなが輝く武蔵野五中～明るく、元気に、和やかに」

- 4つのあたりまえ ア あいさつをする。 イ 時間を守る。 ウ 話をしっかり聞く。  
エ 服装をしっかりとする。

#### (1) 言語に関する能力の向上を図る指導の充実

- ◎話すこと「発表」と話すこと「やり取り」に取り組むポスターセッションを全学年で行う。
- ・朝の10分間の読書活動を励行し、進んで読書に親しむ態度を育て、読書量と読書の質の向上を図る。
- ・学校図書館サポーターと連携し、図書委員会を活用した生徒の読書週間の確立や読書環境を整備する。
- ・生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての学校図書館の機能を活性化させるとともに、市立図書館等と連携を図り、学校図書館を活用した教育活動の充実を図る。

#### (2) 小学校との連携協力

- ◎学区域の小学校の第六学年の体験授業、部活動紹介を実施し、小学校との連携を図る。
- ・小・中学校合同研修会を実施し、共通の課題に対する意見交換等を行い小中の連携を図る。

#### (3) 地域との連携の推進

- ◎「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と家庭や地域との双方向の意見交流を深め、学校内評価・学校関係者評価を生かした、学校経営の改善・充実を図ることで、質の高い学校教育を目指す。さらに、評価結果を公表し保護者等への説明責任を果たす。
- ・開かれた学校づくり協議会を各学期1回開催し、学校教育への支援および地域連携の礎とする。
- ・学校・学年だより、ホームページの充実など、様々な機会を通じて学校から家庭、地域への積極的な情報発信に努め、家庭や地域と連携した生きる力の育成を図る。
- ・生徒会を中心にボランティア活動や地域とともにを行う美化活動等に積極的に取り組ませて、奉仕の心や市民性を育成する。
- ・五中学区の地域コーディネーターと連携を図り、生徒の興味・関心に即した職場体験を実施する。

#### (4) 教育相談の充実

- ◎「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に教育相談機能を充実させるために生活振り返りシートやスクールカウンセラーや市派遣相談員と生徒との個人面談を実施し、いじめの未然防止と不登校等の早期発見、早期解決につなげる。
- ・不登校生徒等に対し組織的に対応するために、市派遣相談員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と協働し、教育相談を充実させる。

#### (5) オリンピック・パラリンピック教育の充実

- ・「学校2020 レガシー」として、異文化交流やパラスポーツ体験等を通して、国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、進んで平和な社会の実現に貢献する意欲や態度を育成する。

# 第六中学校



校長 鈴木 齊 副校長 田代 裕司

所在地 境3-20-10  
TEL 0422(53)6311  
0422(32)6140(いとすぎ学級)  
FAX 0422(55)5212  
H P <http://dai6-jh.musashino-city.ed.jp/>

## 【主な沿革】

- 昭和 46年 市立第六中学校開校（市立第二中学校、桜堤小学校舎を借用して発足）校章制定  
48年 校歌制定  
49年 病虚弱学級（いとすぎ学級）開設  
52年 庭球（硬式）コート完成  
56年 増築校舎完成  
59年 学校視聴覚教育全国大会会場  
平成 5年 コンピュータ室開設  
6年 市教育研究奨励校（コンピュータ）研究発表、体育館改修工事完了  
7～9年 市教育研究指定校、研究発表（パソコン通信）  
11～14年 文部省・郵政省マルチメディア活用研究校  
18年 東京都情報モラル教育実践モデル校研究発表  
21年 西校舎棟耐震補強工事完了  
23年 開校40周年記念式典、太陽光発電設備工事完了  
24年 文部科学省美術科研修指定校、都中学校体育連盟研究奨励校（武道：相撲）  
25年 都中学校体育連盟研究奨励校研究発表（武道：相撲）・無線LANパソコン導入  
26年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問、いとすぎ学級40周年記念式典  
28年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備工事完了  
29年 非常災害用トイレ設置工事完了  
30年 西校舎棟外壁改修1期工事  
令和 元年 西校舎棟北側サッシ等改修工事、特別支援教室設置工事  
2年 東校舎棟トイレ改修工事完了  
3年 開校50周年記念式典、プール槽等改修工事完了

## 【教育目標】

### 1. 学校の教育目標

わたくしたちは創造する

未来に生きる人づくりをめざし たがいに心を通わせ 真実を学び教える

武蔵野の自然を愛し 生命の尊さと働くことの喜びを知り 無限の可能性を追い求めていく

○力いっぱい自分の能力を伸ばそう

○みんなで考え実行しよう

○健康で心ゆたかな人になろう

### 2. 学校の教育目標を達成するための基本方針

○「力いっぱい自分の能力を伸ばす」生徒を育成するために

①全教育活動を通して、自分のよさや可能性を信じ、守られる権利を生徒自身が理解したうえで、目標や夢をもって力を発揮することで、自己肯定感や意欲を高める。

②学習指導要領の趣旨を踏まえ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、言語活動を充実させ基礎的・基本的な学力の定着と、学んだ内容の活用を目指し、分かりやすく、生徒の興味関心を高められる授業の工夫・改善を図ることで、生徒が生涯にわたって能動的に学び続

けることができる力を育む。

○「みんなで考え実行する」生徒を育成するために

- ①学校行事や生徒会活動等において生徒同士の関わり合いを大切にしながら、生徒の自主的・主体的な活動を重視し、成就感や達成感を味わわせるとともに、体験活動を基盤にして各学年が創意・工夫を図り、夢や希望のある自己の生き方を考えられる生徒の育成を推進する。
- ②一人一人の生徒が役割をもち義務と責任の関係を考えさせるとともに、自己の考えを述べ、違う意見を認め合いながら、学び高め合える活動を設定し、自他を尊重する力を育む。

○「健康で心ゆたかな」生徒を育成するために

- ①「特別の教科 道徳」の授業や人権教育、教育活動全般を通して、一人一人が互いに尊重し合う中で、自己肯定感や自尊感情等を育むことによって、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくす教育活動を推進し、いじめは許さない姿勢や態度を培わせる。
- ②家庭と連携・協力した基本的生活習慣の向上を目指し、健康で規則正しい生活ができるよう、全教育活動を通して健全育成の推進を図るとともに、体育や健康・安全に関する教育活動を計画的に実践し、体力の向上と心身の健康の保持・増進を図る。

### 3. 特色ある教育活動

- ①年間を通して、全校体制で朝読書に取り組むことによって、気持ちを落ち着かせて授業に臨む習慣を身に付けさせるとともに、望ましい読書習慣の形成を図り、言語力の向上、特に「読む力」の向上を目指す。また、図書委員会主催のビブリオバトルや読み聞かせ等を実施し、生徒の豊かな感性や情緒を育み、表現力を育成する。
- ②武蔵野赤十字病院との連携による生命尊重の視点にたった教育（医師・看護師による授業）と本校が併設する病弱学級（いとすぎ学級）との交流や情報交換を通して、自他の生命や個性を尊重する精神を育成する。
- ③生徒の特性や実態に応じ保健体育と関連させ、学校全体の取組として陸上競技大会やマラソン大会の事前の練習等を意図的・計画的に実施し体力の向上を目指す。
- ④家庭や地域社会との連携を強め、地域に貢献する意欲や態度を育てるような場や機会を積極的に提供し生徒の市民性を高める。そのために、学習教室、講演会、家庭科の授業における保育園等の訪問、生徒会主催の地域清掃、花活動を実施し、地域の祭りや花植えボランティア活動、文化祭、関係小学校の運動会ボランティア等への積極的な参加を促していく。
- ⑤自然や文化に触れ、産業を学んだり職業を体験したりする行事などを推進することにより、奉仕の心や社会性、責任感や望ましい勤労観とともに、豊かな心を育てる。そのために、セカンドスクールでの民泊体験や農業体験、職場訪問・職場体験、職業人の話を聞く会、卒業生の話を聞く会、生徒会主催によるボランティア活動等を実施する。
- ⑥地域や行政と連携しながら実践的な防災教育を実施し、非常災害時に地域の中で貴重な活力となるべく能力を身に付けさせ、社会貢献・地域貢献できる資質を育成するとともに、地域の一員であることを自覚させることで、将来を見据えた市民性の育成を図る。
- ⑦各教科との連携を図りながら学習指導補助員や地域の人材を活用し、平日の放課後や土曜日の学習支援教室及び、長期休業中等の補充教室を充実させる。
- ⑧オリンピックレガシーとして、ブラインドサッカー・ブラインドマラソンの体験を通して障害者理解を深める。また、我が国の伝統・文化を身に付けさせ、日本人としての誇りを大にする心を育てるための行事を積極的に推進する。そのために、百人一首大会、三味線教室、着付け教室、書道教室、保健体育科による相撲の授業等を実施する。

## 2. 学校教育指導

### 2 - 1 教育研究活動

#### ① 指導課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和3年度)

名 称	構 成	内 容
<b>1 担当者会</b>		
教務担当者会	・各小中学校の教務担当者 ・校長会・副校長会の代表	・教育課程や教務事務等に関する研修を深め、各校の実践に生かす。 ・各校の教務に関する情報交換を行うとともに市教委との連絡機関とする。
生活指導担当者会	・各小中学校の生活指導担当者 ・校長会・副校長会の代表	・各校の生活指導上の情報交換や協議を行い、具体的な課題や事例に基づき相互の研修を深める。 ・市教委や関係諸機関との連携を図り、児童・生徒の健全育成に資する。
進路指導担当者会	・各中学校の進路指導担当者 ・校長会の代表	・成績一覧表調査に係る事務連絡等を中心に評価評定の研修を行う。 ・進路指導やキャリア教育について情報交換を行う。
道徳教育推進教師担当者会	・各小中学校の道徳教育推進教師 ・校長会の代表	・道徳教育に関する取組について情報交換を行い、各校での道徳教育推進を図る。 ・「特別の教科 道徳」における評価を踏まえた授業づくりの研究・研修を行う。
小学校外国語等担当者会	・各小学校の外国語等担当者 ・校長会の代表	・外国語活動、外国語に関する取組について情報交換を行い、充実を図る。 ・学級担任がT1となって展開する授業づくりの研究・研修を行う。
<b>2 委員会</b>		
人権教育推進委員会	・各小中学校の推進委員 ・校長会の代表	・人権教育の視点を踏まえた講演会やファイールドワーク等を行い、人権教育の理解を深める。 ・人権教育に係る施策の周知の場とする。
武蔵野市民科カリキュラム推進委員会	・各小中学校の推進委員 ・校長会・副校長会の代表	・小学校及び中学校において実施する武蔵野市民科のカリキュラムや実施方法等について検討する。
中学校部活動の在り方検討委員会	・中学校の教員 ・校長会・副校長会の代表 ・生涯学習振興事業団 ・体育協会	・武蔵野市における部活動の持続可能な在り方について検討する。 ※令和3年度は休会

学習者用コンピュータ活用検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者</li> <li>・校長会・副校長会の代表</li> <li>・小・中学校の教員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するため、児童及び生徒の発達段階を踏まえた指導内容、児童及び生徒が適切かつ効果的に活用することで身に付く力等について検討する。</li> <li>・「武藏野市学習者用コンピュータ活用方針」を定めるために検討する。</li> </ul>
武藏野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者</li> <li>・関係地域団体選出者</li> <li>・校長・副校長会の代表</li> <li>・行政職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭（保護者）・地域が目標を共有し持続可能な仕組みを構築できるよう、「学校運営」に関する協働体制について検討する。</li> </ul>
<b>3 連絡会</b>		
学校図書館担当者・サポーター連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校の学校図書館 サポーター</li> <li>・各小中学校の司書教諭等</li> <li>・校長会の代表</li> <li>・市立図書館の担当者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の学校図書館利用の支援や、学校図書館を利用した授業の補助等を行う各校の学校図書館サポーターと担当教員による協議や情報交換を行う。</li> <li>・市立図書館との連携を図る。</li> </ul>
ICT活用推進リーダー連絡会	・各小中学校の教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習者用コンピュータの活用方法や授業実践等について、情報交換を行う。</li> </ul>
<b>4 運営委員会・実行委員会</b>		
移動教室運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校の委員</li> <li>・校長会の代表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日光移動教室に関する協議、連絡調整を行う。</li> </ul>
演劇鑑賞教室運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校の委員</li> <li>・校長会の代表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の児童にふさわしい優れた演劇を鑑賞させ、文化的体験を深めさせるための運営を行う。</li> </ul>

## ② 指導課主催 教職員等研修一覧

(令和3年度)

回数：半日を1回

研修会名	概要	回数	備考
<b>1 職層研修</b>			
校長研修会	・本市が進める重点的な取組や教育課題への対応に関する研修を行う。	1	
副校長研修会		1	
新補・転補 校長・副校長研修会	・本市に新しく着任した校長・副校長を対象に、本市が進める取組等に関する研修を行う。	1	
主幹教諭・主任教諭 任用時研修	・国・都主催研究発表会等などに参加し、主幹教諭・主任教諭としての見識を高める。	1	
<b>2 年次研修</b>			
若手教員育成研修 (1年次) [初任者等研修]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外における研修 10回、課題別研修 3日</li> <li>・校内における研修 (180時間以上)</li> </ul>		法定研修
若手教員育成研修 (2年次)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外における研修 3回</li> <li>①集合研修 ②市夏季研修等への参加</li> <li>③都研究員・教師道場発表等への参加</li> <li>・校内における研修 (30時間以上)</li> </ul>		
若手教員育成研修 (3年次)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外における研修 2回</li> <li>①集合研修 ②市夏季研修等への参加</li> <li>・校内における研修 (30時間以上)</li> </ul>		

中堅教諭等資質向上研修 I	・校外における研修（14～22 単位） ・校内における研修（教諭 30 単位、主任教諭 18 単位） ※研修の段階によって単位数が異なる。（半日 1 単位）	法定研修	
中堅教諭等資質向上研修 II	・教諭等としての在職期間が 20 年に達した教員に対して実施	法定研修	
<b>3 専門研修</b>			
研究主任研修	①各小中学校の研究主任対象の市主催研修	1	
学校マネジメント講座	・学校運営の中核を担う教員、将来学校経営を担うことができる教員の学校マネジメント能力の向上を図る。	2	
食育リーダー研修	・食に関する指導の在り方や食育リーダーの役割についての研修し、校内体制づくりについて協議や情報交換等を行う。	1	
<b>4 教育課題研修</b>			
小学校 理科実技研修会	・武教研理科部と連携し、理科の実験に関わる実技研修を行い、指導力の向上を図る。	1	希望者研修
小学校 体育実技研修会	・武教研体育部と連携し、体育の実技研修を行い、指導力の向上を図る。	1	希望者研修
小学校 外国語等研修	・学級担任が展開する授業の基本とクラスルーム イングリッシュ等の習得をする。	1	希望者研修
特別支援教育研修	・通常の学級における特別な支援が必要と思われる児童・生徒について、正しい理解に基づいた支援の在り方等を身に付ける。	1	希望者研修
通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修	・学校における特別支援教育の推進について	1	希望者研修
学習者用コンピュータ活用研修	・Classroom 等の活用法についての講義及び実習	1	希望者研修
<b>5 五市合同夏季専門研修</b>			
特別支援教育、資質・能力の育成、個別最適化、不登校の未然防止及び支援、算数科の主体的・対話的で深い学びの実現	・5 講座（夏季休業中） 武藏野市、三鷹市、調布市、府中市、狛江市の合同開催		希望者研修
<b>6 その他</b>			
新補・外転入者対象研修	・武藏野市の学校教育の特徴や個人情報の管理について理解を深める。	1	辞令伝達日に実施 (外転入者は、別途オンラインにて実施)

③ 指導課主催 教育アドバイザー訪問研修一覧

(令和3年度)

研修名	人数	概要	訪問回数
<b>1 若手教員育成研修の実施支援</b>			
訪問研修Ⅰ (1年目)	19	新規採用者研修・期限付任用教員任用時研修(年間3回) ○教師として身につけるべき基礎的・基本的事項の育成 ・学習指導力(授業計画・学習材活用・実践指導) ・生活指導(児童・生徒指導)力の育成	78回
訪問研修Ⅱ (2年目)	18	訪問研修Ⅰ修了者(年間3回) ○実践的な指導力の育成 ・学習指導力(授業計画・学習材活用・実践指導)の育成 ・生活指導・進路指導力の育成	28回
訪問研修Ⅲ (3年目)	18	訪問研修Ⅱ修了者(年間3回) ○課題解決力の伸長 ・実践的な指導力(学習指導力、生活指導力)の伸長 ・外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力の育成	28回
<b>2 教員の育成研修の実施</b>			
特別研修等	10	校長の要請に応じての訪問研修 ○教員の授業指導、生活指導支援 教育委員会主催のセンター研修等の講師 ○研修会講師 ・初任者研修の講師 ・東京都センター研修等の講師	18回
臨時の任用教員(産休育休代替)の研修	3	授業観察を基に、訪問研修計画の作成・実施 (随時、要請・状況に応じて訪問研修の実施) ○基礎的・基本的事項の確認と育成 ・学習指導力(授業計画・学習材活用・実践指導) ・生活指導(児童・生徒指導)力の育成	6回

#### ④ 教育支援課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和3年度)

名 称	構 成	内 容
<b>1 委員会</b>		
就学支援委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会、副校長会の代表</li> <li>・特別支援学級の代表</li> <li>・学識経験者</li> <li>・臨床心理士</li> <li>・都立特別支援学校の代表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒一人一人に最もふさわしい就学先を判断するために、必要な調査及び就学相談を実施する。</li> </ul>
通級判定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会、副校長会の代表</li> <li>・特別支援学級の代表</li> <li>・学識経験者</li> <li>・臨床心理士</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級に在籍し、かつ、聴覚障害、言語障害又は情緒障害等により特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育を受ける機会を提供するため、通級指導の可否を判定する。</li> </ul>
<b>2 連絡会</b>		
特別支援教育コーディネーター連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校のコーディネーター</li> <li>・校長会の代表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関する研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の円滑な推進を図る。</li> </ul>
<b>3 協議会・運営委員会</b>		
特別支援学級設置校連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各特別支援学級設置校校長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の相互の連携を深め、指導内容の充実を図るため、その組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。</li> </ul>
知的障害学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害学級設置校校長、副校长、学級担任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。</li> </ul>
肢体不自由学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由学級設置校校長、副校长、学級担任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。</li> </ul>
難聴・言語障害学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難聴・言語障害学級設置校校長、副校长、学級担任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難聴・言語障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。</li> </ul>
病弱学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長</li> <li>・武藏野赤十字病院長</li> <li>・病弱学級設置校長、副校长、学級担任</li> <li>・医師、看護師、臨床心理士、保育士</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病弱学級と武藏野赤十字病院との相互の連携を深め、学級運営に関して充実を図る。</li> </ul>
情緒障害等学級運営委員会(休会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情緒障害等学級設置校校長、副校长、学級担任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情緒障害等学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。</li> </ul>

#### ⑤ 教育支援課主催 教職員等研修一覧

(令和3年度)

回数：半日を1回

研 修 会 名	概 要	回 数	備 考
<b>専門研修</b>			
通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター、特別支援教育専門員、巡回指導教員（希望者）を対象に、市の現状や取組、教育支援センターの機能、発達障害の特性等について研修し、特別支援教育の充実を図る。</li> </ul>	1	指導課と共に

## 2 - 2 校内研究活動

(令和3年度)

学校名	研究主題等	対象教科・領域等
第一小学校	学習者用コンピュータを活用した主体的・対話的で深い学びの追究	各教科等
第二小学校	論理的に考え、表現する児童の育成	国語科
第三小学校	自分の思いや考えをもち、深める児童の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～	算数科・理科 国語科
第四小学校	タブレットを使った効果的な指導法	各教科等
第五小学校	「深い学び」による資質・能力の向上を目指した授業の創造 ～すべての児童が考えをやり取りする授業、相手がいる学び～	算数科
大野田小学校	人との関わりから学びをつなげ深く考える児童の育成 ～タブレットの効果的な活用を通して～	各教科等
境南小学校	主体的に学び、暮らしをよりよくする子の育成 ～「武蔵野市民科」の充実を通して～	生活科 総合的な学習の時間
本宿小学校	一人一台タブレット端末を活用した学習者主体の授業づくり	各教科等
千川小学校	「考え方 取り組み 振り返る 自ら学ぶ児童の育成」 ～ICT 機器を活用した授業を通して～	各教科等
井之頭小学校	情報活用能力を身に付け、すすんで課題を解決する児童の育成 ～1人1台タブレット型パソコンの効果的な活用を通して～	各教科等
関前南小学校	主体的・協働的な学びを実現する学習指導の工夫・改善 ～タブレットの効果的な活用を通して～	各教科等
桜野小学校	深い学びの実現 ～説明的文章の指導を通して～	国語科
第一中学校	豊かな人権感覚をもつ生徒の育成 ～自尊感情を高める教育活動の工夫～	各教科・道徳科 特別活動・総合的な学習の時間
第二中学校	武蔵野市民科の充実に向けて	総合的な学習の時間等
第三中学校	主体的に学ぶ生徒の育成 ～ICT 機器の活用を通して～	各教科等
第四中学校	新学習指導要領の全面実施にあたり、指導と評価の一体化の充実 と学習者用コンピュータ等の ICT 有効活用の推進	各教科等
第五中学校	GIGA スクールに向けた、ICT を活用する授業の実践	各教科等
第六中学校	①GIGA スクール実現のための ICT 活用 ②新学習指導要領に基づく評価について	各教科等

## 2 - 3 研究指定校等一覧

### ◇ 武蔵野市（令和3年度）

- ① 教育課題研究開発校（継続4校：第三小学校、第五小学校、桜野小学校、境南小学校  
新規1校：第二中学校）

学校名	研究課題	研究主題	年次
第三小学校	深い学び	自分の思いや考えをもち、深める児童の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～	2－2
第五小学校	深い学び	「深い学び」による資質・能力の向上を目指した授業の創造 ～すべての児童が考えをやり取りする授業、相手がいる学び～	2－2
桜野小学校	深い学び	深い学びの実現 ～説明的文章の指導を通して～	3－2
境南小学校	武蔵野市民科	主体的に学び、暮らしをよりよくする子の育成 ～「武蔵野市民科」の充実を通して～	3－2
第二中学校	武蔵野市民科	武蔵野市民科の充実に向けて	2－1

② 教育研究奨励校（継続2校）

学校名	教科等	研究主題	年次
井之頭小学校	情報教育	情報活用能力を身に付け、すすんで課題を解決する児童の育成 ～1人1台タブレット型パソコンの効果的な活用を通して～	2－1
第一中学校	人権教育	豊かな人権感覚をもつ生徒の育成 ～自尊感情を高める教育活動の工夫～	2－2

③ モデル校・その他

事業名	対象校
学校図書館活用モデル校	千川小学校、第三中学校、第六中学校

◇ 東京都・国等（令和3年度）

事業名	対象校
愛鳥モデル校（都）	井之頭小学校
教育課程実践検証協力校（国立教育政策研究所）	第三小学校

## 2 - 4 教育推進室

平成27年4月、下記の5つの機能を先行して行う教育推進室を開室しました。5つの機能の他に、「開かれた学校づくり協議会」の運営、ティーチングアシスタント事業、サポートスタッフ事業、「地域コーディネーター」の各小中学校への配置、教員の多忙化解消のための「副校長等事務補助（会計年度任用職員）」の配置など多くの取組を行っています。また、平成30年4月から教育アドバイザー事業を拡充し、学校経営に関する校長等への支援も行っています。

教育推進室の 5つの機能ほか	主 な 内 容
相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に対する相談・支援</li> <li>・教職員に対する研究や研修等の協議をもつ場の提供</li> <li>・学級崩壊やいじめ等への緊急対応支援</li> <li>・学校経営に関する校長等への支援</li> </ul>
研 修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員育成研修の実施支援</li> <li>・臨時の任用教員（産休育休代替）の指導・支援</li> <li>・職層研修の実施支援</li> <li>・重点事業や教育課題に関する委員会等の実施支援</li> </ul>
教育情報 収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域と学校の協働通信」の発行（年1回発行）</li> <li>・学校情報システム等を活用した教育情報の発信</li> <li>・教科書展示・閲覧</li> <li>・各種教育関係資料（指導資料・研究紀要・各種冊子・学校関係資料・パンフレット等）の収集・整理・展示</li> </ul>
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が抱える当面の教育課題に対する調査・研究</li> <li>・授業改善や児童・生徒理解に資する調査・研究</li> </ul>
ネットワーク構築 コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援協力者リストの作成及び学校への紹介</li> <li>・地域コーディネーターの活躍促進、連絡会の開催（年3回）</li> <li>・地域の教育力による学校教育の支援</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた学校づくり協議会代表者会の開催（年2回）</li> <li>・教科書・指導書・DVD教材等の貸出</li> <li>・学校共有貸出備品の購入・貸出</li> <li>・学生ボランティアのSS・TA配置による学校支援</li> <li>・教員の多忙化解消のための副校長等事務補助（会計年度任用職員）の配置</li> </ul>

## 2 - 5 武蔵野市立小中学校教育研究会

令和3年度より中学校でも全面実施となった新学習指導要領には、人生を主体的に切り拓くための学びを通して、より自立的に生きる力を育もうとする姿勢が示されており、教職員の自己啓発がより一層求められています。

武蔵野市における未来の学校教育のあり方として、市立小中学校の教職員が共に学ぶ場である本教育研究会は、校種を超えて相互理解を深め、小中学校の連携を一層強化することができる貴重な場であります。

### ① 目標

「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる子供を育てよう」

### ② 活動方針

- ⑩生きる力を支え、あらゆる学びの基盤となり、これから時代に求められる資質・能力を育てよう。
- ⑪子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、自信を高め、意欲を育む教育を実践しよう。
- ⑫多様な他者と協働しながら、よりよい社会を創っていくための多様性を生かす教育を実践しよう。
- ⑬豊かな教育資源を活用し、学校・家庭・地域と協働した教育実践を推進しよう。

### ③ 事業計画

(令和3年度)

研究活動	文化活動	広報活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門部（9回） 小学校9回、中学校6回</li> <li>○ 管外視察（公募）</li> <li>○ 研究実践奨励 (グループ及び個人)</li> <li>○ 研究発表会2／18（金）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会（小中合同）</li> <li>・連合音楽会（小中別）</li> <li>・音楽鑑賞教室（小中別）</li> <li>・美術展（小中合同）</li> <li>・書初展（小中合同）</li> <li>・文集「けやき」発行</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○武教研 9月発行</li> <li>○研究紀要 3月発行</li> <li>「令和3年度 武蔵野教育」</li> </ul>

### 2 - 6 教科用図書及び副読本

#### ① 小学校教科用図書（令和2年度～令和5年度使用）

教科	教科書名	発行者	教科	教科書名	発行者
国語	国語	光村	生活	せいかつ	光村
書写	書写	光村	音楽	音楽のおくりもの	教出
社会	新しい社会	東書	図工	図画工作	開隆堂
地図	楽しく学ぶ小学生の地図帳	帝國	家庭	わたしたちの家庭科	開隆堂
算数	新しい算数	東書	保健	みんなの保健	学研
理科	たのしい理科	大日本	英語	Here We Go!	光村

#### ② 中学校教科用図書（令和3年度～令和6年度使用）

教科	教科書名	発行者	教科	教科書名	発行者
国語	国語	光村	音楽(一般)	中学生の音楽	教芸
書写	中學書写	教出	音楽(器楽)	中学生の器楽	教芸
社会(地理)	社会科 中学生の地理	帝國	美術	美術	日文
社会(歴史)	新しい社会 歴史	東書	保健体育	中学保健体育	学研
社会(公民)	新しい社会 公民	東書	技術・家庭(技)	新しい技術・家庭技術分野	東書
地図	中学校社会科地図	帝國	技術・家庭(家)	技術・家庭 家庭分野	開隆堂
数学	新しい数学	東書	英語	NEW CROWN	三省堂
理科	自然の探究 中学理科	教出	道徳	新しい道徳	東書

#### ③ 副読本（令和3年度使用）

わたしたちの武蔵野市	小学校3・4年	社会科
武蔵野市の地図	小学校3・4年	社会科
わたしたちの東京都	小学校4年	社会科
東京都の地図	小学校4年	社会科
武蔵野市のいま・むかし	小学校1～6年	全教科
わたしたちの安全	小学校1～6年	保健等
みんなの体育	小学校1～6年	体育
私たちの安全	中学校1年	保健体育等
新しい体育実技	中学校1～3年	保健体育

## 2 - 7 特別支援教育

### ① 特別支援学級・特別支援教室

令和4年5月1日現在

	設置校	学級数	児童・生徒数	連絡先
1. 知的障害	第三小学校 ひまわり学級	2学級	15人	43-0571
	大野田小学校 むらさき学級	3学級	20人	51-0513
	境南小学校 けやき学級	3学級	22人	34-8371
	第四中学校 群咲学級	4学級	28人	51-7677
2. 難聴	桜野小学校 こだま学級(通級)	1学級	8人	54-8655
	第一中学校 エコールーム(通級)	1学級	11人	51-1136
3. 言語障害	桜野小学校 こだま学級(通級)	3学級	57人	54-8655
4. 肢体不自由	大野田小学校 いぶき学級	1学級	3人	51-0513
	第四中学校 いぶき学級	1学級	2人	51-7675
5. 病弱(院内)	境南小学校 いとすぎ学級	1学級	0人	32-6140
	第六中学校 いとすぎ学級	1学級	1人	32-6140
6. 情緒障害等	第四小学校 はなみずき教室	特別支援教室	77人	22-1443
	千川小学校 あさがお教室		73人	51-3695
	井之頭小学校 かわせみ教室		73人	51-7188
	桜野小学校 こぶし教室		90人	53-5651
	第二中学校 こぶし教室		53人	54-9103

※特別支援教室は学級編成をしない。

### ② 特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒及び、特別支援学級児童・生徒の指導の充実、学習環境の整備などを進めるとともに理解啓発を行います。

# 武蔵野市における特別支援教育の推進イメージ

## 特別支援教育推進体制の構築

各学校で特別支援教育推進の中心となるつている教員(特別支援教育コーディネーター)を対象として、研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の充実につなげます。

## 特別支援学級設置校連絡協議会

・運営委員会  
特別支援各学級の指導内容・方法について情報交換をするとともに、課題や改善について協議します。

## 専門性の確保

○専門家スタッフ  
発達障害を専門とする大学教授等が小・中学校を年間6回訪問。授業観察を行い、対象の子どもたちの行動の意味や指導上の工夫などを学校に助言します。

## 巡回相談心理士(特別支援教室)

都が配置した資格取得者(臨床発達心理士、特別支援教育士、学校心理士、公認心理師)が、年間40時間、専門的な指導・支援を学校が実施するための助言を行います。

## 派遣相談員

○都スクールカウンセラーの臨床心理士を全小・中学校に週1回派遣。学級担任やコーディネーターに助言を行うとともに、子どもたちや保護者からのお相談に応じます。

○スクールソーシャルワーカー  
不登校・いじめ問題の解消や防止のため、全小・中学校に週1回配置されています。

○スクールソーシャルワーカー  
6名配置。子どもたちの抱える問題の解決を図るために、学校、家庭、地域、関係機関の連携・調整を行います。

## 小・中学校の取組

### 校内委員会の運営

特別支援教育コーディネーターを中心には、専門家スタッフの意見を取り入れながら、具体的な支援策を協議し、学校全体の協力体制を組みます。

### 特別支援教育コーディネーター

各学校で2名以上の教員を指名。関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、担任の先生への支援など特別支援教育の中心となって活動しています。

### 教員の専門性の向上

発達障害のある子どもたちの理解や指導・支援の方法などを研修し、理解を深めています。

○個別指導計画 学校生活支援シート(個別の教育支援計画)  
対象となる子どもたちの教育的ニーズに応じた指導を行ったため、学校と保護者が協力して計画・シートを作成します。

## 特別支援学級(固定)の運営

学習面や対人関係など個々に応じた指導を毎日行います。  
知的の障害(小3・中1校)、肢体不自由(小・中各1校)、病弱(小・中各1校)の各学級を運営。個別指導や小集団指導に加えて通常学級との交流を進めています。

○都立特別支援学校との連携  
センター的機能による巡回相談、助言、講師派遣を受けています。

○交流及び共同学習  
特別支援学級と通常の学級との交流促進や副籍制度の充実に取り組んでいます。  
交流共同学習支援員を令和2年度より小学校、令和3年度より中学校の特別支援学級(知的障害)設置校に配置。

## 子ども・保護者のニーズ

○幼・保・小の連携  
入学前の子どもたちの情報を学校へ引き継ぐ就学支援シートを活用するとともに、就学前後の相談体制の充実を図ります。

## 2 - 8 教育相談機関（教育支援センター）

教育支援センターでは、教育相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談支援、チャレンジルーム及びむさしのクレスコールでの不登校児童・生徒への支援、帰国・外国人教育相談室での帰国・外国籍・国際結婚家庭への支援を行っています。

### ① 教育相談員

- ア 支援対象 武藏野市在住の児童・生徒および保護者他
- イ 活動内容 来所相談、電話相談、必要に応じて医療相談、発達検査等の実施
- ウ 学校派遣相談 週1回派遣相談員として市立小・中学校で相談支援

### ② スクールソーシャルワーカー

- ア 支援対象 武藏野市在住の児童・生徒および保護者
- イ 活動内容 学校訪問、家庭訪問、同行支援、学校・関係機関との連携

### ③ チャレンジルーム

- ア 支援対象 武藏野市在住の不登校児童・生徒
- イ 活動内容 学習支援、集団活動、進路相談

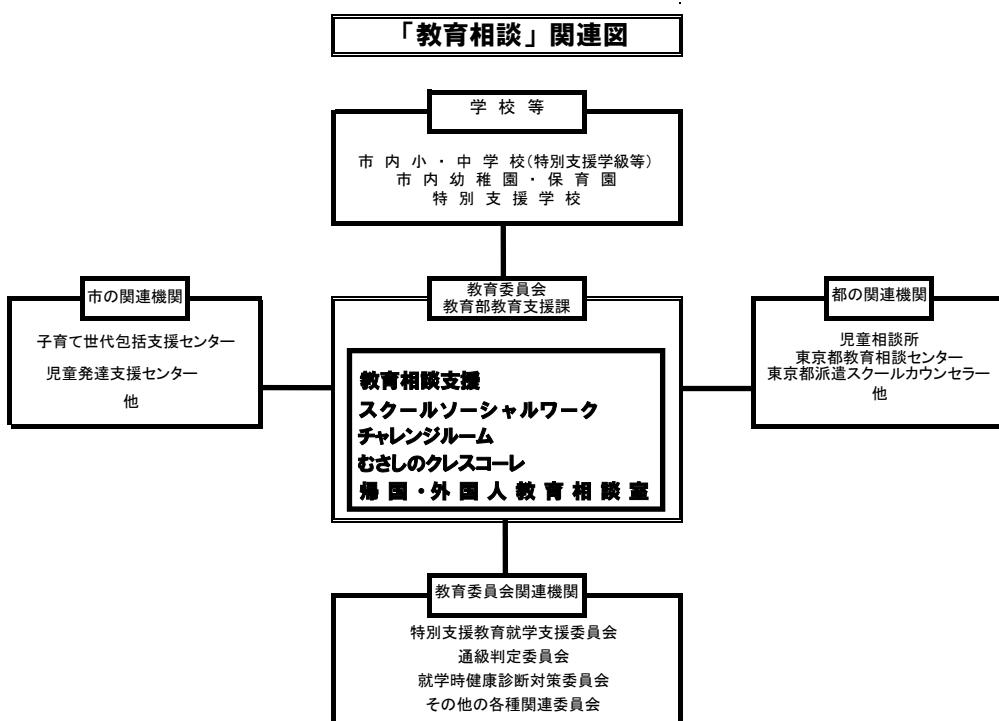
### ④ むさしのクレスコール（NPO 法人文化学習協同ネットワークに事業運営委託）

- ア 支援対象 武藏野市在住の不登校生徒
- イ 活動内容 居場所の提供、体験学習、訪問支援、進路相談

### ⑤ 帰国・外国人教育相談室

- ア 支援対象 武藏野市立小中学校に編入学する帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒
- イ 活動内容 日本語指導、言語サポート、通訳・翻訳、学習支援（すべてフルーム）

### ⑥ 教育相談関係機関



### 3. 教育活動

#### 3-1 令和3年度 行事日程一覧

	小学校 移動教室	中学校 修学旅行	運動会・体育大会	学芸会・文化祭等	合唱祭 (合唱コンクール等)
目的	・日光の歴史、地形、交通、名所、植物などについて知る。 ・集団生活を通して、友情を深める。 ・自然に親しみ、心身を鍛え、生活を豊かにする。	・日本の古都、京都、奈良を見学することにより、日本の歴史や文化について理解を深める。 ・集団生活を通じて、自主性・協調性をはぐくむとともに集団行動のきまりや公衆道徳を身に付ける。	各学校による	各学校による	各学校による
第一小学校	11/30～12/1	中止	5/29	展覧会 11/11～11/13	中止
第二小学校	12/16～12/17		11/6	学芸会 6/25～6/26	
第三小学校	11/30～12/1		10/16	音楽会 11/19～11/20	
第四小学校	11/16～1/17		9/18	芸術祭 12/3～12/4	
第五小学校	11/29～11/30		10/23	展覧会 2/18～2/19	
大野田小学校	12/15～12/16		5/22	アートフェスタ 11/19～11/20	
境南小学校	11/26～11/27		5/29	展覧会 1/28～1/29	
本宿小学校	12/16～12/17		5/22	はとの子発表会 11/12～11/13 はとの子作品展 1/21～1/22	
千川小学校	11/25～11/26		5/22	学芸会 11/12～11/13 アートギャラリー 1/20～1/22	
井之頭小学校	11/15～11/16		10/30	展覧会 2/17～2/19	
関前南小学校	11/24～11/25		5/29	音楽会 11/12～11/13	
桜野小学校	12/16～12/17		10/30	展覧会 2/24～2/26	
第一中学校	中止	中止	6/5	一中フェスタ 10/16	中止
第二中学校			9/25	教科作品展 1/15～1/19	中止
第三中学校			5/29	文化祭 中止	中止
第四中学校			6/5	四中祭 10/23	中止
第五中学校			6/12	文化発表会 10/22	10/22
第六中学校			5/22	学習発表会 3/5	中止

道徳授業 地区公開講座	オーケストラ 鑑賞教室	演劇鑑賞教室	連合音楽会	書初展	美術展	南砺市 利賀村訪問	その他	
学校、家庭及び地域社会が一体となって子どもたちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の充実を図る。	オーケストラの演奏を聴き、それぞれの楽器の演奏法や指揮者の役割などを学習するとともに、曲の美しさを味わう。	実際の演劇を鑑賞することにより、人物の動作やセリフを学習するとともに、演劇の楽しさを味わう。	・日常の学習の成果を発表し、互いの演奏を聞きあう。 ・音楽の楽しさ、美しさを味わい、音楽を愛好する心情を育てる。	互いの作品の成果を発表し合うことで、作品を正しく鑑賞する能力や態度を養い、子どもたちの意欲を高める。	利賀村の児童や人々との交流を深めるとともに自然のすばらしさを知る。		目的	
10/15	5/10	中止	12/10	1/22 ～1/24	2/4 ～2/8	中止		第一小学校
9/11								第二小学校
10/23							研究発表会 2/10	第三小学校
1/29							80周年記念式典 10/23	第四小学校
11/13							研究発表会 1/28	第五小学校
1/22							70周年記念式典 10/30	大野田小学校
10/23							研究発表会 11/12	境南小学校
10/16								本宿小学校
9/11								千川小学校
9/11								井之頭小学校
1/22							50周年記念式典 12/4	関前南小学校
11/19							研究発表会 1/21	桜野小学校
11/1	5/7	7/2	中止				研究発表会 11/8	第一中学校
11/6								第二中学校
9/4							70周年記念式典 11/27	第三中学校
1/22								第四中学校
9/4							60周年記念式典 10/30	第五中学校
6/19							50周年記念式典 11/13	第六中学校

### 3 - 2 セカンドスクール

市立小学校5年生、市立中学校1年生全員を対象に、セカンドスクールを実施しています。セカンドスクールとは、普段の学校生活（ファーストスクール）ではできないような体験学習を、授業の一部として自然豊かな農山漁村に長期滞在して行うものです。平成4年度からの試行を経て、平成7年度から全小学校が、平成8年度からは全中学校が実施しています。また、小学校4年生を対象にした「プレセカンドスクール」も平成17年度から本格実施となり、セカンドスクールにつながる体験活動に大きな成果をあげています。市内小中学校全校による本格実施20周年を迎えた平成27年度には、これまでの取組が評価され「2015年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）」を受賞しました。しかし、急激に変化する社会環境や新学習指導要領への対応等から、「武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会」にて全7回の協議を重ね、令和3年3月に報告書としてまとめました。

実施期間は、小学校で5泊6日（プレセカンドスクールは2泊3日）、中学校で4泊5日です。各学校とも特色ある教育活動として、実施場所や活動内容など、創意工夫を図り、毎年充実させています。

#### ①目的

- ・自然との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培う。
- ・長期にわたる宿泊体験を通じ、生活自立に必要な知識や技能を身に付けるとともに、子どもたちの豊かな人間関係を育てる。
- ・子ども同士の協働により、自主性や協調性を育てるとともに、実施地の方々との交流を通じて、進んで他者と関わる力を培う。

#### ②これまでの経緯

平成 4年度	長野県八坂村で、夏季山村生活体験学習（6泊7日）を小学校6年生、中学校1年生の30名で実施
平成 5年度	岩手県遠野市で、夏休みに山村生活体験教室（12泊13日）を小学校4年生から中学校2年生100名で実施
平成 6年度	岩手県遠野市において、小学校5年生、中学校1年生が12泊13日で実施
平成 7年度	小学校全13校が学期中に実施（岩手県遠野市、長野県高遠町、富山県利賀村、新潟県小国町、山梨県中富町、山梨県高根町）。長野県豊科町において、中学校1年生70名（中学校6校の代表）が夏季休業中に6泊7日で実施
平成 8年度	全小・中学校が学期期間中に実施
平成15年度	「プレセカンドスクール」を小学校4校にて試行実施（翌年度10校試行実施）
平成17年度	全小学校が「プレセカンドスクール」を実施
平成27年度	本格実施20周年を迎える。「2015年度グッドデザイン賞」を受賞
令和 2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全校中止 「武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書」作成

#### ③ 主な体験活動

- ・自然体験（周辺自然観察、登山等）
- ・社会体験（田植え、稲刈りなどの農業体験や林業体験等）
- ・生活・文化体験（笹団子、ちまき等の郷土食作り、民宿・農家生活、紙つき等の伝統工芸体験等）
- ・その他（学校交流、ボランティア活動）

## 令和3年度セカンドスクール・プレセカンドスクール日程表

種別	学校名	当初実施予定日				実施結果等				実施場所	現地宿舎
小学校セカンドスクール	第一小学校	9月22日(水)	～	9月28日(火)	6泊7日	延期	11月3日(水)	～	11月5日(金)	新潟県魚沼市	民宿
	第二小学校	9月19日(日)	～	9月25日(土)	6泊7日	延期	11月20日(土)	～	11月23日(火)	富山県南砺市利賀村	民宿
	第三小学校	9月27日(月)	～	10月1日(金)	4泊5日	延期	11月10日(水)	～	11月12日(金)	新潟県南魚沼市	民宿
	第四小学校	9月29日(水)	～	10月5日(火)	6泊7日	中止	2月2日(水)	～	2月4日(金)	長野県飯山市	-
						代替	2月28日(月)		(日帰り)	神奈川県藤沢市・鎌倉市	-
	第五小学校	9月9日(木)	～	9月15日(水)	6泊7日	代替	11月9日(火)		(日帰り)	千葉県野田市	-
						中止	2月24日(木)	～	2月26日(土)	新潟県南魚沼市	-
	大野田小学校	9月16日(木)	～	9月22日(水)	6泊7日	延期	11月26日(金)	～	11月29日(月)	長野県飯山市	民宿
	境南小学校	9月16日(木)	～	9月22日(水)	6泊7日	代替	2月8日(火)	～	2月10日(木)	長野県飯山市 →山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	本宿小学校	9月23日(木)	～	9月27日(月)	4泊5日	延期	2月2日(水)	～	2月4日(金)	新潟県南魚沼市	民宿
						再延期	2月27日(日)	～	3月1日(火)	新潟県南魚沼市	民宿
	千川小学校	9月16日(木)	～	9月22日(水)	6泊7日	延期	10月25日(月)	～	10月27日(水)	新潟県南魚沼市	民宿
	井之頭小学校	9月22日(水)	～	9月28日(火)	6泊7日	延期	11月9日(火)	～	11月12日(金)	長野県飯山市	民宿
	閑前南小学校	9月30日(木)	～	10月6日(水)	6泊7日	中止	2月15日(火)	～	2月18日(金)	長野県飯山市	-
	桜野小学校	9月19日(日)	～	9月25日(土)	6泊7日	延期	11月12日(金)	～	11月14日(日)	長野県飯山市	民宿
中学校セカンドスクール	第一中学校	9月24日(金)	～	9月28日(火)	4泊5日	代替	10月22日(金)		(日帰り)	長野県北安曇郡白馬村 →東京都青梅市	-
	第二中学校	5月19日(水)	～	5月22日(土)	2泊3日	中止	9月1日(水)	～	9月3日(金)	新潟県十日町市松之山	-
						代替	11月4日(木)		(日帰り)	東京都八王子市	-
	第三中学校	9月27日(月)	～	10月1日(金)	4泊5日	代替	12月10日(金)		-	長野県北安曇郡白馬村 →学校に招いて交流	-
	第四中学校	9月28日(火)	～	10月2日(土)	4泊5日	延期	11月30日(火)		(日帰り)	群馬県利根郡みなかみ町	-
	第五中学校	9月13日(月)	～	9月17日(金)	4泊5日	代替	12月9日(木)		-	長野県北安曇郡白馬村 →オンライン交流	-
						中止	2月4日(金)		(日帰り)	千葉県富津市	-
	第六中学校	9月2日(木)	～	9月6日(月)	4泊5日	延期	10月24日(日)	～	10月27日(水)	長野県安曇野市	公営宿泊施設
小学校プレセカンドスクール	第一小学校	9月15日(水)	～	9月17日(金)	2泊3日	延期	11月24日(水)	～	11月25日(木)	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	第二小学校	10月6日(水)	～	10月8日(金)	2泊3日	中止	2月15日(火)	～	2月16日(水)	山梨県南都留郡富士河口湖町	-
	第三小学校	9月14日(火)	～	9月16日(木)	2泊3日	延期	10月28日(木)	～	10月29日(金)	群馬県利根郡片品村	民宿
	第四小学校	9月1日(水)	～	9月3日(金)	2泊3日	中止	9月1日(水)	～	9月3日(金)	群馬県利根郡片品村	-
	第五小学校	9月22日(水)	～	9月24日(金)	2泊3日	延期	11月18日(木)	～	11月19日(金)	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	大野田小学校	6月16日(水)	～	6月18日(金)	2泊3日	延期	11月3日(水)	～	11月5日(金)	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	境南小学校	9月29日(水)	～	10月1日(金)	2泊3日	延期	11月15日(月)	～	11月16日(火)	山梨県南都留郡富士河口湖町 →山中湖村	ホテル
	本宿小学校	10月3日(日)	～	10月5日(火)	2泊3日	延期	11月25日(木)	～	11月26日(金)	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	千川小学校	10月4日(月)	～	10月6日(水)	2泊3日	短縮	10月6日(水)		(日帰り)	山梨県南都留郡富士河口湖町	-
	井之頭小学校	10月6日(水)	～	10月8日(金)	2泊3日	延期	11月19日(金)		(日帰り)	東京都西多摩郡奥多摩町	-
	閑前南小学校	9月22日(水)	～	9月24日(金)	2泊3日	延期	11月17日(水)	～	11月19日(金)	静岡県島田市	公営宿泊施設
	桜野小学校	9月9日(木)	～	9月11日(土)	2泊3日	延期	11月12日(金)		(日帰り)	山梨県南都留郡山中湖村	-

## 4. 高等学校等修学支援事業

### 4 - 1 高等学校等入学準備金

教育を受ける機会の充実を図ることを目的とし、高等学校等の入学準備に必要な費用（学用品の購入など）について経済的援助を入学前に行う制度です。就学援助の認定要件を満たしている方が対象です（平成 28 年度より）。

令和 3 年度 高等学校等入学準備金支給状況

支給人数：109 人 支給額：60,000 円／1 人 支給総額：6,540,000 円

### 4 - 2 高等学校等修学給付金

高校生のいる世帯に対する教育費（授業料以外）の負担軽減を目的とした給付金制度です。東京都奨学給付金制度の対象である生活保護受給世帯・市民税都民税所得割額非課税世帯を除いた一定所得以下の世帯が対象です（平成 29 年度より）。

令和 3 年度 高等学校等修学給付金支給状況

支給人数：252 人 支給額：50,000 円／1 人 支給総額：12,600,000 円

## 5. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費

### 5 - 1 就学援助費

教育基本法、学校教育法等に基づき、要保護児童・生徒並びに、経済的な理由により就学することが困難と市教育委員会で認定した準要保護児童・生徒の保護者に対し、学校教育活動に必要な費用（学用品費、校外活動費、給食費等）の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るものです。

令和 3 年度 就学援助費支給状況（給食費合算）

<小学校> 認定者数：622 人 支給総額：45,029,625 円

<中学校> 認定者数：387 人 支給総額：32,958,852 円

※認定者数には、次年度入学児童生徒への新入学学用品費の入学前支給を実施した人数を含む。

### 5 - 2 特別支援教育就学奨励費

教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、特別支援学級に通う児童・生徒の保護者に対し、教育費の一部（通学費、学用品費等）を補助することにより保護者の経済的負担を軽減するものです。

令和 3 年度 特別支援教育就学奨励費支給状況（給食費合算）

<小学校> 支給人数：37 人 支給総額：796,131 円

<中学校> 支給人数：9 人 支給総額：715,729 円

## 6. 学校保健・体育

### 6 - 1 学校保健

#### ① 定期健康診断

児童・生徒及び教職員の健康の増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、毎年定期的に行ってています。

#### ② 就学時健康診断

就学予定者的心身の状況を的確に把握し、就学に当たって、保健上必要な勧告、助言を行うとともに、適正な就学を図ることを目的に、毎年10月から11月の間に行っています。

#### ③ 委員会等一覧

名 称	構 成	内 容
就学時健康診断 対策委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・市立学校長、養護教諭</li><li>・教育支援課職員</li></ul>	就学時健康診断を円滑に実施するため、実施内容・方法等について検討を行う。
武蔵野市学校 保健委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>&lt;各小中学校保健委員会&gt;</li><li>・各小中学校の校長、副校長、保健主任、養護教諭</li><li>・各小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師</li><li>・各小中学校の児童生徒の保護者の代表者</li><li>&lt;幹事会&gt;</li><li>・校長会・副校長会の各代表者</li><li>・東京都多摩府中保健所の代表者</li><li>・健康福祉部健康課長</li><li>・教育部統括指導主事</li><li>・教育部教育支援課長</li><li>・教育部教育支援課学務係学校保健給食担当係長</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各学校の学校保健委員会及び委員を代表する幹事会で組織する。</li><li>・各学校保健委員会は、市教育委員会の基本方針に基づき、各学校の実情に応じた活動方針を定め、その方針に沿って学校保健に関する活動を行う。</li><li>・幹事会は、各学校の児童及び生徒の健康づくりの推進並びに学校保健活動の充実及び発展を図るため、教育委員会の諮問に応じ、検討する。</li></ul>

### 6 - 2 学校体育

#### ① 市内中学校総合体育大会

市内公私立中学校の生徒が、各種競技の正しい知識と技術を修得し、体育に対する興味と関心を深め健全な心身を鍛えるとともに、望ましい社会性を身に付けるために開催しています。この体育大会を円滑に実施するため、校長、副校長、教諭、市教委の委員によって、市内中学校総合体育大会運営委員会を設置し、競技種目、実施日程、大会運営等について協議を行っています。競技種目はバスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、剣道、サッカー、野球、ソフトテニス、硬式テニス、陸上競技です。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部種目を中止しました。



### III 学校給食

---



## 1. 学校給食施設の概要

施設の名称	所在地	給食形態	調理方式	給食調理数 (令和3年度1日平均)	給食提供校
第五小学校	関前 3-2-20	完全給食	単独校方式	550 食	—
境南小学校	境南町 2-27-27	完全給食	単独校方式	654 食	—
本宿小学校	吉祥寺東町 4-1-9	完全給食	親子方式	952 食	第三小学校
桜野小学校	桜堤 1-8-19	完全給食	単独校方式	1,026 食	—
桜堤調理場	桜堤 1-7-23	完全給食	共同調理場方式	2,112 食	中学校全6校、千川・関前南小学校の計8校
北町調理場	吉祥寺北町 4-11-30	完全給食	共同調理場方式	3,620 食	第一・第二・第四・大野田・井之頭小学校の計5校

※中学校給食については、給食又は家庭から弁当持参の選択制で実施

## 2. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針

学校給食は教育活動の一環として実施されるものであることから、実施にあたっては、学校給食法に則り、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うこと、伝統的な食文化についての理解を深めること等に資することが求められています。

また、成長期の子どもたちに食を提供するという点から、安全性への配慮と質の良さも必要です。

本市の学校給食は、これらを考慮し、安全に配慮した食材の厳選、食材本来の味を大切にする手作り調理、伝統的な食文化を伝える和食献立等を特色としています。

給食の内容と安全性や質を維持し、さらに充実・発展させることを目指し、そのために必要な献立作成、食材選定、調理方法等について指針を定めます。

### 2 - 1 献立作成の指針

#### (1) 食への理解、望ましい食習慣づくり

学校給食法第8条第1項に規定する学校給食実施基準に定められた「学校給食における食品構成」及び「学校給食の食事内容の充実」に配慮し、学校給食を通して食への理解を深め、望ましい食習慣を養うことができるよう、以下の点に留意する。

ア 主食・主菜・副菜のバランスのとれた献立を作成する。

イ 様々な料理形態を体験することや、多様な食材を食する機会を増やすことが重要なことから、週5日のうち、米飯3回、パン1回、麺1回とする。

ウ 偏食や食わず嫌いをなくすため、多様な食品を取り入れるとともに、好き嫌いの多い食材については、細かくカットして混ぜ込む等食べやすくなるよう調理法の工夫を心掛ける。

エ 噛む習慣づくりに資するため、レンコンやごぼう等の食材を使用するとともに、食べやすくなるよう切り方を工夫する。

オ 家庭では使用しづらい食品について、できる限り多く取り入れる（豆・海藻・小魚・魚・根菜類・乾物・緑黄色野菜等）。

カ 学校給食を活用した食に関する指導を行えるよう、各教科等との連携を心掛ける。

#### （2）食文化の伝承

農林水産省の第3次食育推進基本計画の重点課題の1つに、「食文化の継承に向けた食育の推進」が掲げられている。そこでは、我が国は四季折々の食材が豊富で地域の農林水産業とも密接に関わった多様な食文化を築いてきたが、グローバル化や生活様式の多様化等により、伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあることが指摘されている。また、平成25年12月に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことも踏まえて、以下の点に留意する。

ア 日常的に食べられる和食献立を積極的に取り入れる。

イ 和食献立に向く食材の紹介と調理法を伝える献立づくりを心掛ける。

ウ 伝統行事と食との関係性を伝えるため、節句、七夕、冬至等の行事食を取り入れる。

エ 四季を大切にし、筍、枝豆、トウモロコシ等の旬の食材の使用と紹介を行う。

オ 食事作法に則った食器類の使用を心掛ける。

#### （3）栄養バランスへの配慮

栄養所要量等については、学校給食実施基準別表に規定する「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に準拠し、児童生徒の個々の健康や生活活動等の実態と本市の特色ある給食を活かす形で考えるものとし、特に以下の点に留意する。

ア 栄養価は、下表の「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を目標として、特に不足しがちな微量栄養素（鉄・カルシウム・ビタミン類）、食物繊維の摂取に努める。

イ 塩分・糖分・脂肪の摂取過多にならないよう注意する。

#### （4）食物アレルギー対応

文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に掲げられた原則を踏まえて、献立作成に当たっては、安全性の確保のため、以下の点に留意する。

ア 重篤度の高い原因食物等は使用しない。

イ 特に発症数の多い原因食物を使用する場合は、使用するねらいを明確にし、できる限り使用していることが明確な料理名とする。

ウ できる限り、1回の給食の中では、複数の料理に同じ原因食物を使用しない。

エ 同じ原因食物を使用する日を週単位で検討し、1週間の中にその原因食物が使用されない日を作る。

オ その他児童生徒の実態に応じた対応を検討する。

## 2 - 2 食材選定の指針

#### （1）食材選定の基本的考え方

学校給食は、全ての児童生徒に対して実施するものであり、その食材には安全性が厳しく求められている。学校給食法第9条第1項に規定する学校給食衛生管理基準においても、食品の選定において「有害なもの又はその疑いのあるものは避けること」と定められている。

また、同基準において「有害若しくは不必要的着色料、保存料、漂白剤、発色剤その他の食品添加物が添加された食品（中略）については使用しないこと」と定められており、食品添加物の摂り過ぎによる味覚、肝臓、自律神経、免疫力、ホルモンバランスへ

の影響や、農薬の不適切な使用による食材への影響については、課題も指摘されている。さらに、食物アレルギー対応において、加工食品はアレルゲンの特定が困難になる場合があることから、以下の点に留意する。

- ア 食材の選定においては、流通経路が確認しやすい国産品を中心として、安全性を最優先する。具体的には、公的に認証を受けた「有機 J A S」や「特別栽培農産物」のほか、生産履歴や残留農薬証明書等、安全性が確認できる書類の提示によって選定する。
- イ 生産地視察等を定期的に行い、食材の安全性や生産者の安全への考え方を確認する。
- ウ 調味料・加工食品については、できる限り原材料の確認を行い、安全性の確認されたもののみを使用する。
- エ 食材の鮮度や質を大切にし、食品本来の味を子どもたちに伝えられる食材を選定する。
- オ その他武蔵野市学校給食物資規格基準に基づき選定する。

#### (2) 主な食材の選定基準

- ア 米：指定生産者から購入する（有機栽培、無農薬栽培、特別栽培のものを優先する。）。
- イ パン：学校給食会指定業者から購入する（国産小麦・国産バター使用のもの）。
- ウ 麺：国産小麦粉から作られたものを使用する。
- エ 肉・魚：共同調理場参加校の食材については、公平性・透明性の向上を図るため、毎月、食品選定委員会を開催し、生産地、加工地等の履歴が確認できるものの中から、保護者、校長、教員の代表と栄養士の意見を参考に決定する。単独調理校についても、食品選定委員会の選定結果を参考にして、生産地、加工地等を栄養士が確認して決定する。
- オ 卵：非遺伝子組換飼料、抗生素質不投与で育てられた国産鶏の卵を使用する。
- カ 野菜・果物：市内産野菜を優先的に使用するとともに、市内産以外の農産物については、基本的に国内産、有機栽培、特別栽培のものを選定する。
- キ 乾物・調味料類：保存料・着色料等の食品添加物が無添加のもので、できる限り原材料が確認できるものを選定する。

#### (3) 地産地消の推進

市内産野菜は市場野菜に比べて、その土地に適した農作物であるため、農薬の使用も少なくでき、安全性の確認もしやすく、新鮮で栄養価的にも優れている。また、生産から消費に至る食の循環において、物流の環境負荷の低減も期待できる。

さらに、食材が地域の生産地から届けられることで、児童生徒が郷土に関心を持ち、生産に携わる人たちの努力や想いを知る機会も得られる点を重視し、市内生産者との連携を深めながら、以下の点に留意しながら地産地消を推進する。

- ア 市内産野菜の優先使用を推進する。
- イ 市内生産者と栄養士・調理員との情報交換会を定期的に開催し、野菜の生産状況の把握やより高い安全性の確認に努め、献立作成に反映する。
- ウ 給食時間の放送やお便り等、食に関する指導を通して、市内産野菜とその生産者の紹介を積極的に行う。

### 2 - 3 給食調理の指針

#### (1) 給食調理における安全管理及び衛生管理

給食調理は、国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従った安全管理と衛生管理のもとに、原則として前日調理は行わず、全てその日に調理し、加熱した食品については、中心温度計を用いて温度の確認及び記録を行う。

また、二次汚染防止のため、献立ごとに調理作業の手順、時間及び担当者を示した調理作業工程表並びに食品の動線を示した作業動線図を作成する等、H A C C P の考え方

に基づいた高度な衛生管理を行う。

(2) 手作り調理

手作り調理には、感受性が高く、味覚の形成に重要な学齢期にある児童生徒に、素材本来の味を最大限に活かした多様な献立を提供できる等の利点がある。また、素材からの調理過程が確認できることで安全性を担保できる。これらの利点を重視し、以下の点に留意して手作り調理を心掛ける。

- ア 肉、魚、野菜等の生鮮食品は、当日納品を受け、当日調理を行う。
- イ 調理品、半調理品は極力使用せず、ハンバーグ、コロッケ、いちごジャム等も素材から手作りする。
- ウ カレールー、ホワイトルー等についても、手作りで調理する。
- エ うま味調味料を一切使わず、かつお節、昆布、鶏・豚ガラ等で丁寧に出汁をとる。
- オ 食材本来の味や食感を活かすため、食材と調理法に合わせた切り方をする。
- カ 食材と調理法の特性に合わせ、食材本来の味や食感と色彩を活かす手順によって調理する。
- キ 食材の誤混入を防止するため、調理場内では使用食材を献立ごとに区分したうえで調理を開始し、複数名で確認しながら調理を進める。
- ク 安全に食物アレルギー対応食を提供するため、作業動線等を考慮して調理する。

## 2 - 4 安全性の確保

(1) 食材に関する安全・衛生管理の徹底

国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従うとともに、市独自の検査体制を構築し、安全・衛生管理を徹底する。

(2) 市独自の検査体制

- ア 食材細菌検査（病原性大腸菌O-157、サルモネラ、腸炎ビブリオ等）
- イ 残留農薬検査
- ウ 食品添加物検査（調味料・練製品の検査）
- エ 動物由来DNA検査（ワインナー等の加工肉製品の、豚・牛・鶏・羊・馬の混入検査）
- オ 遺伝子組換作物由来のDNA配列定性検査
- カ 放射性物質検査

(3) 感染症対策の徹底

職員の健康状態の確認、マスクの着用、手洗い・消毒、調理器具・調理場内の洗浄・消毒等の衛生管理を徹底する。

## 3. 学校給食に関わる委員会

名 称	構 成	内 容
武蔵野市学校給食運営委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・市立校長</li><li>・市立学校の給食担当教諭</li><li>・市立学校の保護者の代表者</li><li>・医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表者</li><li>・東京都多摩府中保健所の代表者</li><li>・教育部指導主事</li><li>・一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の事務局長、各係長、栄養士、調理員</li><li>・その他、教育委員会が必要と認める者</li></ul>	市立小中学校における学校給食の運営について、食の指導、献立の作成並びに児童生徒の栄養管理、調理、安全衛生、給食費及び経理などに関して必要な事項を調査し、審議する。

## IV 生涯學習

---



## 1. 社会教育委員の会議

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定に基づき、教育委員会の諮問機関として昭和30年から設置されています。定数は12名以内、任期は2年（再任は妨げない）で教育委員会が委嘱します。

主な職務は、1. 社会教育に関する諸計画を立案すること 2. 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること 3. 必要な研究調査を行うことです。また、社会教育に関し意見を述べることができます。

### 社会教育委員名簿

任期2年（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

令和4年4月1日現在

No		氏 名	職 名 等
1	議 長	助友 裕子	日本女子体育大学体育学部 健康スポーツ学科 学科長 教授
2	副議長	光田 剛	成蹊大学法学部 教授
3		安部 忍	武藏野市立本宿小学校 校長
4		鈴木 斎	武藏野市立第六中学校 校長
5		上澤 進介	株式会社まめなり 代表
6		岡本 厚子	武藏野市民交響楽団 事務局長
7		小町 友則	NPO法人 武藏野自然塾 理事
8		舟橋 優子	武藏野市体育協会 副会長
9		三浦 太郎	一般社団法人 武藏野青年会議所 副理事長
10		秋山 聰	武藏野市立小中学校 PTA連絡協議会 元会長
11		本郷 伸一	青少年問題協議会井之頭地区委員会 委員長
12		佐藤 克士	武藏野大学 教育学部教育学科 准教授

## 2. 地域の大学等との連携

地域の大学との連携・協力のもと生涯学習を推進するため、平成5年2月に、市内にある3大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学）並びに武藏野市に隣接している2大学（東京女子大学、武藏野大学）の学長と市長による武藏野地域学長懇談会を設置しました。（平成23年度より事務の一部は（公財）武藏野生涯学習振興事業団が実施）

※ （公財）武藏野生涯学習振興事業団は、令和4年4月1日に（公財）武藏野文化事業団と合併し、（公財）武藏野文化生涯学習事業団に名称を変更しました。

### 2 - 1 武藏野地域五大学共同講演会

武藏野市と五大学の共同事業として、平成6年度から実施しています。基調講演と各大学を代表する講師による連続講演会を開催しています。令和3年度の統一テーマは「多様性と調和～『学び』がつなぐ五つの輪」です。

## 2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座

平成 9 年度から五大学共同事業の一つとして開設しました。一大学 4 回、全 20 回にわたる長期連続講座を開催しています。

## 2 - 3 武蔵野市寄付講座

平成 11 年度より、地方自治体として初めて寄付講座を成蹊大学に開設し、13 年度より東京女子大学、14 年度より亜細亜大学、15 年度より日本獣医畜産大学（現：日本獣医生命科学大学）、16 年度より武蔵野大学と中近東文化センターでの講座が始まり、通年または半年の連続講座を行っています。（中近東文化センターでの講座は 24 年度で終了）

## 2 - 4 武蔵野地域自由大学

武蔵野市及び武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的として、平成 15 年 4 月に武蔵野地域自由大学を開学しました。それぞれの大学に通って一般学生と共に授業を聴講することができます。

①学生数 令和 4 年 3 月 31 日現在（単位：人）

市 内	市 外	計
1,043	243	1,286

②正規科目履修者数

令和 4 年 3 月 31 日現在（単位：人）

市 内	市 外	計
117	18	135

## 3. 市民講座

広く市民を対象とした生涯学習の活性化を図るため、昭和 46 年に開設しました。教養・趣味などの講座のほか、地域社会に密着した内容で幅広く学習機会を提供しています。

実施事業	内 容
夏休み講座 子ども未来応援団 教えて！気象予報士の仕事	「気象予報士」や「気象キャスター」の仕事の理解を含め、体験しました。
夏休み講座 子ども未来応援団 「親子 de お金の大切さを学ぼう！」、「お金の使い方を学ぼう！」	お金に関する基礎知識に触れることで、ものやお金の価値を正しく理解し、身近な消費生活と環境に関心を高めます。※

	夏休み講座 子ども未来応援団 夏休み親子講座 親子 de サイエンス	夏休みに親子で科学の実験や体験をすることで、体験機会の少ない小学校低学年は理科の楽しさを学び、小学校高学年は大学の充実した施設と教材を用いて、科学実験の指導を受けることにより、科学への知識と興味を深めます。※高学年講座は中止
	市民講座 地球温暖化と わたしたちの未来	地球温暖化について、講話や実験を通じて子どもたちに啓発する機会として実施しました。武藏野市教育委員会、成蹊学園サステナビリティ教育研究センター、オフィス気象キャスター株式会社で共催しました。
	むさしの サイエンスフェスタ	身近な科学実験を体験することにより、子どもたちに科学の不思議さと面白さを感じてもらい、理科への関心や学ぶ意欲を向上させることを目的に、サイエンスクラブ参加者をはじめ、市立小中学校教員や地域ボランティア、企業、大学等による体験型実験ブースを多数開設します。平成 19 年度より実施。
〔現 .. (公財) 武藏野生涯学習振興事業団 〔現 .. (公財) 武藏野文化生涯学習事業団〕	中近東文化センター 夏休み親子体験講座	中近東文化センター附属博物館の施設見学と体験講座を通して興味を広げ、知識を深めます。平成 16 年度から開始。※
	中近東文化センター 附属博物館夏休みラ ストウィーク特別開 館	中近東文化センター付属博物館の常設展示を武藏野市民に無料で公開。民族衣装体験（有料）や中近東の昔のゲーム体験可能。※
	いきいきセミナー (前期・後期)	昭和 41 年度開設の「老壯大学」を平成 15 年度から「老壯セミナー」、21 年度より「いきいきセミナー」に改名。高齢者に学習と仲間づくりの場を提供することにより、学ぶ喜びの体得や生きがいをもって心身ともに健全な生活をしていくことを支援します。
	老壯シニア講座・趣 味の作品展	いきいきセミナー修了生の連合体である市民団体（老壯連合会）が、同修了生等を対象にさらに学習等の機会を提供することにより、高齢者が豊かな生活をしていくことを目的に実施している事業・講座。市教委と共に、「老壯大学院」から平成 15 年度に改名。※
	聴覚障害者教養講座	聴覚障害者が、幅広い教養を身につけ多くの市民とともに学ぶ機会を提供し、その社会活動を援助するため、昭和 48 年に開設されました。平成 18 年から武藏野市教育委員会と武藏野市聴力障害者協会（現 武藏野市聴覚障害者協会）との共催。

※令和 3 年度は、新型コロナ感染症拡大防止のため中止

## 4. 土曜学校事業

完全学校週 5 日制により休みになった土曜日を活用して、学校の授業ではなかなか学べない体験を中心とした学習の場として、小中学生を対象とした「土曜学校」を開設しています。

「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」をキーワードとし、令和 3 年度は下記講座を実施しました。各プログラムの概要は以下のとおりです。

令和3年度プログラム

実施事業	内 容	
ピタゴラスクラブ	パターンブロックを使い図形の中の法則に気づき、発見することで算数の面白さや楽しさを体験します。この体験を通して、算数により深い興味・関心を引き出します。	
ピタゴラスクラブⅡ	学校の算数ではあまり扱わない、考えて楽しい問題に触ることで、考えることの面白さ、算数の楽しさを体験します。	
サイエンスクラブ	学校での授業では行わぬような理科の実験や観察を楽しくわかりやすく行い、体験し、理科に対する興味や知識を深めます。	
おかねの教室	実際に金融機関に勤務する社会人からお金のはたらきや役割について直接学習しました。お金の計画的な使い方、経済の仕組みについて楽しく、興味や知識を深めます。	
(公財)武蔵野生涯学習振興事業団〔現..(公財)武蔵野文化生涯学習事業団〕	読む！聴く！伝える！ことば探検隊（平成27年度に「朗読ことばあそび俱楽部」から改名）	専門家による言葉の多様な表現方法により、声の出し方や言葉の響き、読み方の違いなどを感じ、自分の意思を伝えることを通して自主性や社会性を育むとともに、ことばの面白さを体験する講座です。
	世界を知る会・世界を知る会ジュニア	異文化共生社会に適応できる基礎を身に付けることを目的として実施しています。異文化理解の専門家、外国人講師などを迎えて子どもたちが興味を持つ素材（言葉、遊び、音楽、食べ物など）を切り口に、世界の多様な文化や人に触れる機会を提供しました。
	亜細亜大学経営学教室	チーム対抗の経営シミュレーションを通して経営の仕組みを学び、集団での意思決定のために必要なスキルの獲得を目指します。＊大学都合により中止
	成蹊大学ロボット教室	医療・災害現場などますます人々の生活に関わってきているロボットという素材を通して、自ら考える力を養いました。また実際にロボットを作って動かしてみるとおり、物作りの楽しさを味わいながら、テクノロジーを理解する機会になります。＊
	東京女子大学パイプオルガン探検隊	パイプオルガンの歴史、構造の説明。参加者が実際にパイプオルガンを体験し、演奏の鑑賞をします。＊
	日本獣医生命科学大学バイオ実験教室	DNAに関する実験やクイズを通じて、わかりやすく生命科学の基礎を学び、理解を深めます。身近なテーマで好奇心を引き出し、科学的な見方や考え方を養います。平成24年度より実施しています。
	武蔵野大学リズム道場	いろいろな太鼓を楽譜のない自由なリズムでたたくことにより、子どもたちの表現力・感受性・柔軟性を高めます。
	森林体験教室	二俣尾・武蔵野市民の森（青梅市）において小・中学生を対象に、森の探検、沢遊び、たき火等の自然体験や、木の皮むき、丸太切り、木を組み合わせて作る道づくり等の林業体験を通じて、森林保全の難しさや大切さを学びます。
	スポーツ教室	学校の授業では体験できないスポーツを通して、心と体の健康づくりと子ども同士のふれあいを図っています。かけっこ、ボッチャ、マット運動の教室を実施しました。

※令和3年度は、新型コロナ感染症拡大防止のため中止

## 5. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）

成人の日に、満 20 歳を迎えた青年の新しい門出を祝福して、市・教育委員会・選舉管理委員会の主催による成人式を開催しています。

平成 18 年度より、成人式実行委員会を設置し、新成人世代の協力を得て企画・運営しています。令和 3 年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」は 2 回入替制で実施しました。その後、同日に令和 2 年度成人式の参加者を対象とした、令和 2 年度代替イベント「未来をひらくはたちのつどい」を実施しました。

(令和 3 年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」実績)

日 時 令和 4 年 1 月 10 日（月・祝）  
1 回目：午前 10 時～10 時 50 分 2 回目：午後 1 時 30 分～2 時 20 分  
場 所 武蔵野市民文化会館 大ホール  
対 象 平成 13 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた市民および市外在住参加希望者  
参 加 者 1 回目：343 名 2 回目：299 名  
合計 642 名（対象者 1,385 名、参加率 46.4%）

(令和 2 年度武蔵野市成人式代替イベント「未来をひらくはたちのつどい」実績)

日 時 令和 4 年 1 月 10 日（月・祝） 午後 4 時 30 分～5 時  
場 所 武蔵野市民文化会館 大ホール  
対 象 平成 12 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた市民および市外在住参加希望者  
参 加 者 187 名（対象者 1,281 名、参加率 14.6%）

## 6. 芸術・文化の振興

市民生活をより豊かなものとするため、芸術・文化の鑑賞や体験の機会を提供し、また、芸術文化団体の育成・支援等を、（公財）武蔵野生涯学習振興事業団【現：（公財）武蔵野生涯学習事業団】とも連携して行っています。

事 業 名	内 容
市民文化祭	市民による自主的な芸術文化の祭典として、平成 2 年より武蔵野市民芸術文化協会に事業の企画運営を委託している。 芸術文化活動の創造と発表の機会を提供し、市民相互の交流を深めることを目的として実施している。 令和 3 年度：23 事業
市民芸術文化協会の育成	昭和 63 年 10 月に発足した市民芸術文化協会の自主イベント事業や芸文講座等の運営に対して育成支援している。 令和 3 年度：自主イベント（12 事業）
小中学校への音楽指導・交流事業	市内を拠点として活動し、長年小中学校への音楽指導にも携わってきた武蔵野市民交響楽団に、市内小中学校への技術指導や音楽による交流等を目的とした事業の実施を委託している。 武蔵野市民交響楽団 昭和 50 年創団

## 7. 学校開放

生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、武蔵野市立小学校、中学校の施設を、学校教育に使用する時間を除き、市民に積極的に開放しています。平成4年10月には「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」を制定しました。

条例では、学校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとするほか、施設の使用は、原則として有料とすることなどが盛り込まれています。

令和3年度は、新型コロナ感染症拡大防止のため、国・都の措置に応じて開放中止や開放条件の制限を設けました。

### 団体開放

条例の趣旨に従い、市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日、午前9時から午後9時までの間で、学校教育で使用する時間を除いて開放しています（有料）。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学であることが必要です。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団体については、減免の規定があります。現在次のような活動を行う団体が使用しています。

野球・サッカー・剣道・空手・合気道・バレー・バレーボール・インディアカ・卓球・テニス・バスケットボール・バドミントン・ダンス・コーラス等

## 8. 文化財保護・普及

文化財の保存及び活用と市民の文化財保護意識の向上を図るため、昭和 45 年に武蔵野市文化財保護条例を制定しました。文化財保護委員会議の開催、文化財の調査・収集、指定文化財の保護などの文化財保護事業と、文化財に係る講座・展示の実施などの文化財普及事業を行っています。

### 8 - 1 文化財保護委員

文化財保護政策を進めていく上で、専門的知識を必要とする事項に関する諮問機関として、武蔵野市文化財保護条例に基づき文化財保護委員を設置しています。委員は、高い見識を有する学識経験者の中から市教育委員会が委嘱し、任期は 2 年です（ただし再任を妨げない）。

文化財保護委員名簿

任期 2 年（令和 2 年 10 月 7 日～令和 4 年 10 月 6 日）

令和 4 年 4 月 1 日現在

氏名	現職等	専門分野
森 安彦	国文学研究資料館名誉教授	日本近世史
松尾 美恵子	学習院女子大学名誉教授	日本近世史
内川 隆志	國學院大學文学部教授 國學院大學博物館副館長	博物館学
稻葉 和也	建築史家	建築史
深井 雅海	徳川林政史研究所所長	日本近世史
川瀬 恵子	元・武蔵野市民俗資料調査収集協力員	民俗資料
中野 達哉	駒澤大学文学部教授	日本近世史
久保田 裕道	東京文化財研究所 無形民俗文化財研究室長	民俗学
村井 壽夫	樹木医・株式会社あい造園設計事務所・ NPO 法人市民まちづくり会議・ むさしの副代表	天然記念物 (造園樹木学)
深澤 太郎	國學院大學研究開発推進機構准教授	考古学・宗教考古学

## 8 - 2 文化財保護事業

文化財保護のため、下表のような事業を行っています。

事 業 名	内 容
文化財保護	市全体の文化財として、後世に伝えるべきものを指定する。 国・都・市指定・登録文化財を適切に保護・管理する。 市指定文化財の管理者に対して、維持管理謝礼を交付する。 武蔵野市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、文化財の保護事業に対して、補助金の交付を行う。
埋蔵文化財保護	埋蔵文化財の保護を図るため、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）における土木工事等について、立会調査・試掘調査等を実施し、必要な指導を行う。
文化財資料調査 収集	市内の有形・無形の文化財や歴史資料を調査収集する。

## 8 - 3 文化財普及事業

文化財保護意識の向上と普及を目的として、下表のような事業を行っています。

事 業 名	内 容
文化財普及事業	◎古文書解読講座（初級編・集中講義編） 市内に現存する近世古文書を解読することにより、郷土の歴史と文化財に対する理解と関心を高める。昭和 50 年開設。  ◎井の頭自然文化園動物観察教室 学校では体験できない天然記念物をはじめとする希少動物とのふれあいを通じて、天然記念物の保護及び生態系バランスの維持の大切さを知り、また自然科学への興味や知識を深める。  ◎子ども考古学講座「考古学へのはじめの一歩」 ア 「縄文考古学入門-土器から過去を探る-」 縄文土器の観察による土器の型式学、年代測定研究などの研究から縄文時代の暮らしや文化を探る。 イ 「植物考古学ってなんだ?-植物のタネを調べてみよう-」 縄文時代は何を食べていたのか。植物のタネの痕跡から縄文人の植物利用について学ぶ。 ウ 「縄文時代石器と石材流通の研究」 縄文石器の主要石材のひとつ黒曜石。産地と消費地である遺跡から人の動きと交易について学ぶ。 エ 「縄文時代の生活と文化」 縄文時代の人びとはどのような暮らしを営み、どのような文化を育んだのか。発掘調査から分かる縄文人の生活を探求する。  ◎むさしの発見隊 地域の様々な資源や場所について、歴史・文化・自然の各分野から多角的、総合的に学ぶ機会を提供し、「武蔵野市らしさ」を伝える。また、参加者が地域の生涯学習活動へ関心を広げるきっかけとなる場を提供する。

	<p>ア 「かいぼりのヒミツ～なぜ池はよみがえる？～」 池の環境や水草、野鳥などの生きものの観察を通して、なぜかいぼりで池の環境は良くなるのか、池はどのように変わったのかについて、池の生きもののモニタリング調査のデータを交えながら解説を行う。</p> <p>イ 「バーチャル昆虫採集～身近ないきもの探し～」 いきものコレクションアプリ「バイオーム」を用いて、武蔵野中央公園周辺を歩きながら、身近に生息する昆虫について学習する。</p> <p>ウ 「馬のお世話がうまくなる！馬術部体験入部」 馬の生態や特徴、飼育の仕方と工夫について学び、グループに分かれてエサ作り、馬の手入れ（ブラッシング等）、厩舎の掃除と堆肥作りを体験する。また、馬術競技と新旧東京オリンピックからみる馬術の歴史について学ぶ。</p>
	<p>◎文化財保護委員特別講義 市内の歴史や文化に関する理解と関心を深めるための文化財保護委員による講義（WEB）。</p> <p>ア 「樹木の話—生きものとしての特徴から文化財まで—」 樹木の生き物としての特徴から文化財としての価値についての講義。</p> <p>イ 「国分寺崖線につくられた別荘庭園の楽しみ方」 殿ヶ谷戸庭園など多摩地域の別荘庭園の魅力についての講義。</p>
	<p>◎むさしのばやしチビッコ教室 市指定文化財「むさしのばやし」の保存と継承者育成を行う。また、市の郷土芸能を体感することで、子どもたちが地域に愛着を感じ、まちを大切にする豊かな心を育む。</p>
	<p>◎まゆだまづくり教室 家の繁栄を願うため市域で伝承されてきた「まゆだまづくり」を伝え、郷土の文化に親しんでもらう。</p>
	<p>◎おうちで歴史館 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、外出自粛期間に北海道博物館が提唱した、子どもたちがおうちで楽しく学べるアイデアを伝えていく取り組みである「おうちミュージアム」に参加し、「おうちで歴史館」として SNS（Twitter・Facebook・YouTube）で発信する。令和元年度開設。</p>
文化財展示	市内の文化財を定期的に展示・公開し、文化財に対する市民の関心と理解を促し、保護意識の向上を目指す。
その他	「文化財防火デー（1月 26 日）」、「多摩郷土誌フェア」※等の事業を通して、文化財保護意識の向上を図る。

※令和3年度は、新型コロナ感染症拡大防止のため中止

## 8 - 4 指定文化財等一覧

武藏野市文化財保護条例等に基づき、文化財を有形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財・史跡・天然記念物に分類し指定・登録しています。

### ①武藏野市指定文化財

令和4年3月31日現在

市指定有形文化財	
名 称	所 在 地
旧関前村名主役宅	八幡町 個人
延命寺の護摩炉	八幡町1-1-2 延命寺内
安養寺の梵鐘	吉祥寺東町1-1-21 安養寺境内
井口家古文書	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
月窓寺の乾漆造白衣観音坐像	吉祥寺本町1-11-26 月窓寺内
観音院の来迎阿弥陀如来像	境南町2-4-8 観音院境内 (所有者) 境 個人
武藏野八幡宮の蕨手刀	吉祥寺東町1-1-23 武藏野八幡宮
井口家の高札	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
井野家古文書	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 西久保 個人
河田家古文書	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 吉祥寺本町 個人
榎本家古文書	西久保 個人
村絵図と野帳	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※
御門訴事件記念碑（倚鋸碑）	八幡町 個人
仙路翁墓碑	吉祥寺本町1-10-12 蓮乗寺境内
武藏野八景碑	境南町2-10-12 枝築大社境内
秋本家文書	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※
御殿山遺跡第2地区N地点出土 繩文時代草創期資料	境5-15-5 武藏野ふるさと歴史館※

市指定有形民俗文化財	
名 称	所 在 地
小林家の民間信仰資料	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※
高橋家の民間信仰資料	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※
岡田家の民間信仰資料	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 緑町 個人
秋本家の民間信仰資料	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 関前 個人
稻荷神社の絵馬	緑町1-6-5 稲荷神社神楽殿内
岡田家の民間信仰資料 「だらにすけの看板」	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※
安養寺の甲辛(庚申)供養塔	吉祥寺東町1-1-21 安養寺境内
更新橋の庚申塔	緑町3-828先 (緑町3丁目2番)
境南町の庚申塔	境南町3-782-3 (境南町3丁目25番)

※は、武藏野ふるさと歴史館が管理。

市指定無形民俗文化財	
名 称	所 在 地
むさしのばやし	むさしのばやし保存会

市指定史跡	
名 称	所 在 地
杵築大社の富士山	境南町 2-10 杵築大社境内

市指定天然記念物	
名 称	所 在 地
成蹊学園のケヤキ並木	吉祥寺北町3丁目 成蹊学園・東京都
井口家のサンシュユ	八幡町 個人
井口家の大ツバキ	八幡町 個人
源正寺のイヌツゲ	緑町 1-6 源正寺境内
高橋家の大ケヤキ	境 3-10-26 境三丁目緑地公園内
杵築大社の千本イチョウ	境南町 2-10 杵築大社境内
竹内家のカキの木	境南町 個人
ふじの実保育園のフジ	緑町 3-4-3 ふじの実保育園内

## ②市内にある東京都指定文化財

令和4年3月31日現在

名 称	種 别	所 在 地
江戸氏牛込氏文書	有形文化財	西久保 個人
吉祥寺旧本宿のケヤキ	天然記念物	吉祥寺本町 法人
井の頭池遺跡群	史 跡	御殿山1丁目、吉祥寺南町1丁目

## ③市内にある国指定文化財

令和4年3月31日現在

名 称	種 别	所 在 地
小金井(サクラ)	名 勝	桜堤
玉川上水	史 跡	桜堤～御殿山
カラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマヤマネコ	天然記念物	井の頭自然文化園
トゲネズミ	天然記念物	井の頭自然文化園
ミヤコタナゴ	天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
カモシカ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
コウノトリ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
タンチョウ	特別天然記念物	井の頭自然文化園

## ④市内にある国登録文化財

令和4年3月31日現在

名 称	種 别	所 在 地
濱家住宅西洋館	有形文化財 (建造物)	吉祥寺北町 個人
旧東京市麻布区役所庁舎 (日本獣医生命科学大学一号棟)	有形文化財 (建造物)	境南町 1-171 他 法人

## 9. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営

武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針に基づき、施設の管理運営を行っています。

### 9-1 武蔵野ふるさと歴史館の概要

施設名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館
開館年月	平成26年12月
所在地	武蔵野市境5-15-5
規模	敷地面積 1,138.98 m <sup>2</sup> 延床面積 999.26 m <sup>2</sup>
開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	金曜日、祝日、年末年始、特別休館日
設備	第一展示室、第二展示室、市民スペース、授乳室、民俗資料収蔵庫、歴史公文書等収蔵庫、会議室、ワークスペース
分館資料室	住所 境南町4-1 分館事務室、考古資料収蔵庫、民俗資料収蔵庫

### 9-2 展示、関連事業

市域の歴史や文化等について理解を深めてもらうため、下記の展示や関連事業等を実施しています。

実施事業	内 容
企画展	年4回、企画展を開催している。 ◎令和3年度企画展 第1回「水と武蔵野」 第2回「武蔵野の縄文時代草創期—こんなに古いの!?御殿山遺跡—」 第3回「武蔵野の名所」 第4回 学校教育連携展示「火のある暮らしのうつりかわり」
企画展関連事業	企画展の開催にあわせて、講演会や関連事業を実施している。
特集展示	市域の年中行事や文化財、歴史公文書等を紹介するため、年5回、特集展示を開催している。
学校教育及び地域との連携事業	学校教育連携展示の開催、市立小学校3年生等の見学受入、市立小学校への出張講座等を行っている。
その他の関連事業	市域の歴史や文化等に対する理解を深めてもらうため、子ども体験講座、武蔵野市歴史探訪講座、「歴史館大学」等を実施している。
情報発信	企画展・事業等の周知や調査研究成果の発表等を行うため、「武蔵野ふるさと歴史館だより」の発行、ホームページ・Twitter・Facebook・Instagram等による情報発信を行っている。

### 9 - 3 公文書館機能

公文書館の機能を果たすため、下記の取組を実施しています。

取組	内 容
保存期間満了文書の選別作業	保存期間が満了した公文書のうち、歴史的価値を有し、ふるさと歴史館で保存すべき歴史公文書等に該当するかどうかの判断を行う。
歴史公文書等の整理・公開	受入れた歴史公文書等を専用の書庫に排架し、目録を作成し公表する。
歴史公文書等の利用・照会	歴史公文書等の閲覧や問合せに応える。
歴史公文書等に関する保存管理	歴史公文書等を将来に渡って伝えていくため、保存環境の整備、中性紙を用いた保存箱への収納、脱酸処理や修復、代替化措置を行う。
歴史公文書等に関する普及活動	歴史公文書等の周知や利用促進を図るための展示や情報発信を行う。
公文書等の管理に関する研修	歴史公文書等の適切な保存や移管を確保するための市職員に対する研修の実施や、公文書館機能を適正に運営し、専門的な技術・知識を得るために館職員の研修を受講する。
歴史公文書等管理委員会の運営	歴史公文書等の利用決定等に対する諮問機関である歴史公文書等管理委員会を運営する。

#### 歴史公文書等管理委員会 委員名簿

任期 2 年 (令和 4 年 1 月 27 日～令和 6 年 1 月 26 日)

令和 4 年 4 月 1 日現在

名前	所属
安念 潤司	中央大学法学部教授
小川 まゆみ	小川法律事務所弁護士
中野 達哉	駒澤大学文学部教授
室井 敬司	亜細亜大学法学部教授
太田 富康	埼玉県立文書館主任専門員

## 10. 市民会館

### 10-1 市民会館の概要

昭和43年9月現在地において市立第二小学校の移転に伴い、その木造二階建ての校舎を利用して開館したのが始まりです。

開館当初は市民のための貸館業務が主でしたが、施設の老朽化が進み、昭和59年10月全面改築を行い現在の市民会館に生まれ変わりました。

この改築を契機に市民の生涯学習への関心や認識が一層高まる中で、従来の貸館業務のほかに市民会館の自主事業を行うようになりました。

今日、市民会館は武藏野市の社会教育の振興、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するための学習活動の拠点として、多くの市民及び団体に利用されています。

施設面では講座室・学習室をはじめ音楽室・美術工芸室・料理室の専用施設を有し、幅広く市民の学習に利用されています。

また、自主事業は、青少年教育として子どもワークショップ・遊びのミニ学校、成人教育として親と子の教室・市民講座等を開催しています。

なお、利用団体の学習成果の発表、団体間の交流の場として市民会館文化祭を開催しています。

平成28年10月より、男女平等推進センター「ヒューマンあい」が併設されました。

#### 施設概要

施設名	武藏野市立武藏野市民会館
設立年月	昭和59年10月
所在地	武藏野市境2-3-7 TEL 0422-51-9144 JR中央線武藏境駅北口 徒歩5分
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階
規模	敷地面積 1,541.31 m <sup>2</sup> 建築面積 890.763 m <sup>2</sup> 延床面積 2,086.47 m <sup>2</sup> (駐車場・駐輪場・花壇面積 1,122.90 m <sup>2</sup> )
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週木曜日、年末年始
使用料	原則として有料、社会教育関係団体等については減免措置あり
施設内容	(地下1階) 音楽室、集会室、中庭 (1階) ロビー・学習コーナー、保育室、印刷室、倉庫、事務室 (2階) 講座室、第1学習室、第2学習室、会議室、多目的ルーム、 第1和室、第2和室、美術工芸室、料理室

### 10-2 市民会館運営委員会

市民会館運営委員会は、市民会館の適正な運営を図るため、武藏野市立武藏野市民会館条例第18条及び同条例施行規則第14条により設置されています。

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、会館における事業の企画実施について調査し意見を述べることができます。運営委員会は委員13名以内で組織され、教育委員会が委嘱し、委員の任期は2年（再任は妨げない）です。

## 市民会館運営委員会委員名簿

任期2年（令和3年10月1日～令和5年9月30日）

令和4年4月1日現在

氏名	備考
松原修	市立第二小学校校長
徳竹正憲	武藏野青年会議所理事長
磯田廣史	アトリエ・コスモ（定期利用団体）
加藤力弥	コーラスグループ「ドリーム」（定期利用団体）
大井田鶴子	紅萌会（定期利用団体）
高橋淳子	西部コミュニティ協議会会长
小島まどか	市立第二小学校PTA会長
白珍尚	亜細亜大学経営学部准教授
長坂征	教育部生涯学習スポーツ課長

## 10-3 市民会館自主事業

事業名		内容
青少年教育	子どもワークショップ	将来を担う子どもたちが、考える楽しさ、作る喜びを知り、創造力を養う場として、昭和60年度に開設。 対象：小学3～6年生 1期
	遊びのミニ学校	親と子が、力を合わせて作品を作り上げる中で喜びを味わい、ふれあいを深める。昭和60年度に開設。 対象：小学生とその保護者 1期
成人教育	親と子の教室	親は話し合いを通して仲間づくりをめざし、子どもは集団の中で遊ぶ楽しさを知る場とする。 対象：2歳から3歳までの未就園児とその親 3期
	親と子の広場	親子で楽しく遊び、親同士、子ども同士のふれあいの場とする。 対象：1歳半から2歳半までの幼児とその親 4期
	市民講座(美術・文学)	知識と教養を深め、豊かで潤いのある生活のため、気軽に参加できる場とする。 対象：在住、在勤、在学 3期
	市民講座(料理)	家庭で作れる料理の指導を受け、家庭生活に役立てる。 対象：在住、在勤、在学 3期
団体育成交流	市民会館文化祭	定期利用団体の活動の成果を発表する場とする。 定期利用団体等 10月（6日間）
利用促進事業	利用者懇談会	利用者相互の情報交換を図るとともに会館利用についての意見を聴く。年1回（令和3年度はアンケート）
	「交流」発行	定期利用団体の紹介、会館の広報を通して、社会教育の振興を図る。400部



V スポーツ

---



## 1. スポーツ推進委員協議会

### 1 - 1 スポーツ推進委員

昭和32年4月文部事務次官通達「地方スポーツの振興について」によって、体育指導委員制度が発足し、昭和36年6月に制定されたスポーツ振興法第19条第2項に基づき法的位置づけがされました。本市においても昭和37年2月16日付け教育委員会規則第1号により武蔵野市体育指導委員に関する規則を設け、公布の日から施行し昭和37年4月1日より適用されました。スポーツ振興法はスポーツ基本法に全部改正され、平成23年8月24日に体育指導委員はスポーツ推進委員へと変更されています。

主な職務は、1. 地域住民のスポーツ団体及び組織の育成、2. 住民に対するスポーツの実技指導及び助言、3. 教育委員会、学校等の教育機関や行政機関が行うスポーツの行事又は事業に対する協力、4. 職場スポーツその他スポーツ団体等の相互連絡協力、5. スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整その他スポーツに関する指導及び助言です。

スポーツ推進委員協議会を組織し、小学校区に委員の地区担当を決め、生涯スポーツの普及振興を通して市民の健康と地域のコミュニティづくりの様々な活動を推進しています。

スポーツ推進委員名簿

任期2年 (令和4年4月1日～6年3月31日)

令和4年4月1日現在

担当地区	氏 名	役 職
一小	櫻井 昭	
一小	小宮 真希	
一小	濱田 理恵	副会長／東部ブロック代表
二小	大谷 壽子	会長
二小	小野寺 忍	
三小	岡本 武一	
三小	馬場 創太郎	
三小	矢口 采実	
四小	村上 泰子	
四小	大槻 由里子	
四小	浅古 真央	
五小	荒巻 茂行	
五小	田中 彩子	
大野田小	星野 航大	
大野田小	仲村 篤紀	
境南小	里見 民恵	副会長／西部ブロック代表
境南小	土屋 清枝	
本宿小	小林 宏	
本宿小	鳥居 直美	
本宿小	菅原 安海	
千川小	後藤 典子	副会長／中部ブロック代表
千川小	矢野 恵実子	
井之頭小	井上 啓子	
井之頭小	田中 友美	
関前南小	秋山 聰	
関前南小	森 宏治	
関前南小	渡邊 ひろこ	
関前南小	吉田 聰	
桜野小	後藤 浩美	
桜野小	佐伯 優美	
桜野小	出頭 恵奈	

## **2. 体育団体の組織と運営育成**

市民の健康増進と体力向上を図るため、体育協会並びに諸団体と協力しながら、体育、レクリエーションを積極的に普及振興しています。また、諸団体の育成と充実を図るため、市では側面からなお一層の協力と援助につとめています。

現在は、各団体それぞれ自主的に各種競技大会、講習会、研修会などを随時開催しながら、技術の向上と親睦を図っています。

### **2 - 1 武蔵野市体育協会**

昭和24年2月に6加盟団体で発足した武蔵野市体育協会は、武蔵野市におけるスポーツ・レクリエーションを積極的に普及振興し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与しています。現在加盟団体数は36団体、会員数は8,728人です（令和3年度時点）。

### **2 - 2 武蔵野市少年野球連盟**

武蔵野市内にある11球団の少年野球団体によって組織され、野球を通じて少年達の心身の健全な成長を図り、あわせて地域の親睦と連帯感を養っています。

### **2 - 3 武蔵野市早朝野球連盟**

市内在住・在勤の市民で編成された9球団によって組織され、地域社会の交流と親睦を図り、技術向上と連帯意識の高揚を図っています。

### 3. 社会体育事業

#### 3 - 1 市民体育大会兼都民体育大会予選会、市民体育祭

広く市民の間にスポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、春と秋に大会を開催しています。令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、一部競技を中止としました。

#### 3 - 2 ファミリースポーツフェア

幼児から高齢者まで家族ぐるみで、気軽にニュースポーツやレクリエーションスポーツを楽しむことのできるイベントです。スポーツの生活化や健康づくりを推進し、生涯スポーツの振興を図っています。令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止としました。

#### 3 - 3 武蔵野市少年野球大会

市内小学生の余暇活動の一つとして、野球に対する興味と理解を深めるとともに、健康でより良い学校・家庭生活に結びつけ、あわせて参加者相互の親睦を図ることを目的としています。

#### 3 - 4 市民スポーツフェスティバル

日頃運動に接する機会の少ない市民を対象に、簡単なレクリエーションスポーツを通じて、スポーツの日常化及び誰でも手軽に参加できるレクリエーションスポーツの振興を図るために、イベントを開催しています。令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止としました。

#### 3 - 5 武蔵野市ロードレース

市民の健康と体力向上を図り、明るく豊かな市民生活に寄与するため、「武蔵野市内駅伝競走大会」と「武蔵野市民健康マラソン大会」を毎年2月下旬頃に同日開催しています。令和3年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため内容を変更し、「武蔵野市トラックレース」として実施しました。

#### 3 - 6 タグラグビー授業導入支援

平成28年度から子どもたちの体力向上、健康増進のため、市立小学校に向けたタグラグビー導入支援として、以下の取組みを実施しています。

- (1) 教員向け指導者講習会（東京学芸大学鈴木秀人教授）
- (2) 初回授業支援（東京学芸大学鈴木秀人教授）
- (3) 児童と選手の交流（横河武蔵野アトラスターズ、横河武蔵野アルテミ・スターズ、成蹊大学ラグビー部）

### **3 - 7 バレーボール等授業支援**

平成29年度から、北京五輪バレーボール女子日本代表の櫻井由香氏による市立小中学校への授業支援として、バレーボール又はソフトバレーボールの体育授業及びオリンピック・パラリンピック教育としての講話をを行っています。

### **3 - 8 市民スポーツデー**

市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家庭・学校・地域の一体化を図るため、7月、8月、3月を除く毎月第3日曜日に、市立小学校の校庭及び体育館を開放しています。例年各地区の運営委員の企画により、ニュースポーツやパラスポーツを体験できる特別イベントも実施しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響及び天候不良により、5月、9月、10月、2月の実施を中止しました。

### **3 - 9 都民体育大会春季大会**

広く都民の間にスポーツを普及し、都民の健康増進と体力向上を図り、都民生活を明るく豊かにすることを目的として開催され、本市では武藏野市体育協会より代表選手を派遣しています。

### **3 - 10 各種競技大会**

各種目の代表選手を派遣することにより、都民スポーツの振興を推進し、スポーツ競技大会を通して、都民間の交流と連帯を図るとともに、健康増進と明るい生活に寄与しています。

### **3 - 11 各種指導者養成講習会**

武藏野市体育協会加盟団体の指導者及び指導者を希望する者を対象に、指導者の養成と資質の向上を図ることを目的とした講演会・研修会を開催しています。

### **3 - 12 市立第四中学校温水プールの個人開放**

例年夏期の武藏野温水プールの混雑緩和及び同プールでのイベント開催に伴う代替えとして、市立第四中学校の温水プールを個人向けに開放しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開放を中止しました。

### **3 - 13 武藏野中央公園スポーツ広場**

都立武藏野中央公園の一部をスポーツ広場として団体向けに貸出しています。サッカー、ラグビー（ゴールポストなし）、軟式野球、ソフトボール等での利用が可能です。

## 4. 指定管理者運営事業

### 4-1 スポーツ教室事業

年代やライフステージ等に合わせた様々なプログラムのある会員制スポーツ教室です。障がい者スポーツ教室やユニバーサルスポーツ教室（障害の有無に関わらず楽しめる運動強度の低いスポーツ）等、障害のある方が参加可能なプログラムも実施しています。

### 4-2 スポーツイベント事業

年間を通して様々なスポーツイベントを開催しています。令和3年度はサンタさんと親子運動会、武蔵野市トラックレース2022を実施しました。企画していた武蔵野アクアスロン大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スケートボード体験イベントは天候不良のため中止しました。

市からの委託事業としては、「Sports for All 水球」、「ボッチャ武蔵野カップ2021」を実施しました。

### 4-3 トレーニング室・体力測定室運営

トレーニング室では、約70台のマシンでのトレーニングや、トレーナーによる体操、ストレッチ等のプログラムに参加できます。

体力測定室では身長、体重、体脂肪等の形態と、持久力、柔軟性等の体力を測定できます。

### 4-4 ワンデーレッスン

1回ごとにWEBからの申込みで気軽に参加できるスポーツ教室です（申込多数の場合は抽選）。幅広いプログラムを実施しています。「障がい者のためのスポーツ広場」は当日受付とし、障害のある方とその介助者などを対象に、自由に体を動かす場を提供しています。

### 4-5 個人開放事業

武蔵野総合体育館（メインアリーナ、軽体操ダンス室、トレーニング室、体力測定室、卓球室、サブアリーナ、柔道場、剣道場、弓道場、幼児室）、武蔵野温水プール、武蔵野プール（屋外）、武蔵野陸上競技場、緑町スポーツ広場、ストリートスポーツ広場を個人開放しています。

### 4-6 団体貸切事業

武蔵野総合体育館（メインアリーナ、軽体操ダンス室、サブアリーナ、柔道場、剣道場、弓道場）、武蔵野温水プール、武蔵野陸上競技場、緑町スポーツ広場、武蔵野庭球場、武蔵野軟式野球場を団体貸切できます。利用には団体登録（武蔵野庭球場のみ個人登録）が必要です。

#### **4 - 7 野外活動事業**

「しぜんとあそぼう」をモットーに、子どもの自然体験や親子で参加できる野外活動、おとな対象の自然観察から本格的な登山まで、四季折々の野外事業を展開しています。また、長野県南佐久郡川上村に位置する「武蔵野市立自然の村」の宿泊施設やキャンプ場の管理運営も行っています。

#### **4 - 8 動画コンテンツ配信**

新型コロナウイルス感染拡大防止のための事業中止に伴う代替事業として、武蔵野総合体育館動画チャンネル「おうちで運動」、武蔵野野外活動センター動画チャンネル「おうちでやかつ」を開設しました。令和3年度は「おうちで運動」は11本（計41本）、「おうちでやかつ」は5本（計17本）（いずれも令和4年3月末現在）の動画コンテンツを配信しています。

#### **4 - 9 スポーツ関連情報・提供事業**

##### **(1) スポーツ関連情報の提供**

スポーツ事業情報誌「DO SPORTS!」を発行し、市内全戸に配布しています。

##### **(2) 登山・キャンプ等情報の提供(野外活動センター)**

閲覧コーナーにて、定期購読誌（5誌）や2,500冊を超える蔵書の閲覧が可能です。

### **5. 武蔵野市立体育施設**

施設の名称	所在地	施設概要
武蔵野総合体育館	武蔵野市吉祥寺北町5-11-20	メインアリーナ、サブアリーナ、卓球室、軽体操・ダンス室、柔道場、剣道場、弓道場、トレーニング室、体力測定室、幼児室、大会議室、視聴覚室、研修室、体育関係団体室、野外活動センター、ランニング走路
プール	武蔵野市吉祥寺北町5-11-33	武蔵野温水プール（屋内）、武蔵野プール（屋外・夏季のみ）
武蔵野陸上競技場	武蔵野市吉祥寺北町5-11-20	全天候型トラック、ジョギングコース（トラック外周）、天然芝フィールド、スタンド席、芝生席
緑町スポーツ広場	武蔵野市緑町2-2-29	砂入り人工芝コート
武蔵野庭球場	武蔵野市緑町3-1-34	砂入り人工芝コート7面
武蔵野軟式野球場	武蔵野市緑町3-1-34	1面
ストリート スポーツ広場	武蔵野市吉祥寺北町5-11-33	スケートボード、インラインスケート、BMX

## 6. 相互協力協定

### 6-1 一般社団法人横河武藏野スポーツクラブ

東京武藏野ユナイテッドフットボールクラブ、横河武藏野アトラスターズ、横河武藏野アルテミ・スターズ等の運営母体である（一社）横河武藏野スポーツクラブと武藏野市、武藏野市教育委員会及び（公財）武藏野生涯学習振興事業団〔現：（公財）武藏野文化生涯学習事業団〕は、持続的かつ強力な関係を築き、一層の本市のスポーツ推進を図っていくため、相互協力に関する協定を締結しています。

### 6-2 一般社団法人日本ボッチャ協会

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて取り組んできた障害者スポーツを「する・みる・支える」活動について、大会後のレガシーとして継続的な形として残し、共生社会のさらなる進展を目指すため、武藏野市、武藏野市教育委員会及び（公財）武藏野生涯学習振興事業団〔現：（公財）武藏野文化生涯学習事業団〕並びに（一社）日本ボッチャ協会により、相互協力に関する協定を締結しています。

# VI 図書館

---



## 1. 施設概要

### 1 - 1 中央図書館

所在地	武蔵野市吉祥寺北町4-8-3
電話	(0422) 51-5145
開館時間	午前9時30分～午後8時。但し、土、日、祝日は午前9時30分～午後5時
休館日	金曜日、館内整理日…毎月第1水曜日(祝日の場合は別の平日。ただし1月は4日)、年末年始(12月29日～1月3日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 3,005.62 m <sup>2</sup> 延床面積 7,548.42 m <sup>2</sup> 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上4階建 (地下2階) 団体資料室、駐車場 (地下1階) 書庫 (1階) 新聞・雑誌コーナー、AVコーナー、児童開架室、おはなしのへや、ヤングアダルトコーナー (2階) 一般開架室、グループ学習室、談話室 (3階) 参考資料室、視聴覚ホール、ボランティア室、録音室、対面朗読室 (4階) 事務室、会議室

### 1 - 2 吉祥寺図書館

所在地	武蔵野市吉祥寺本町1-21-13
電話	(0422) 20-1011
開館時間	午前9時30分～午後8時
休館日	水曜日(祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館)、年末年始(12月29日～1月4日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 865.23 m <sup>2</sup> 延床面積 1,655.96 m <sup>2</sup> 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建 (地下1階) 一般図書 (1階) 事務室、新聞・雑誌コーナー、予約本コーナー、きちとしょトピック (2階) えほんのひろば、ティーンズプレイス、まなびとつどいのへや

### 1 - 3 武蔵野プレイス(図書館)

所在地	武蔵野市境南町2-3-18
電話	(0422) 30-1900
開館時間	午前9時30分～午後10時
休館日	水曜日(祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館)、年末年始(12月29日～1月4日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 2,166.20 m <sup>2</sup> 延床面積 9,809.76 m <sup>2</sup> 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上4階建 図書館部分 (地下2階) アート&ティーンズライブラリー(芸術・美術系図書、青少年向け図書・雑誌) (地下1階) メインライブラリー(一般図書・雑誌バックナンバー)、サチバー(インターネットサービス)、録音室 (1階) マガジンラウンジ(雑誌、新聞)、対面朗読室 (2階) コミュニケーションライブラリー(テーマライブラリー(生活関連図書))、雑誌バックナンバー、こどもライブラリー、児童雑誌)、おはなしのへや

## 2. 図書館の主な事業

### 2 - 1 貸出サービス

資 料	貸出冊数	貸出期間
本・雑誌	合わせて 10 冊	2 週間
CD (所蔵: 中央)	2 タイトル	
DVD・ビデオ (所蔵: 中央)	合わせて 2 タイトル	

### 2 - 2 児童サービス

#### ① こどもまつり

子どもたちに図書館の魅力を伝え、図書館利用を促進することを目的に、平成元年度より、夏休み期間に開催しています。科学あそび教室、工作教室、人形劇、映画会など様々な事業を行っています。

#### ② どっこんどうようび

普段図書館に来ない子どもたちも図書館に親しんでもらい、本に関連した行事を行うことで本の利用促進を図っています。

館 名	開催月・曜日	時 間
中央	偶数月の第 2 土曜日	午後 2 時 30 分から
吉祥寺	7 月、11 月、3 月の第 2 土曜日	午後 2 時から
プレイス	5 月、9 月、1 月の第 2 土曜日	午後 2 時 30 分から

#### ③ おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本やおはなしの楽しさを伝え、図書館に親しんでもらうことを目的として開催しています。

館 名	開催曜日	時 間
中央	第 1 水曜日を除く毎週水曜日	午後 3 時から
吉祥寺	毎週金曜日	午後 3 時から
プレイス	毎週金曜日	午後 3 時 30 分から

#### ④ 児童用配布物

名 称	対 象
しおりちゃん	幼稚・小学校低学年
ぶつくまーく	小学校高学年
ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』	乳幼児（0～2歳児位）
〃 『絵本で広がる楽しい世界』	〃 （3～5歳児位）
いちねんせいにすすめるほん	小学校 1 年生

#### ⑤ むさしのブックスタート

保健センターで行われる 3～4 か月児及び 3 歳児の健康診査時に、絵本を介した親子の楽しいひとときについて案内し、推薦図書を配付しています。また、関連事業として、乳幼児の読書や絵本の専門家を招き、講演会を開催しています。

#### ⑥ 乳幼児向けおはなし会

乳幼児とその保護者を対象に、家庭における楽しいひとときの過ごし方の参考にしてもらい、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的に実施しています。

館名	開催曜日	時間
中央	第2・3・4水曜日	午前10時30分から
吉祥寺	第2・4金曜日	午前10時30分から
プレイス	第2・4金曜日	午前10時からと10時35分から

#### ⑦ 配慮を必要とする子どもへのサービス

平成24年5月よりみどりのこども館「ウィズ」、平成26年7月より障害者福祉センター内の「さくらっこクラブ」「おひさま幼稚教室」において、障害をもつなどの理由で、図書館に来館することが難しい子どもたちとその保護者を対象に、「ウィズ」は月1回、「さくらっこクラブ」「おひさま幼稚教室」は不定期で出張おはなし会と本の貸出を実施しています。

### 2 - 3 YAサービス（ヤングアダルトサービス）

各図書館には、主に中学生・高校生を対象とした本を集めたYAコーナーを設置しています。図書を貸し出すだけでなく、図書館に一層親しみをもってもらうために様々な取組を行っています。

### 2 - 4 読書の動機づけ指導

昭和42年度より、市立小学校3年生を対象に実施しています。企画運営は図書館と学校と講師による「読書指導運営委員会」で行い、委員会で指導用図書を選定し、講師と図書館職員を各学校へ派遣しています。平成29年度には50周年を迎え、記念誌発行や講演会などの記念事業を行いました。

### 2 - 5 学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室・修学旅行・セカンドスクールの事前学習用資料、調べ学習用資料や読書活動用資料の貸出を行っています。また平成22年度からは各市立小中学校の先生と図書館員で、学校連携用図書の選書会議を開催しています。

### 2 - 6 子ども図書館文芸賞

子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを小説や詩、読書感想作品など様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることや子どもの読書活動の推進を目的に実施しています。

- 対象 市内在住、在学の小中学生
- 募集作品 創作部門
  - A 小説、童話、ずい筆
  - B 詩
- 読書感想部門
  - A 読書感想文
  - B 読書感想画、POP(ポップ)、本の帯

## 2 - 7 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）

地域・家庭文庫等を開設している各団体や高齢者施設に図書の貸出を行っています。また、武蔵野市文庫連絡会と共に講演会などを開催しています。

## 2 - 8 障害者サービス

図書館の利用が困難な市内在住の視覚障害者、身体障害者等の方々へ録音図書の貸出、マルチメディアデイジーの貸出、音訳サービス、点訳サービス、本の郵送サービス、来館による対面朗読サービスを行っています。

## 2 - 9 レファレンスサービス

利用者の皆様が、「こんな資料を探している」、「知りたいことをどうやって調べたらよいか分からぬ」というときに、図書館職員が必要な資料や情報を探すお手伝いをするサービスです。各館のカウンター、Eメールにて受付けています。

## 2 - 10 映画会

中学生以上を対象に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

館名	名称		開催月・曜日	時間
中央	土曜の午後の映画会		6・9・12・3月の 第4土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	吉祥寺図書館の映画会		(5)・8・11・2月の 第4土曜日	午後2時から
プレイス	シネマ プレイス	日曜の午後の 映画会	4・9月の第3日曜日	午後2時および 午後2時30分から
		夜の映画会	7・1月の第1金曜日 もしくは第4金曜日	午後6時から

※年度ごとに開催月の変更があります。

## 2 - 11 電子書籍サービス

非来館型サービスの充実、市民サービスの向上、及び音声読み上げデータ等を活用した障害者サービスの拡充を目的として実施しています。

- ・対象 市内在住、在勤、在学で、図書館カードを持つ者
- ・貸出 2点まで、2週間（14日間）
- ・予約 2点まで

## 2 - 12 図書館運営委員会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会を設置して、①図書館サービスに関すること ②図書館主催事業に関すること ③施設、閲覧環境等に関する事項 ④その他図書館の充実に関する事項について協議しています。

### 3. 蔽書統計及び利用状況

#### 3 - 1 蔽書統計

令和4年3月31日現在

		中央	吉祥寺	プレイス	全館
図書	郷土行政	24,386	1,240	3,066	28,692
	一般	511,824	64,189	126,500	702,513
	小計	536,210	65,429	129,566	731,205
	Y A	29,405	4,238	7,839	41,482
	児童書	114,099	31,128	48,559	193,786
	合計	679,714	100,795	185,964	966,473
新聞（外国語）＊タイトル数		46 (12)	25 (2)	39 (8)	57 (17)
雑誌（外国語）＊タイトル数		469 (30)	219 (2)	617 (23)	827 (43)
視聴覚資料	C D	12,012	—	—	12,012
	ビデオ	2,222	—	—	2,222
	D V D	3,711	—	—	3,711

#### 3 - 2 貸出件数

令和4年3月31日現在

		中央	吉祥寺	プレイス	全館
図書	郷土行政	1,439	979	970	3,388
	一般	412,645	313,190	532,929	1,258,764
	Y A	56,398	31,910	55,440	143,748
	児童書	321,745	163,696	354,189	839,630
	合計	792,227	509,775	943,528	2,245,530
雑誌		44,763	28,617	51,083	124,463
視聴覚資料		25,890	4,279	5,915	36,084
相互貸借		1,808	1,013	1,394	4,215
合計		864,688	543,684	1,001,920	2,410,292

## 4. 有償刊行物

令和4年3月31日現在

(単位:円)

書名	単価	書名	単価
武蔵野史	2,000	武蔵野市史続資料編十一	4,500
武蔵野市 上巻	2,200	武蔵野市史続資料編十二	4,500
武蔵野市 中巻	2,200	武蔵野市史続資料編十三	4,500
武蔵野市 下巻	2,200	武蔵野市史別編	400
武蔵野市史	4,700	武蔵野市史史料目録編一	500
武蔵野市史資料編	2,200	武蔵野市史史料目録編二	750
武蔵野市史続資料編一	1,000	武蔵野市史史料目録編三	3,500
武蔵野市史続資料編二	4,400	独歩 武蔵野（市民版）	500
武蔵野市史続資料編三	4,400	子ども武蔵野市史	500
武蔵野市史続資料編四	4,400	武蔵野市教育史 第一巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編五	4,400	武蔵野市教育史 第二巻 *1	4,800
武蔵野市史続資料編六	4,400	武蔵野市教育史 第三巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編七	4,400	武蔵野市教育史資料編 第一巻*1	4,200
武蔵野市史続資料編八	4,500	武蔵野市教育史資料編 第二巻*1	3,500
武蔵野市史続資料編九	4,500	武蔵野市教育史 1990-2014 *1	5,400
武蔵野市史続資料編十	4,500	武蔵野の民具と文書 *2	6,000

\*1：武蔵野市教育史（教育企画課所管）

\*2：武蔵野の民具と文書（生涯学習スポーツ課所管）

## VII 関連財団法人

---

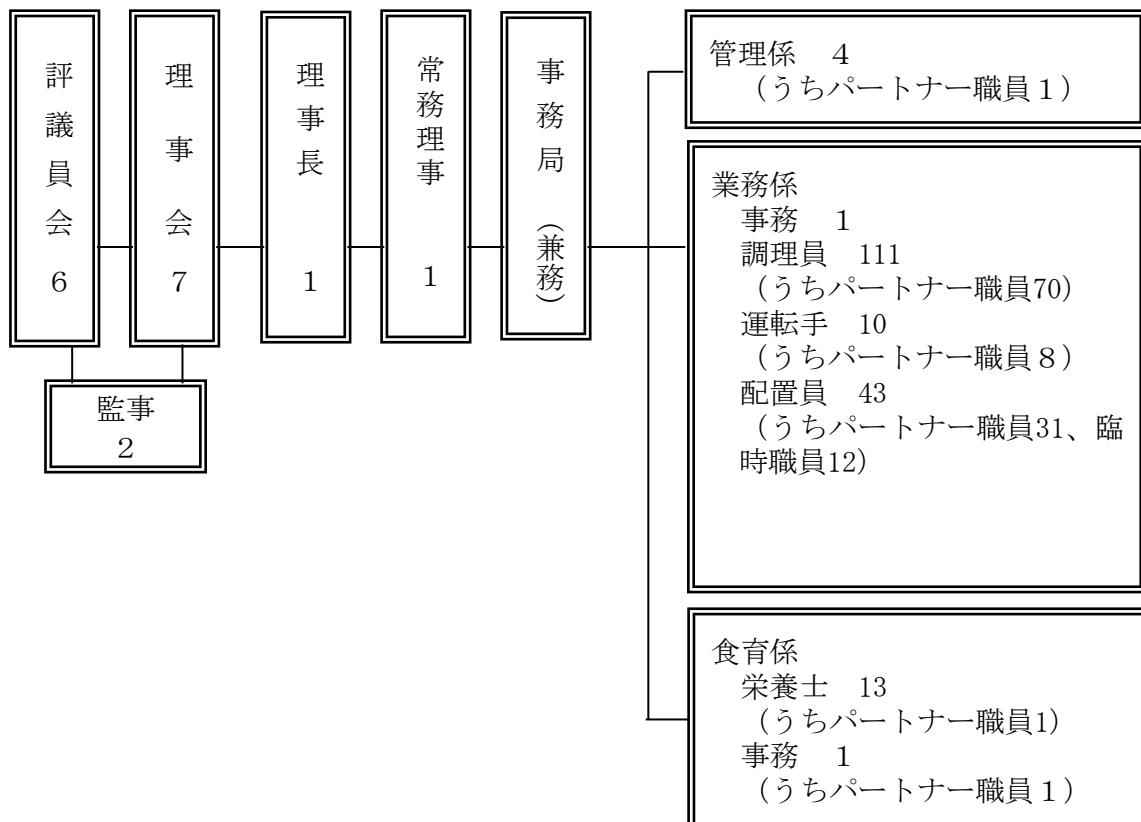


# 1. 一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団

(一財) 武藏野市給食・食育振興財団は、学校給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図り、児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与することを目的として、平成22年3月10日に発足しました。

## 1 - 1 組織図

令和4年4月1日現在 (単位:人)



## 1 - 2 事業計画

- ① 学校給食に関する事業
- ② 食育の推進に関する事業
- ③ 給食用食材等の調査研究に関する事業
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 1 - 3 食育の取組

### ① クラス訪問

○栄養士・調理員による食育指導

児童・生徒が食に関する知識の習得や望ましい食習慣を養うために、学年別のテーマを設定し、給食時間に栄養士及び調理員が各学級を訪れ、栄養指導を行います。

○調理員による調理場紹介

学校給食の理解を深め、食への関心をもってもらうことを目的に、給食時間に調理員がクラス訪問を行います。説明パネルなどを使い「学校給食のできるまで」の紹介や、会食を通した児童との交流を図ります。全小学校の新1年生全クラスで実施します。

## ② 調理実習

児童・生徒や保護者を対象に、各単独校及び共同調理場で調理実習を行います。実際に調理をすることによって、給食への関心を高めるとともに食の大切さや調理の楽しさを知ってもらいます。

## ③ 試食会

主に新1年生の保護者を対象に給食の試食と調理場見学を行い、給食への関心を深めてもらいます。

## ④ お祝い給食（バイキング給食）

学校給食が思い出に残るよう、小学校6年生を対象に卒業を祝う行事食として実施します。

## ⑤ 地域との交流

学校と地域の人々との交流を深めることを目的に実施します。

- ・だんらん給食（境南小学校）
- ・昔遊び交流給食（本宿小学校）
- ・交流給食（桜野小学校）

## ⑥ むさしの食育フェスタ

「食べること」がもたらす力や役割を改めて考えてもらうことを目的に、平成24年から体験型イベント「むさしの給食・食育フェスタ」を開催してきました。

令和2年度から「むさしの食育フェスタ」として、健康福祉部健康課主催の事業となりましたが、食育の推進に寄与すべく、財団として引き続き関わっていきます。

## ⑦ 小学校給食体験講座

小学校就学前の児童の保護者に対し、小学校給食調理場の見学、実食等の体験、調理員による料理実演などを行います。

## ⑧ 夏休みコミュニティ食堂の実施

コミュニティ協議会との協働実施とし、食事を介した交流の場づくり、夏休み中の子どもたちの食生活や栄養面の改善、食の自立を促すことを目的として、夏休みコミュニティ食堂を実施します。

## ⑨ 給食配送車の活用

学校に給食を運ぶ給食配送車に食べ物の持つ働きを伝える食材をデザインし、児童・生徒から募集した名前をつけ、配送車に親しみながら食べ物の働きを学ぶ食育に活用しています。

## 2. 公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団

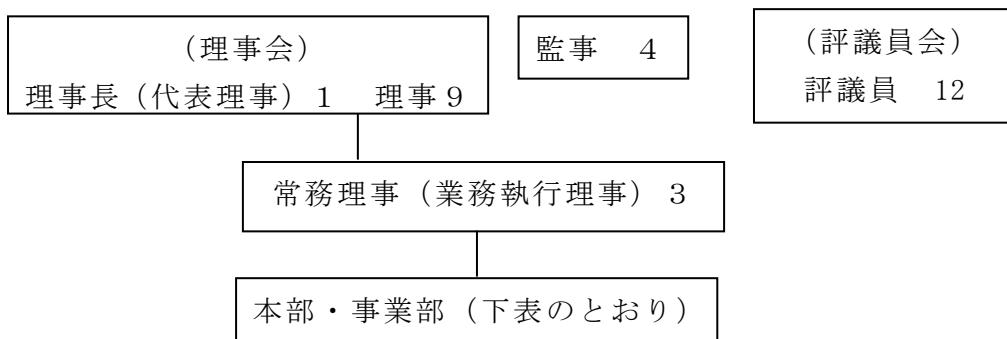
旧財団法人武蔵野スポーツ振興事業団は、総合体育館の竣工を機に市民スポーツの一層の振興を図るため、平成元年9月29日に発足しました。

従来の活動に加え、より多くの市民の方々に生涯学習活動を始めるきっかけを提供するため、平成22年4月1日に、名称を財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と変更し、平成23年4月1日より、公益財団法人の法人格を取得しました。

令和4年4月1日に、市民に芸術文化、スポーツ、生涯学習等の活動に親しむ多様な機会を提供するとともに、市民みずから行う学習や活動、交流等を支援することにより、活力ある地域社会の実現と一人ひとりの生涯を通じた豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、旧（公財）武蔵野生涯学習振興事業団は、旧（公財）武蔵野文化事業団と合併し、名称を公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団に変更しました。

### 2 - 1 組織構成図

令和4年4月1日現在 (単位：人)



部・局	課	職員構成
本部事務局 (事務局長1・兼務) (参事1・兼務)	管理課 (管理課長1／副参事1)	職員6 嘱託職員1
文化事業部 (文化事業部長1・兼務)	文化施設課 (文化施設課長1・兼務／調整担当 課長2)	職員4 高年齢者再雇用職員2(部長含) 嘱託職員15
	文化事業課 (文化事業課長・兼務／美術館・シアタ ー担当課長1／公演事業担当課長1)	職員3 高年齢者再雇用職員2 嘱託職員10
スポーツ事業部 (スポーツ事業部長・兼務)	スポーツ振興課 (スポーツ振興課長・兼務／副参事1)	職員8 嘱託職員6
	野外活動センター (野外活動センター長1)	職員4 嘱託職員1
生涯学習事業部 (生涯学習事業部長1・兼務) (参事1・兼務)	プレイス管理課 (プレイス管理課長・兼務／生涯学習 担当課長1)	職員27(中央図書館への派 遣研修1含む) 高年齢者再雇用職員3 嘱託職員67

## 2 - 2 事業計画

### 1 芸術文化振興に関する事業

- (1) 芸術文化振興事業
- (2) 文化団体活動支援事業

### 2 スポーツ振興に関する事業

- (1) スポーツ教室事業
- (2) 野外活動事業
- (3) スポーツイベント事業
- (4) 施設開放（個人開放）事業
- (5) スポーツ関連情報発信・提供事業

### 3 生涯学習振興に関する事業

- (1) 読書の普及・推進事業
- (2) 講座・イベント事業
- (3) 連携事業
- (4) 地域映像アーカイブ運営事業
- (5) 市民活動支援事業
- (6) 青少年活動支援事業
- (7) 自然観察・学習・体験事業（野外活動事業）
- (8) 生涯学習に関する情報提供・情報収集事業
- (9) 市民による運営参画推進事業

### 4 この法人の目的の範囲内で行う武藏野市からの受託事業

- (1) 武藏野中央公園スポーツ広場管理運営事業
- (2) 第四中学校温水プール管理運営事業
- (3) 境南ふれあいひろば公園管理事業

### 5 法人の目的の範囲内で行う武藏野市の施設の管理運営に関する事業

- (1) 文化事業部管理運営事業
- (2) スポーツ事業部管理運営事業
- (3) 生涯学習事業部管理運営事業

### 6 その他法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 一時保育事業

### 7 武藏野市立自然の村の管理運営に関する事業

- (1) 自然の村管理運営事業
- (2) 自然の村利用促進バス運行事業

### 8 上記 1～5 の各事業に付帯する事業

- (1) カフェ事業
- (2) コミュニティラウンジ等運営事業
- (3) 飲料水等提供事業
- (4) アルテ友の会事業
- (5) 受託販売等事業
- (6) ネットワーク事業

# 資料編

---



## 1. 武藏野市の教育の動き

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
明治	5	9	学制の制定		
	6			四か村に学舎設立 (吉祥寺村:研鑽学舎、西蓮村・関前村:三省学舎、境村:栄境学舎)	
	8			学舎の名称を改称(研鑽学舎を吉祥寺学舎へ、三省学舎を三省学校へ、三省学校を三省学校へ、(後に隆明学校)へ)	
	22	4	武藏野村発足		
	26			学校名を改名(吉祥寺学校を吉祥寺尋常小学校へ、三省尋常小学校を三省尋常小学校へ、隆明学校を隆明尋常小学校へ)	
	41	4		三省尋常小学校を廃止し、武藏野高等小学校を創立	
	44	4		学校名を改名(吉祥寺尋常小学校を武藏野村第一尋常小学校へ、隆明尋常小学校を武藏野村第二尋常小学校へ)	
	大正 13	4		私立武藏野学園創立 私立成蹊学園が池袋より移転	
	2	4		私立関東中学(日制)(現聖徳学園高等学校)創立	
	3	11	町制施行		
昭和	4	10		私立帝国美術学校(現武藏野美術大学)創立	
	5	4		武藏野町第三尋常小学校創立	
	7	2		私立井之頭学園女子学部(現藤村女子中学校・高等学校)創立	
	10	9		町立武藏野青年学校創立	
	12	3		私立日本歯医学校(現日本歯生命科学大学)が目黒より移転	
	16	4		私立興亜専門学校(現亜細亜大学)創立	
	17	9		武藏野町第四国民学校創立	
	21	8		府立武藏高等女学校(現都立武藏高等学校)が中野より移転	
	21	9		私立帝国第一高等女学校(現吉祥女子中学校・高等学校)が大久保より移転	
	22	4		市立武藏野町第一中学校創立	
	22	11	市制施行	市立図書館ヒ改称	
	23	9		市立図書館開設	
	24	4		武藏野国民学校創立	
	24	10		武藏野第五国民学校の校名を武藏野町立第五国民学校に改称 武藏野町立第一中学校創立	
	26	4		市立武藏野第二中学校創立 武藏野市公立学校教育研究会(現武藏野市立小中学校教育研究会)発足	
				市立大野田小学校、市立境南小学校、市立武藏野第三中学校創立 教育心理相談部開設(市立大野田小学校)	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
	27	1		成人学校開設	
	27	4	市立本宿小学校創立		
	28	11	武蔵野市教育委員会発足		
	28	4		市営プール開設	
	29	4		市立閑前小学校創立	
	29	6			青年学級開設
	30	1			成人祭現未来をひらくはたちのつどい開催
	30	3			社会教育委員設置
	30	4	市立井之頭小学校、市立境北小学校創立 完全給食(週4回)開始、自校方式、市立小学校全校(11校)		
	32	7			婦人学級開設
	32	11	市制施行10周年		
	33	2		武蔵野市教育委員会表彰規定の制定	
	34	4		完全給食(週5回)開始	
	35	6		武蔵野市学校給食運営委員会発足	
	36	4			武蔵野市PTA連絡協議会発足
昭和	36	6		市立小・中学校の校名を改名 (武蔵野市立武蔵野第一小学校を武蔵野市立第一小学校へ)	市立図書館を市立武蔵野図書館と改称し、新館へ移転
	38	7			
	39	1	武蔵野公会堂完成		家庭教育級開設
	40	2			市民スポーツセンター開始
	40	4		米飯給食開始(月1回)	老壯大学(現いきいきセミナー)開設
	41	9		市立桜堤小学校創立	
	41	4		市立閑前小学校の校名を市立千川小学校に改名	
	42	5			誌書の動機づけ指導開始
	42	6		市立学校給食桜堤調理場開設	
	43	11	市制施行20周年		旧市立第二小学校を改築し、市民会館を開館
	43	9			
	44	7		武蔵野市立学校給食共同調理場運営委員会発足	
	44	9		武蔵野市学校給食財務委員会発足	
	44	10		中学校給食(ミルク給食)開始	
	45	4		難聴学級(こだま学級)開級(市立第三小学校)	文化財保護委員設置
	46	4		市立閑前南小学校創立	
	46	10	「武蔵野市基本構想・長期計画」の策定	市立第六中学校創立	
	47	1			武蔵野市老人連合会発足
	47	7			むさしのジャンボリー開始

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
	48	4	市立境幼稚園創立 病虚弱学級(いどすぎ学級)開級(市立境南小学校) 市立学校給食北町調理場開設 一校堤調理場参加校5校、北町調理場參加校5校、単独調理校3校となる		
	48	5	肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立千川小学校) 肢体不自由学級(べこのこ学級)開級		
	48	7	姉妹都市利賀村との教育交流開始		
	48	10	米飯給食、月2回実施		
	49	4	病虚弱学級(いどすぎ学級)開級(市立第六中学校)		
	51	4	情緒障害学級(こふい学級)開級(市立境北小学校)		
	52	4	肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)		
	55	4	精神薄弱学級(けやき学級)開級(市立境南小学校)		
昭和	56	2	「武蔵野市第二期基本構想・長期計画」の策定		
	56	1		東町市民図書室開設	
	57	5		市立西部図書館開館	
	58	9		市立武蔵野図書館を市立中央図書館と改称	
	59	10	難聴学級(工コーラーム)開級(市立第一中学校)	本町図書室開設	
	59	11	(財)武蔵野文化事業団設立	改築により、現市民会館を開館	
	60	12		図書館電算システム稼働開始	
	61	3		学校施設開放開始	
	62	5		市立吉祥寺図書館開館	
	62	11	市制施行40周年	武蔵野市芸術文化協会発足	
	63	4	肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)		
	63	10	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部の設置)	訪問相談室(ガイダンスルーム)開設	
	1	4	市立中学校1年生40人学級の開始	市立第五小学校・市立本宿小学校にランチルーム開設	
	1	9		(財)武蔵野スポーツ振興事業団設立	
	1	11		市立武蔵野総合体育館竣工	
平成	2	4	肢体不自由学級(いぶき学級)の開級(市立第四中学校) 教育センターフル教室開設 「中学校給食検討委員会報告」の策定 精神薄弱学級(いづみ学級)開級(市立第二小学校)	第1回武蔵野市民大運動会開催(～平成19年)	
	2	10		「陶磁器食器」「トレー」の導入開始	
	2	11		肢体不自由学級(いぶき学級)の移転(市立大野田小学校)	
	3	4		帰国児童・生徒 在日外国人の相談指導の開始	
	3	7		市立小・中学校全学年40人学級の開始	
				肢体不自由学級(いぶき学級)の移転(市立第四中学校)	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
	2	2	「中学校の完全給食について」方針の策定		
	3	3	「武藏野市教育史」刊行		
4	4		「フォーカス」「箸」の導入開始		
	10			市立学校施設の開放に関する条例施行	
	12			市立小学校図書室開放の開始	
	2			武藏野地域学長懇談会の発足	
	3		「武藏野市第三期基本構想・長期計画」の策定		
5	4		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)		
	10		市立千川小学校新校舎建設着手工		
	7			五市行政連絡協議会構成市の「図書館相互利用」開始	
	9			武藏野地域五大学共同講演会開始	
	10				
	3				
6	7				
	9		「先割れスプーン」から「ステンレス製丸スプーン」に変更		
	10				
	3				
7	4		市立千川小学校校舎棟落成		
	6		セカンドスクール市立小学校13校全校で実施		
	3		市立千川小学校にランチルーム開設		
	4		市立桜堤小学校、市立境北小学校閉校		
	5				
	10				
	3				
8	4		市立桜野小学校創立		
	5		セカンドスクール市立中学校6校全校で実施		
	10		市立桜野小学校にランチルーム開設		
	7				
9	8		市立千川小学校体育館棟落成		
	11		情緒障害学級(こぶし学級)移転(旧桜堤小学校)		
	4				
10	9		市立千川小学校給食事業検討委員会発足		
	1				
11	6		武藏野市給食事業検討委員会発足		
	9		武藏野市給食事業検討委員会発足		
	7				
12	8				
	11				
	4				
13	5		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)		
	3		「武藏野市給食事業検討委員会報告書」の策定		
	4		武藏野市給食施設利用推進委員会発足		
	5		米飯給食(週3回)実施		
	9				
	3				
14	4		市立小・中学校全校でISO14001の認証を取得		
	5		肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)		
	5		教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部を廃止し、 教育部を設置)		
	4		学校完全週5日制の開始		
	5				
				むさしのブックスタート開始	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	15	4		武藏野地域自由大学開学 武藏野市図書交流センター設置 新潟県小国町に愛蔵書センター開館	
	15	8	市立大野田小学校校舎改築工事着工	農山漁村の豊かな自然を活かす体験教育推進フォーラム開催	遠野市家族ふれあい自然体験開始
	16	10			
	16	11	セカンドスクール10周年記念フォーラム開催	市立大野田小学校校舎改築新校舎棟落成	がんばれ小国ツクリサイクル開催 (10月に第2回を開催)
	17	3		教育支援センター開設 市立大野田小学校パブリックアート完成 市立大野田小学校にランチルーム開設	
	17	4		学校ビオトープを市立小学校12校全校で整備 プレセカンドスクール市立小学校12校全校で実施	
	18	1		武藏野市中学校給食厅内検討委員会設置	
	18	7		武藏野市中学校給食検討委員会設置	
	18	8		学校給食新作メニュー審査会開催	
	18	9		新デザインの給食配達車導入	子ども文芸賞創設
	18	12		武藏野市教育委員会児童生徒表彰実施要綱の制定	成人式を実行委員会方式により開催
	19	1		「武藏野市中学校給食検討委員会報告書」の策定	
	19	3	教育委員会事務局の機構改革 (教育支援課の設置)	情緒障害等通級指導学級(はなみずき学級)開級(市立第四小学校) 学習支援教室の開始 全小中学校で臨床心理士による派遣相談を開始	
	19	11	市制施行60周年	「武藏野市中学校給食実施計画策定委員会報告書」中学校給食実施計画案」の策定	
	20	2		「武藏野市第四期基本構想・長期計画調 整計画」の策定	
	20	3	教育委員会事務局の機構改革 (武藏野プレイス(仮称)開設 準備室の設置)	「武藏野市学校教育計画」の策定	
	20	11		市立第二中学校で完全給食開始 中学校給食用食器・白衣を導入(選定及びデザインは中学生代表による 検討会で決定)	
	21	12		「武藏野市学校給食運営検討委員会報告書」の策定	
	21	1		市立第一中学校で完全給食を実施	
	21	4		「武藏野市特別支援教育推進計画」の策定 個別支援教室モデル事業の開始(市立大野田小学校、市立干川小学校 市立井之頭小学校)	「武藏野市スポーツ振興計画」の策定
	22	11		市立第三中学校・市立第五中学校で完全給食を実施	
	22	1		市立第六中学校で完全給食を実施	
	22	3		「武藏野市学校教育計画」の策定 一般財団法人武藏野市給食・教育振興財団設立	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	22	4	市立第四中学校で完全給食を実施 肢体不自由学級(いはぎ学級)開設(市立第四中学校) 校堤調理場の調理業務を一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団に委託 特別支援教室モデル事業の拡充(市立第二小学校、市立境南小学校) 教育支援センターにスクールソーシャルワーカー1名を配置	(財)武藏野スポーツ振興事業団を(財)武藏野生涯学習振興事業団へ改組 「武藏野市生涯学習計画」の策定	
		6		小国愛蔵書センター閉鎖	スポーツ祭東京2013武藏野市実行委員会設立
		8	学校情報システム導入(全18校)	スポーツ祭東京2013武藏野市実行委員会設立	
		9	市立桜野小学校が単独調理校となる		
		10			
	23	3	北町調理場、単独調理校(4校)の調理業務を一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団に委託	西部図書館開館	「武藏野市子ども読書活動推進計画」の策定
		4	情緒障害等通級指導学級(こぶし学級)移転(市立第二中学校)	「武藏野市子ども読書活動推進計画」の策定	
		7	「第五期長期計画」の策定		
		9			
		1	市立境幼稚園開園		
令和	24	3	市立第四中学校 本校舍エレベーター設置		
		10	個別支援教室モデル事業の本格実施		
		4		スポーツ祭東京2013開催	
		9	情緒障害等通級指導学級(かわせみ学級)開設(市立第一小学校、市立第五小学校、市立前南小学校)		
		4	個別支援教室の拡充(市立第一小学校、市立第五小学校)		
	25	7	いじめ防止基本方針策定		
		12	市立桜野小学校西校舎増築	武藏野ふるさと歴史館開館	
		2	武藏野市学校給食財務委員会を解散し、業務を武藏野市給食・食育振興財団に引き継ぎ	図書交流センター廃止	
		3			
		12	「第二期武藏野市学校教育計画」の策定 教育安全部室の設置／教育推進室の設置		
令和	26	4	市立全小・中学校でセカンドスクールを実施から20周年 特別支援教室の拡充(市立第三小学校、市立本宿小学校)	市立全小・中学校でセカンドスクールを実施から20周年 体育専門の学習指導員制度導入	
		7		武藏野市学校施設整備基本方針の策定	
		12	セカンドスクールが「2015年度グッドデザイン賞」 (主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞	セカンドスクール小・中合同報告会を開催	
		2			
		3			
	27	4	地方教育行政法の改正 武藏野市総合教育会議の設置	武藏野市学校施設整備基本方針の策定	
		5		セカンドスクールが「2015年度グッドデザイン賞」 (主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞	
		9		セカンドスクール小・中合同報告会を開催	
		11~1			
		2	ルーマニア国ホストタウン登録	武藏野市、教育委員会、特定非営利活動法人武藏野スポーツクラブとの相互協力に関する協定書の締結	
令和	28	3	市立小学校通学路における防犯カメラ全校設置完了	「武藏野市スポーツ振興計画」の一部改定	
		4	先生いきいきプロジェクト実施 単独調理校の学校給食費の経理を一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団が担うこととなる スクールソーシャルワーカーを2名体制とし、全中学校に週1回(半日)定期派遣を実施	武藏野市生涯学習事業費補助制度の創設及び武藏野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助制度の改正 マルチメディアディジタル出張開始	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
		5	いじめ防止基本方針改定	Sports for All(スポーツフォーリー)実施 2016年日本建築学会賞(作品受賞)(武藏野ブレイス)	
28	6			武藏野市子ども図書館文芸賞の創設	
	7			「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武藏野市の取組み万針」に基づく行動計画の策定	
28	9		全校全普通教室に電子黒板、プロジェクター、書画カメラを導入		
	10		市立小中学校8校でPCB使用照明器具が発見され、年度内に全て撤去完了		
28	12		武藏野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理 「学校施設整備基準計画中間のまとめ」の作成 武藏野スタートナリキユラム作成 奨学生金支給条例廃止し、修学支援事業及び就学援助費の入学準備金を入学前に支給開始 武藏野市学校給食施設検討委員会設置	武藏野ふるさと歴史館分館資料室整備 市民会館へ男女平等推進センター移転設置	
	3			副校長事務補助職員(臨時職員)の配置 タイムレコードモードル校 市立大野田小学校の児童数の増加による、就学学校の指定の変更に関する制限措置開始 知的障害学級(ひまわり学級)開級(市立第三小学校) 特別支援教室開始(市立小学校全12校)	武藏野ふるさと歴史館の土曜開館開始
29	4				
	5			小学3年生の読書の動機づけ指導 50周年	
平成	7		「武藏野市学校給食施設検討委員会報告書」の策定	武藏野ブレイス来館者1,000万人達成	
	8		「当面の学校給食施設の整備方針について」方針策定		
9			全校に無線LAN、タブレット端末 (コンピューター室)に41台、普通教室教員用、特別支援教室用導入)	吉祥寺図書館改修工事に伴う臨時窓口の開設	
	11		市立大野田小学校・市立千川小学校の学区変更を決定 (平成32(2020)年度より適用)		
	2		武藏野市小中一貫教育検討委員会答申		
	3		「武藏野市教育史1990-2014」発刊		
	4		学習指導講師(市講師)制度化 小学校知的固定学級の学区変更	吉祥寺図書館リニューアル開館し、管理運営に指定管理者制度を導入 武藏野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針の策定	
	6		「武藏野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の実施		
30	7		学区編成審議会設置	武藏野市文化財新指定(山路翁墓碣碑、武藏野八景碑)	
	9		小中一貫教育あり方懇談会設置		
	10		学区編成審議会答申		
	11		小中一貫教育あり方懇談会報告		
	12		タイムレコード 全校設置 市立桜野小学校・市立第二小学校、市立第二中学校・市立第六中学校の学区変更を決定 (令和2(2020)年度より適用)		

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	31	1	「武蔵野市民教員向け手引」の作成・配布 「武蔵野市立学校に係る部活動の方針」の策定	武蔵野地域自由大学新学長に西尾勝氏が就任 「第二期武蔵野市図書館基本計画」の策定	
	3	3	全校でタイムレコーダーを活用した出退勤システム運用開始 市立本宿小学校へ給食を提供する親子給食を開始 スクールソーシャルワーカーを3名体制とし、吉祥寺・三鷹・武蔵境エリアと3地区に分けた支援体制とした		
	4	4	市立小中学校の夏季休業期間を7月21日～8月26日に変更(実施は令和2年度から)		武蔵野市文化財新指定(秋本家文書)
	1	7	学校徴収金管理システム導入(全18校)		
	10	10	新型コロナウイルス感染症対策本部会議		
	1	1	新型コロナウイルス発足	全市立小中学校に体育館空調設備の設置完了	
	2	2	「第六期長期計画」の策定	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から、図書館(～6月14日)、武蔵野ふるさと歴史館(～5月31日)、市民会館(～5月31日)、武蔵野ブレイス(～6月7日)、総合体育館(～6月7日)、温水プール(～7月17日)、屋外プール等の休館・休場	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日から、図書館(～6月14日)、武蔵野ふるさと歴史館(～5月31日)、市民会館(～5月31日)、武蔵野ブレイス(～6月7日)、温水プール(～7月17日)、屋外プール等の休館・休場
	3	3	「第三期武蔵野市学校教育計画」の策定 「武蔵野市学校施設整備基本計画」の策定	中学校特別支援教室開始(市立中学校6校) 中学校特別支援教室の拠点校増設(市立千川小学校) スクールソーシャルワーカーを6名体制とし、中学校区に1名の配置とした	「第二期武蔵野市生涯学習計画」の策定 国登録文化財新登録(旧東京市麻布区役所庁舎(日本銀行生命科学大学一号棟))
令和	4	4	「武蔵野市立第一中学校改築懇談会」の設置	新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業後の学校再開に伴い、学 校給食を再開(6月15日、小学1年生のみ6月22日) 「武蔵野市立第一中学校改築懇談会」の設置	
	2	4～9	「武蔵野市立第五中学校改築懇談会」の設置	新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業日の全日程を中止 スクール、修学旅行、移動教室の全日程を中止	
	6	6	「武蔵野市立第五中学校改築懇談会」の設置	臨時休業による授業日数減少を受け、学習指導要領に基づいた教育活動を進めるとため、夏季休業期間を7月21日～8月26日から8月1日～8月23日に変更	
	7	7	むさしのクレスコーし開設	「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方」の策定	
	8	8			「武蔵野市立中央図書館の今後の運営体制に関する基本方針」の策定
	12	12			「武蔵野市電子書籍サービス開始」
	1	1			「武蔵野市立図書館蔵書方針」の策定
	2	2	「武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会」の設置		「第2次武蔵野市子どもも読書活動推進計画」の策定
	3	3	「武蔵野市長宿泊体験活動検討委員会報告書」作成		
	4	4	一人一台の学習者用コンピュータと高速通信環境の整備 武蔵野市民科の全面実施を開始(対象:小学5年生～中学3年生)		
	3	7			武蔵野ブレイス開館10周年 武蔵野市文化財新指定(御殿山遺跡第2地区N地点出土 縄文時代草創期資料)
	8	8	市立学校給食桜堤調理場の建替えを完了し、2学期から提供開始		中央図書館の特定天井、エレベーター等の改修工事及 び空気調和設備の更新工事
	10	10	武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱 改定(令和4年4月1日から施行)		
	12	12			

## 2. 武蔵野市教育委員会の計画の概要

# 第三期武蔵野市学校教育計画

概要版

武蔵野市教育委員会

## 基本理念

自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働して  
よりよい未来の創り手となる力を育む

「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたち一人一人が様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を育んでいきます。

## 計画策定の背景（P5）

情報化社会の進展、長寿命化、少子・高齢化、就業・就労状況の変化、子どもの貧困など、様々な課題と社会情勢の変化のなか、予測困難ともいえる時代を迎えています。学校教育においても、子どもたちにどのような力を育んでいくのかを明確にし、それらに対応できるよう見直していく必要があります。

教育委員会では、国の第3期教育振興基本計画、東京都の第4次東京都教育ビジョン等の趣旨を踏まえながら、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を明らかにするため、現（第二期）計画を改定し、第三期武蔵野市学校教育計画を策定しました。

## 計画の位置付けと計画期間（P5）

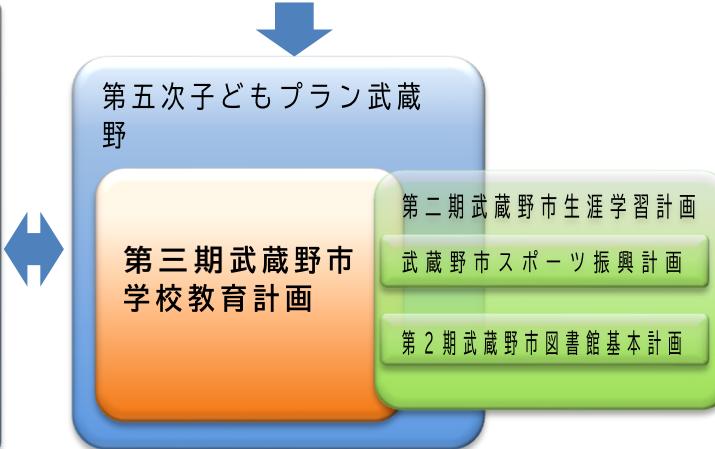
教育基本法第17条第2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」の一部として、教育委員会が目指すべき学校教育の基本的方向性を示したもので

武蔵野市第六期長期計画の方向性を踏まえるとともに、第五次子どもプラン武蔵野（子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」等に位置付け）にもその一部を反映しています。本計画の期間は、令和2年度から6年度までの5年間です。

### 武蔵野市第六期長期計画

### 計画の構成

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱



第1章 計画の位置付け	計画策定の背景・趣旨、位置付けなどを記載
第2章 現状と課題	この間の教育に関わる様々な動き、前計画の取組状況から課題を抽出
第3章 第三期学校教育の基本理念と施策	計画の基本理念、施策の基本的な考え方、施策と主要な取組について記載

## 現状と課題（P27～43）

- 新学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力の育成が求められています。そのため、学校では、児童生徒が話し合ったり課題を追求したりする授業を開発することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現することや、「カリキュラム・マネジメント」に取り組むことで、教育活動の質の向上を図っていく必要があります。（P30, 42）
- 特別支援教育、不登校対応、日本語指導などを必要とする児童生徒の増加等により、一人一人の教育的ニーズに的確に対応するための相談機能及び学習環境の整備、保護者・地域への理解促進が求められています。（P27, 28, 33, 42）
- 教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、校務の改善を図り、児童生徒に向き合う時間の確保が必要です。（P37, 43）
- 保護者の就労状況が変化し、地域の人が地域行事に参加しにくい現状において、学校・家庭・地域が子どもの育ちに対する目標を共有し、それぞれの役割を主体的に果たすためのしくみを整える必要があります。（P34, 43）
- 未来を見据え、給食調理施設を含めた学校施設の計画的な更新・保全が必要です。（P39, 40, 43）

## 〈 基本理念 〉

## 第三期武蔵野市学校教育計画 体系図

## 令和2～6（2020～2024）年度

### 自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む

#### 基本理念を実現するための 〈施策の基本的な考え方〉

これから時代に求められる  
資質・能力を育む教育

自信を高め  
意欲を育む教育

多様性を生かす教育  
|

子どもたちが学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて理解し、生涯にわたって能動的に学び続けるために必要な力を育む教育を進めます。

学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育

学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を具体的に果たし、同じ目的に向かって取り組めるよう、相互の意思疎通を十分に図り、連携・協働した教育を進めます。

子どもたちが多様な他者と協働しながらよりよい社会を創っていくために必要な、協働する力や人間性を育む教育を進めます。

#### 施策

#### 主要な取組

下線・太字…特に重点的に取り組む内容  
★ …本計画で初めて主要な取組に位置付けられた内容

- 1.言語活動の充実\*
- 2.英語教育の充実\*
- 3.学校図書館の活用
- 4.情報モラル教育の実施
- 5.情報通信技術(ICT)を活用した授業の推進
- 6.論理的思考・プログラミング的思考の育成\*

「生きる力」を支える  
「あらゆる学びの基礎となる  
資質・能力の育成

① 言語能効力の育成

② 情報活用能力の育成

③ 市民性に関する資質・能力の育成

④ 多様な人々が共に生きる社会の  
担い手としての資質・能力の育成

#### 7.武蔵野市民科の実施\*

- 8.キャリア教育の充実
- 9.長期宿泊体験活動（セカンドスクール・プレセカンドスクール）の実施

#### 10.人権教育の推進

- 11.道徳教育の推進

#### 12.交流及び共同学習の推進

13.いじめの防止に向けた取組

14.特別支援教室(通級)の体制整備

15.特別支援学級(固定学級)の今後のあり方の検討

16.交流及び共同学習の推進(再掲)

17.スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充

18.不登校児童・生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保

19.切れ目のない相談体制づくり

20.帰国・外国人教育相談室による支援の充実

21.安全・安心な学校づくり

22.運動習慣の定着や体力の向上、健康教育の取組

23.食育の推進

#### 24.武蔵野市立小・中学校における働き方改革の推進\*

- 25.持続可能な部活動の実施に向けた取組

#### 26.主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施

- 27.学校運営の中核となる教員の育成

#### 28.学校・家庭・地域が目標を共有した学校協働体制の構築

29.文化・芸術活動の充実

30.学校の福祉的機能の充実\*

すべての子どもに  
資質・能力を育むための  
環境整備

⑧ 学校がプラットフォームとなる  
地域との協働体制の構築

31.学校改築の計画的な推進

32.新学校給食棧は調理場の整備

33.小学校自校給食調理施設の整備

34.児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の改修

35.ICT化の推進

#### 施策の基本的な考え方に基づく 〈施策と主要な取組〉

#### すべての子どもに 資質・能力を育むための 環境整備

#### 28.学校・家庭・地域が目標を共有した学校協働体制の構築

29.文化・芸術活動の充実

30.学校の福祉的機能の充実\*

すべての子どもに  
資質・能力を育むための  
環境整備

⑧ 学校がプラットフォームとなる  
地域との協働体制の構築

31.学校改築の計画的な推進

32.新学校給食棧は調理場の整備

33.小学校自校給食調理施設の整備

34.児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の改修

35.ICT化の推進

## 重点的な取組

<b>英語教育の充実 (P52)</b>  <ul style="list-style-type: none"><li>○英語の授業力の向上</li><li>○市講師制度を活用した指導の実施</li><li>○ALT (外国语指導助手) の配置</li><li>○地域との連携等による日常的に英語と触れ合う教育活動の実施</li></ul>	<b>武藏野市民科の実施 (P57)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○小学校第5学年から中学校第3学年を対象に、教科横断的なカリキュラムにより、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力(市民性)を育成</li></ul>	<b>人権教育の推進 (P60)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○いじめ、外国人、性自認、性的指向、女性、障害者など人権課題を取り上げた学習の確実な実施</li><li>○多様な人々と関わる体験活動</li><li>○ボランティア活動の推奨</li></ul>
<b>交流及び共同学習の推進 (P62)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進するための支援策の検討</li><li>○全小・中学校における交流及び共同学習の事例の共有</li><li>○教員、児童生徒、保護者、地域、関係機関に対する特別支援教育及び合理的配慮に関する理解促進</li></ul>	<b>特別支援教室（通級）の体制整備 (P64)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○特別支援教室の全市立中学校への導入</li><li>○小学校特別支援教室の拠点校増設による、巡回指導教員と児童の在籍校の連携維持、強化</li></ul>	<b>スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充 (P66)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○不登校傾向の児童生徒の早期発見、早期対応</li><li>○スクールソーシャルワーカーの全中学校区(6名)配置と家庭と子どもの支援員の配置拡充</li><li>○保護者への情報提供、交流の場づくり</li></ul>
<b>不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保 (P66)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○チャレンジルームの機能強化と複数箇所設置の検討</li><li>○フリースクールの実態把握と学校連携強化</li><li>○不登校特例校の多角的研究</li></ul>	<b>武蔵野市立小・中学校における働き方改革の推進 (P72)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○出退勤、出張等管理のICT化</li><li>○学校徴収金管理システムの導入による事務軽減</li><li>○市講師の配置による教員の持ち時数削減、学習指導補助員等の人的支援の拡充、一部教科担任制の導入</li><li>○清掃・給食等を見守り・支援するボランティア制度の検討</li><li>○スクールロイヤー制度の検討</li><li>○教員がアクセスしやすいクラウド環境整備等の検討</li></ul>	<b>切れ目のない相談支援体制づくり (P67)</b>  <ul style="list-style-type: none"><li>○教育推進室と教育支援センター それぞれのさらなる機能強化</li><li>○入学前後における切れ目のない支援</li><li>○相談員の資質向上、適切な配置による教育支援センターの体制強化</li></ul>
<b>主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施 (P74)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○教育推進室による教員研修の充実</li><li>○若手教員、臨時の任用教員等に対する、教育アドバイザーの授業観察・支援</li><li>○JTの推進</li><li>○外部研修や模範授業、公開授業への積極的な参加奨励</li></ul>	<b>学校・家庭・地域が目標を共有した学校協力体制の構築 (P76)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○学校・家庭・地域を巡る様々な課題を踏まえた、学校・保護者・地域の協働による学校運営のあり方の検討</li><li>○地域コーディネーターを中心とした組織的な協働のあり方の検討</li></ul>	<b>新学校給食桜堤調理場の整備 (P80)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○新学校給食桜堤調理場の建替による安定的な学校給食の提供</li><li>○地域人材の活用による効果的な調理場の運営</li><li>○地域や家庭における食育推進</li></ul>
<b>学校改築の計画的な推進 (P79)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○学校施設整備基本計画に基づく、計画的な学校施設の改築</li></ul>		編集・発行 令和2年2月 武蔵野市教育委員会教育部教育企画課 0422-60-1894 計画全文は <a href="#">こちら</a> から 

# 武蔵野市学校施設整備基本計画

令和2年3月策定

本市の市立小中学校施設は今後連続して、更新の検討の目安となる築後60年を迎えます。今後は「武蔵野市学校施設整備基本計画」に基づき計画的に更新を進めます。本計画は令和2年度～25年度の24年間を計画期間とし、8年ごとに改定します。

## 計画の内容

### 1 学校施設整備にあたっての考え方

- 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設
- 安全でゆとりのある施設
- 地域のつながりを育てる施設
- 学校施設の機能・性能の維持・向上

### 2 計画・設計の具体的な事項

- ゆとりのある普通教室（小学校68m<sup>2</sup>前後、中学校76m<sup>2</sup>前後）
- 全体の面積は諸室面積基準を元に、児童・生徒数を勘案し算定

### 3 改築順序とスケジュール

- 建築年数を基本に、必要に応じ劣化状況なども総合的に考慮
- 工事は1年2校

### 4 事業費（現段階での参考試算）

本計画期間（令和2年度～25年度）で、改築743億円、改修131億円を見込んでいます。

### 今後の取組

令和2年度から第一中学校、第五中学校の改築に着手します。  
学校、保護者、関係者、地域住民、教育委員会等による改築懇談会（仮称）を学校ごとに設置し、基本構想・基本計画を策定します。策定にあたっては、アンケート、説明会、ワークショップなど、地域住民が話し合える場の設置も検討します。

### 改築順の考え方

#### 改築順グループ判断基準

施設の建築年数を基本に、必要に応じて施設の劣化状況なども総合的に考慮し決定  
①最も古い校舎棟が築50年超で、次の計画改定までに築後60年超となる。  
②劣化状況調査結果で改築を検討すべき項目がある。

該当

非該当

#### 第1グループ

第二小学校（①） 第五小学校（①）  
境南小学校（②） 井之頭小学校（②）  
第一中学校（①） 第二中学校（①）  
第五中学校（①） 第六中学校（②）

#### 第2グループ

第一小学校 第三小学校  
第四小学校 大野田小学校（体育館）  
本宿小学校 関前南小学校  
桜野小学校 第三中学校  
第四中学校

計画改定時に改築順序を決定する

## 改築までの既存校舎における保全・改修について

### 1 予防保全

本市は予防保全（劣化の進行を予測したうえで、損傷が深刻化する前に修繕を行う管理手法）の考え方について劣化・改良保全整備を実施しています。

### 2 保全部位の調査

営繕担当部署が施設ごとに原則毎年すべての保全部位を調査し、その結果をもとに保全を行っています。

### 3 保全・改修計画との連携

これまで行ってきた劣化・改良保全整備に快適性を高める内装改修や保全部位以外で定期的に更新が必要な部位の改修も含めた『保全・改修計画』を定め、本計画との連携を図ることでより計画的な維持管理を行います。

## 第1グループの改築年次案

年度	2020 (令和2年)	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)	2028 (令和10年)	2029 (令和11年)	2030 (令和12年)	2031 (令和13年)
第五中	基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	仮設共用	仮設共用					
第五小			基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事					
第一中	基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	仮設共用	仮設共用					
井之頭小			基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事					
第六中					基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事			
第二中						基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事		
第二小							基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	
境南小								基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事



学校施設整備基本計画の全文はこちらから

問合せ 教育企画課 財務係 TEL (60) 1972

## ●施策概要

### 基本方針①「学びをえらぶ・はじめる」の支援

あらゆる市民が気軽に学びはじめられるように、多様なライフステージやライフスタイル、あるいは学びの障壁等を考慮しながら、それに合った学びをサポートします。

#### 1-1 市民ニーズや社会の要請に応じたテーマ設定

市民アンケート等により情報収集を行うとともに、社会環境の変化を見据えながら、市民ニーズや社会の要請に応じたテーマを見極めていきます。

◆新しいテーマの学びの機会の提供、テーマ選定の調整、分野を融合する視点での事業の推進

#### 1-2 学びのきっかけづくり・学びの障壁の除去

学びのきっかけづくりと学びの障壁の除去を柱として、あらゆる人が学びやすい環境づくりを推進します。

◆「ラーニング・フォー・オール」の推進、「学び方」を学ぶ事業の推進、ICTの活用による情報・機会の提供の検討、既存事業の出前講座の検討

#### 1-3 ライフステージ、ライフスタイルに応じた

##### 学びの機会の提供

従来的な生き方に対してだけでなく、多様な生き方に対して柔軟に学びの機会を提供していきます。

◆リカレント教育における行政の役割の検討、子育てと仕事をつなぐ学びの機会の提供、高齢者のニーズの多様化に伴う事業の再編の検討、ICTの活用による情報・機会の提供の検討

### 基本方針③「学びをおくる」の支援

市民自らが、これまで培ってきた地域・コミュニティのつながりを生かしながら、地域課題を見据え、生涯学習のアプローチから自分の住むまちをよりよくしていく、つくっていくことができる仕組みを整えます。

#### 3-1 学びの成果の活用と継承

人々が学んだことを地域で生かす仕組みを整えるとともに、学びの成果の次世代への継承を意識した事業を推進します。

◆学んだ人がこれから学ぶ人のサポートをする仕組みの検討、将来的な地域の担い手の育成、未来につながる学びの機会の提供

#### 3-2 市民活動と生涯学習の連携

市民活動の拠点を活用しながら、様々な市民活動と生涯学習の橋渡しをし、「学びおくり」の基礎を作っています。

◆生涯学習に関する団体相互の連携促進、武蔵野市学校教育計画における機能連携の強化

#### 3-3 市の各種事業の「生涯学習化」

市が所管するあらゆる領域の事業に生涯学習の視点を持ち、学びによる地域課題の解決を目指します。

◆市の各施策と生涯学習分野の連携、地域コーディネーターの活用や「社会に開かれた教育課程」の推進、学びの成果の発表・発信の支援

## 第二期武蔵野市生涯学習計画 令和2年4月

発行 武蔵野市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電話 (0442)60-1902 FAX (0422)51-9269

### 基本方針②「学びをひろげる・つなげる」の支援

学んだことを自分のさらなる学びに広げていくこと、学びを他者と共有することによって学びを深めること、学びをツールとして他者とのコミュニケーションにつなげることをサポートします。

#### 2-1 学びを深めるための機会の提供

取り組みやすい学びはじめの機会を提供することと同様に、既に学んだことをさらに深めるための機会を提供していきます。

◆大学との連携による学びを深めるための機会の提供、既存事業における「ステップアップ講座」の検討、学校外で子どもたちが学びを深められる事業の推進

#### 2-2 生涯学習に関する団体活動の支援

既存団体・新規団体を問わず、生涯学習に関する団体活動の支援を推進します。

◆社会教育関係団体の支援のあり方の検討、生涯学習に関する補助金制度の改善の検討

#### 2-3 発表や交流の促進

学びの成果を発表し、また学びをベースにして交流する機会を充実させていきます。

◆生涯学習に関する団体相互の連携促進、学びの成果の発表・発信の支援、文化施設に関する検討

### 基本方針④「学びの土台」の整備

生涯学習に関する施設の整備や実施体制の推進、情報提供の充実、多様な主体との連携を、「学びの土台」の整備として進めています。

#### 4-1 施設の整備

既存施設の必要な維持管理、改築等を行いながら、引き続きこれを有効に活用して生涯学習施策を展開していきます。

◆武蔵野市生涯学習施設整備計画の推進、環境啓発施設「むさしのエコ re ゾート」における生涯学習のあり方の検討

#### 4-2 実施体制の推進

多様な市民ニーズや社会的要請に応えるため、生涯学習事業を、組織の垣根を越えて総合的・計画的な体制をもって実施します。

◆関連財政援助出資団体の統合の支援、武蔵野市図書館基本計画と武蔵野市スポーツ振興計画の推進、武蔵野市文化振興基本方針の推進、武蔵野市学校教育計画の推進

#### 4-3 情報提供の充実

市民が自分に合った学びの機会を見つけられるよう、わかりやすい情報提供を推進します。

◆ICTの活用による情報・機会の提供の検討、「大人のための生涯学習ガイド」、「小・中学生の講座まるごとナビ」の充実

#### 4-4 多様な主体との連携

行政以外の主体の活力を取り入れ、近隣市との関係のあり方についても検討しながら、多様な主体との連携を推進します。

◆大学との連携による学びを深める機会の提供、社会教育関係団体の支援のあり方の検討、生涯学習に関する補助金制度の改善、地域コーディネーターの活用や「社会に開かれた教育課程」の推進、民間企業・NPOとの連携方法の検討

# Lifelong

## 第二期武蔵野市生涯学習計画 概要版

# Learning

生涯学習事業を推進するにあたり市が担う役割は、学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させるとともに、学びにより個人と社会を結びつけて地域・コミュニティをよりよくすることです。第二期武蔵野市生涯学習計画は、その役割を果たす事業を展開するため、市の実施する生涯学習事業を体系化し、総合的・計画的・効果的に推進するための計画です。

### 第1章

## 計画の基本的事項

### 生涯学習とは

生涯学習(lifelong learning)とは、「人が生涯を通じて行う、あらゆる種類の学習」のことです。つまり、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人が、家庭、学校、職場、地域といった様々な場所、タイミングで、幅広い領域の内容について学ぶことを意味しています。

### 生涯学習の重要性

#### ① 学ぶ人の人生を豊かにすること

学ぶ人の人生が豊かになれば、ひいては社会の豊かさにもつながっていきます。学ぶ人の知識、技能の向上が社会、経済の発展に寄与することはもちろん、他者との対話的な学びは、人々が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだしうるものです。

そして、社会の豊かさは人が学ぶための基盤を整備することとつながっています。各個人が学びやすくなり、学ぶ人の人生を豊かにし、それがまた、社会の豊かさにつながっています。

### 計画が取り扱う生涯学習の範囲

#### ○自己学習、偶発的学习

#### ○社会教育における学習

#### ○家庭教育における学習

#### ○学校教育における学習

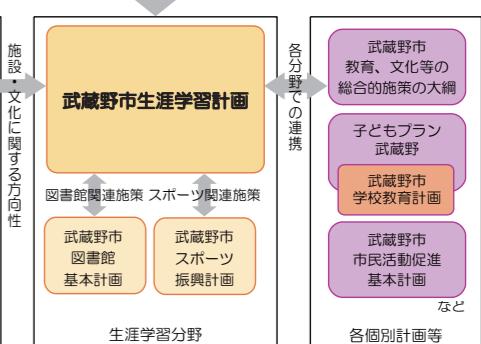
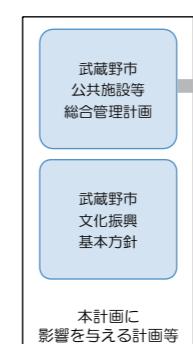
本計画が対象とする事業は、市が実施する事業、市が他の主体を支援する事業、市と他の主体が連携して実施する事業です。

学校教育についての詳細は、武蔵野市学校教育計画に委ねることとします。

### 計画の位置付け

#### 武蔵野市長期計画

長期計画に基づいて策定



### 計画の期間 計画の進行管理

計画の期間は令和2年度から令和11年度までの10年間とし、必要に応じて計画期間中に見直しをします。

計画期間の4年目、9年目にそれぞれ市民向けアンケート調査等を実施し、その調査結果は計画の進捗度を測るために指標の一つとして活用します。

## 第2章 武藏野市の生涯学習の現状と特色・課題

### 市民の学びの意欲が高いこと

市民向けアンケートでは、学びに関心のある市民は93.9%、過去1年で学んだことのある人は69.4%、これからも学び続けたい人は88.5%となっており、市民の学びの意欲の高さがわかります。したがって、市は市民の学びの意欲がこれからも引き出されるよう、自発的な学習機会を創出していく必要があります。

### 多様な事業主体と連携できる環境があること

市内及び近隣には5つの大学があり、専門性の高い教育を提供しています。また、生涯学習に関する市民団体の活動や民間事業者の商業活動も盛んです。多様化するニーズに応え、また行政以外の主体の活力を取り入れる観点から、今後は連携をより強化していく必要があります。

### 幅広いテーマの学びの機会が提供されていること

市だけでなく、市民団体、大学、民間事業者等により、幅広いテーマの学びの機会が提供されています。今後は、社会環境の変化や多様化するニーズの中で、市民の関心と社会の要請に即したテーマを見極めることができますます重要となります。また、生涯学習に関する情報収集・提供や実施体制のわかりやすさも重要な課題です。

### 学ぶにあたり配慮が必要な人がいること

本市に限ったことではありませんが、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は、学ぶにあたり特別なプログラムやサポートを要する場合があります。したがって、市は共生社会の実現を念頭に、全ての市民がそれぞれの事情に合った学びを主体的に行えるよう、必要な環境づくりを整備していく必要があります。

### 社会環境の変化の中を豊かに生きていくための学びが求められていること

技術革新や、グローバル化の進展といった社会環境の激しい変化の中を豊かに生きていくためには、新しい時代にふさわしい学びが必要となります。市は新しい学びに関する考え方を取り入れながら、実社会で生きていくための力を育む機会を提供する必要があります。

### 市民団体が主体的に活動していること

社会教育関係団体だけでなく、それ以外の市民団体も主体的に活動しています。団体活動は、団体のメンバー自身はもちろん、それ以外の人の学びの機会であり、まさに市民の主体的な生涯学習の中核を担っていると言えます。したがって、市は既存団体・新規団体を問わず、団体活動を支援していく必要があります。

### 生涯学習に関連する市の施設が充実していること

市全域に生涯学習に関連する市の施設があります。また市立小・中学校やコミュニティセンターといった施設でも、市民が主体的に学んでおり、生涯学習に関連する施設は充実していると言えます。今後は、引き続きこれら施設のそれぞれの役割を明確にしながら、一層有効に活用していく必要があります。

### 気軽さと身近さが求められていること

調査によると、時間がないこと、場所が遠いこと等が学びの障壁になっていることから、あらゆる人にとっての「気軽さ」と「身近さ」が求められていると言えます。したがって、市はICTの活用等により、学びに際する時間的制約や地理的制約ができる限り排除しながら学びの機会を提供していく必要があります。

### 「人生100年時代」に対応した学びが求められていること

本市では今後、一層の高齢化が見込まれています。そのような中で、健康長寿を背景とする「人生100年時代」の到来は、高齢者に限らず人の生き方がますます多様化していくことを示唆しています。したがって、市はライフステージやライフスタイルの多様性を認識し、それぞれに合った学びを提供する必要があります。

### 個人と地域をつなぐ視点が必要であること

「自分の住むまちをよりよくする」という点において個人のための学びと地域・コミュニティのための学びは密接に関連していると言えます。したがって、今後は両者を関連して位置付けながら、自分の生活のための学びが地域やコミュニティのための学びにつながるような仕組みを整えることが必要です。

## 第3章 武藏野市の生涯学習施策がめざすもの

### 基本理念

## 学びおくりあい、わたしたちがつくるまち

「学びおくり」とは、学んだことを他者、地域、コミュニティ、社会、あるいは次の世代へ「おくる」という意味の本計画の造語です。この「学びおくり」を通じて、市民が自分たちのまちを自分たちでつくることを「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」という言葉で表現し、これを本計画の基本理念とします。

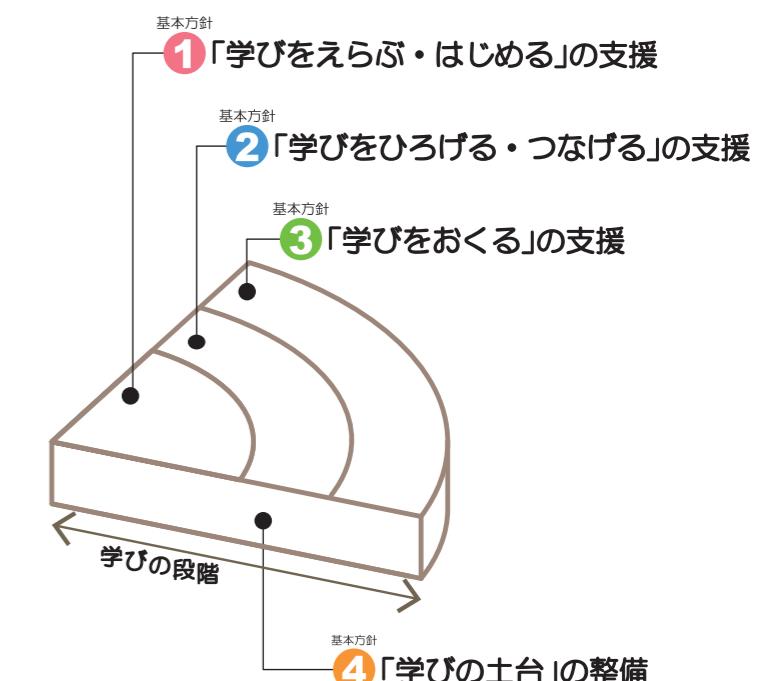
個人が豊かな人生のために自ら学び続けていくことの重要性は増していきますが、あわせて重要なのは、個人の学びと他者や地域、コミュニティ、社会の関係ではないでしょうか。人々が他者との対話的な学びを重ねていくことは、自分の学びを深めるとともに、自分と他者が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだします。ともすれば激しい社会環境の変化を背景に利己主義が加速しがちな時代だからこそ、このように社会をよりよくしようとする視点がますます重要です。さらに言えば、この視点こそ、まさに人々の自立を促し、生涯を通じて自ら学んでいくための土壌にもなりえます。

本計画は、この対話的な学びの中核をなすものとして「学びおくり」を位置付けます。「学びおくり」とは、学んだことを他者、地域、コミュニティ、社会、あるいは次の世代へ「おくる」(送る・贈る)ことを意味し、「恩送り」(恩を受けた人ではなく、それ以外の人へ送ること)という言葉から着想した本計画の造語です。個人の学びが、自然に、かつ自発的に他者や社会とつながっていくさまを表現しています。この「学びおくり」こそ、個人の学びとよりよい社会の関係において、軸となるものだと考えます。

そこで、本計画では、基本理念として「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」を掲げます。市民が自分の人生を豊かにするために学び、さらに「学びおくりあう」ことにより自分の住むまちを自分たちでつくり、そのことがさらに自分の人生や学びの環境を豊かにしていく、というまちの姿を理想としています。そして、このを通じて、ひいては蔓延する閉塞感を取り払い、全ての人々が将来に希望を抱くことができる社会を目指します。このために、市は、市民が自ら学び、積極的に「学びおくり」を行うための環境づくりを推進します。

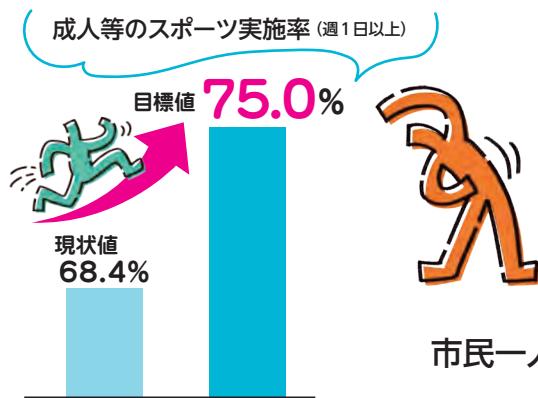
### 施策体系

基本理念の実現のために、「『学びをえらぶ・はじめる』の支援」「『学びをひろげる・つなげる』の支援」「『学びをおくる』の支援」「『学びの土台』の整備」の4つの柱を基本方針に設定しました。基本方針1、2、3は学びの段階に着目し、大きな目的として「学びおくり」につながっていくイメージです。また、基本方針4は、基本方針1～3における市民の主体的な学びを支える「学びの土台」として、施設整備や実施体制等について記述しています。



市民の誰もがスポーツを楽しみ 豊かな生活を送り続けられる 武藏野市

# 「第二期武藏野市スポーツ推進計画」



計画期間 令和4年度から令和13年度まで

## | 5つの|基|本|方|針|

スポーツを取り巻く社会情勢の変化や、個人のライフスタイル・価値観の多様化が進む中で、市民一人ひとりがスポーツの価値を享受できるよう、施策を展開していきます。

この計画では、遊びやレクリエーション、健康づくりや介護予防のための運動、自然に親しむ野外活動、電子機器を利用してゲーム感覚で身体を動かすものなども含めて、自ら楽しむ身体活動全てをスポーツとしてとらえます。



▲計画本文



子育て支援スポーツ教室



ボッチャ武藏野カップ



パブリックビューイング

## |重|点|施|策|



### 1. 多様な主体が楽しむスポーツの推進

一人ひとりの年代やライフスタイル等に応じた取組みを進めます。特に、スポーツ実施率が低い子育て世代・働き盛り世代に対して、より一層スポーツに親しめる機会を提供します。



Sports for All  
イベント



はじめてのスケートボード教室

### 2. 新たなスポーツとの出会いの創出

アーバンスポーツやデジタルを活用したスポーツなど、新たなスポーツとの出会いを創出し、これまで以上のスポーツの楽しみ方を提供します。



武藏野総合体育館・  
武藏野陸上競技場

### 3. 障害者がスポーツに親しめる機会の創出

障害者が自由に、かつ気軽にスポーツに親しめるよう、身近な場所で身体を動かす楽しさを体感できる機会の充実を図ります。

### 4. スポーツ支援団体等との連携の推進

多様化する市民ニーズなどに向けて、民間企業やスポーツ関連団体等との役割分担や連携を強化し、スポーツの場の提供、指導のノウハウなどの充実を図ります。

### 5. スポーツ施設の整備

武藏野総合体育館は、令和8年度から10年度に大規模改修工事を行います。また、屋外プールの廃止と、温水プール・管理棟の建替えによって、遊泳コースを増やし、バリアフリー化を図るなど、年間を通して誰もが利用しやすいプールのあり方について、第六期長期計画・調整計画の策定のなかでさらに議論を深めます。

### 6. 多様なスポーツの楽しみ方の創出

スポーツの魅力をより深く知る機会やスポーツを始めるきっかけづくりのため、トップアスリートとの交流の機会を提供します。

# 第2期 武蔵野市図書館基本計画

## 概要版

発行 武蔵野市教育委員会



## 計画の位置づけ

### 計画策定の背景

武蔵野市立図書館では3館構想を掲げて整備を進め、平成7（1995）年に中央図書館の移転、平成23（2011）年に武蔵野プレイスの開業、平成30（2018）年に吉祥寺図書館のリニューアルを行ってきました。

整備が進む一方、インターネットの普及や生涯学習活動の活発化、さらには地域や住民による地域課題解決への

支援の必要性の高まりなど、図書館をめぐる環境は大きく変化してきています。

上記の状況、および、平成22（2010）年に策定された第1期図書館基本計画が平成31（2019）年に計画期間を終了することから、武蔵野市立図書館が今後進むべき姿を描くとともに、3館の適切な役割分担、その実現のために必要な施策を網羅的・体系的に整理するため、第2期図書館基本計画を策定することとしました。

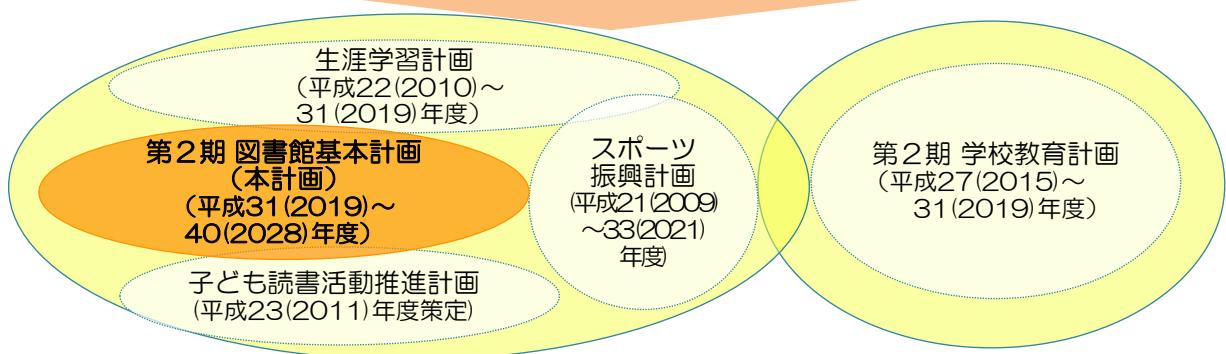
### 計画の位置づけと計画期間

本計画は、長期計画（現行の第五期基本計画・調整計画の計画期間は平成28（2016）～32（2020）年度）を踏まえ、教育・文化行政推進のための基本計画と

して策定されている生涯学習計画（現行計画期間は平成22（2010）～31（2019）年度）の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられるものです。

#### 第五期長期計画・調整計画（平成28(2016)～32(2020)年度）、第六期長期計画（平成32(2020)～41(2029)年度）

- ・公共施設等総合管理計画（平成28（2016）～37（2025）年度）
- ・東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針



計画期間	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度	平成38 (2026) 年度	平成39 (2027) 年度	平成40 (2028) 年度	平成41 (2029) 年度
長期計画												
生涯学習 計画												
図書館 基本計画												

### 計画の構成

本計画は、第1章で計画の位置づけについて整理した後、第2章で武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理し、それを受け、第3章でこれからの10年における武蔵野市立図書館の理念・方向性とそれを実現する施策について記載しています。

本概要版は第3章を中心に取りまとめています。

第1章 計画の位置づけ	本計画策定の背景、位置付け、期間等を記載
第2章 武蔵野市立図書館を巡る現状	全国の図書館の動向、武蔵野市の現状、市立図書館の現状から課題を抽出
第3章 基本理念と施策体系	武蔵野市立図書館が目指す理念とその実現のための施策を記載



# 図書館基本計画の全体像

第1期図書館基本計画の後、インターネットの普及、地域の課題解決における図書館の役割の拡大など、図書館を巡る環境は大きく変化しました。また、武蔵野市に限ってみても、全国的にみて非常に活発な図書館サービスを提供し続けている一方で、市外利用者が想定を上回り市民利用を圧迫しつつあること、資料の収蔵スペースの余剰が少くなり、今後の資料収集への影響を考える必要が出てきています。

いることなど、新しい課題が出てきています。

本計画では、上記を踏まえ、図書館の原点に立ち戻って「図書館の力」を一層高めていくこと、それを地域に活かしていくことで環境変化への対応をしていくことを基本の理念および方針とし、重点的な取組と、具体的な実施計画を立案しています。

基本  
理念

## ひととまちを「知」で支える

図書館の責務である「知る自由の保障」を原点におき、すべての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指します。

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献していきます。

基本  
方針

### 図書館の力を高める

#### (1)すべての人が「読む」楽しみを実感できる図書館

- ・インターネット時代にも変わらない読書の楽しみ、図書だからこそ得られる感動の体験を拡げていきます。
- ・子どもや青少年、来館困難な市民や障害のある市民にも目を配り、読書への意欲に寄り添った支援をしていきます。

#### (2)すべての人が「知る」楽しみを実感できる図書館

- ・「知る」楽しみ、体系的に調べることにより得られる「知」の価値や楽しさを、市民に広げていきます。
- ・レファレンスの高度化を実施します。

#### (3)「デジタルの力」を取り入れ、活かす図書館

- ・ICT技術を活用し、デジタル時代に相応しい新サービスの導入や既存サービスの高度化を図っていきます。

### 図書館の力を地域に活かす

#### (1)地域住民の課題解決を支援する図書館

- ・地域の課題解決に取り組んでいる行政の部署、専門機関、民間団体、市民団体、NPO団体などの協力・連携・協働を強化し、市民の課題解決を支援します。

#### (2)人々の交流と文化創造を支援する図書館

- ・3館それぞれの特性を生かしながら、青少年活動や市民活動、学校教育など、各種の機能と効果的に連携して、市民交流や地域文化の創造を支援します。

↓ 基本方針実現のために、本計画期間において特に取り組む重要な項目 ↓

重点  
取組

- ・すべての人への適切な読書環境と読書支援の実施
- ・レファレンスの強化と普及
- ・蔵書方針の見直し  
(複本冊数の抑制・3館の地域特性を活かした選書)
- ・情報発信力の強化
- ・専門人材の育成・強化

- ・地域課題解決支援の強化  
(他部署や他機関、学校などの教育機関、地域の団体や企業などとの連携や協働の推進)
- ・市民への適切なサービス提供  
(市外登録者のサービス内容の見直し)
- ・中央図書館の役割の明確化と運営形態の検討



# 実施計画の体系

前述の理念・方針・重点的な取組を踏まえ、下記の実施計画を策定しています。

## 図書館運営に関する項目

### (1) 図書館施設・機能の充実

- ① 図書館機能の充実（配本サービス、団体貸出、公共施設での窓口開設）
- ② 既存施設の整備・改修（計画修繕・改修、中央図書館リニューアル検討、館内環境整備）
- ③ 図書館情報システムの改良（情報発信力の向上、省力化・サービス向上）

### (2) 安心して利用できる図書館環境の構築

- ① 利用者の安全性を高める設備・サービスの充実（防犯カメラ、安全維持、防火・防災）
- ② 個人情報とプライバシーの保護
- ③ 危機管理体制の構築（マニュアルの改善・更新、危機管理研修・訓練）

### (3) 質の高いサービスを支える体制整備

- ① 職員の人材育成（計画・継続的な育成、視察・外部研修、政策立案・形成人材の育成）
- ② 施設の管理運営形態（中央図書館の運営形態、開館日・開館時間の検討）
- ③ 図書館運営評価の実施（内部評価・目標設定に基づく事業執行、図書館運営委員会）
- ④ 開かれた図書館運営

### (1) 地域の情報拠点としての情報の蓄積

- ① 一般図書（地域特性等を生かした選書、除籍基準見直し、DB強化、電子図書研究）
- ② 逐次刊行物（新聞・雑誌等）
- ③ 視聴覚資料（CD・DVD等）
- ④ 児童・ヤングアダルト（青少年）資料
- ⑤ 郷土・行政資料（ふるさと歴史館との分担での収集、地域課題解決支援など）
- ⑥ 利用困難者サービス資料（録音・点訳・大活字本等）

### (2) 市民や関係機関と連携したサービスの充実

- ① 市民との協働
- ② 他の図書館施設、行政部局との連携・協力（大学図書館・専門図書館、府内サービス等）
- ③ 学校との連携・協力

### (3) 図書館の活用と情報収集の支援

- ① 貸出・閲覧サービス（市民への適切なサービス水準の確保）
- ② 本に親しめる環境の整備（情報提供、子ども読書活動推進計画、各種読書支援活動など）
- ③ 市民の生涯学習や市民活動の支援の充実

### (4) 市民の学びと課題解決の支援

- ① レファレンスサービスの強化・普及（「知る楽しみ」の普及活動など）
- ② 「知る楽しみ」を拡大する情報の収集、提供、発信（インターネット利用環境の充実など）
- ③ 課題解決の支援（行政他部署・大学・地域団体との連携、図書館による課題発掘など）

## 図書館サービスに関する項目



# 各図書館の役割分担

## 各圏域における図書館サービスの分担

武蔵野プレイス → 武蔵境圏+青少年活動／市民活動／生涯学習 吉祥寺図書館 → 吉祥寺圏+吉祥寺地域密着情報の収集

### 武蔵野プレイス

#### 多世代の交流情報拠点

- ▶ 青少年活動支援、市民活動支援、生涯学習支援との複合機能施設
- ▶ 新たな「若者の居場所」
- ▶ 武蔵境の新たな賑わい拠点

### 吉祥寺図書館

#### 吉祥寺の駅前情報拠点

- ▶ 吉祥寺の来街者を含む幅広い層に対応
- ▶ 吉祥寺の地域密着情報の提供や発信を通じて、まちの文化振興、地元産業支援を実現

### 統括・支援

### 中央図書館

#### 武蔵野市の「知」を支える政策立案拠点

地域館機能 → 市中央圏+学校支援、福祉分野などの地域課題解決支援  
中央館機能 → 司令塔+サービス基盤提供+専門機関連携

- ▶ 市中央圏の図書館であるとともに、施設を舞台としない3館共通の事業を展開  
(図書館行政、資料収蔵、図書館情報システム構築、学校支援、読書の動機づけ、来館・利用困難者向け事業等)
- ▶ 今後は上記実績に加えて下記の役割を強化し、中央館としての役割を拡大させる

- ①図書館行政企画・立案の拠点として機能
- ②資料収蔵、図書館情報システム構築・提供、人材育成など、3館の運営・サービス基盤を整備・提供
- ③大学図書館、専門図書館、専門機関などと連携し、専門的な「知」へのニーズに対応
- ④学校教育、福祉領域を中心とした地域連携、地域課題解決支援活動を展開



## 事業の推進体制

事業推進のプロセスと体制は、下記のとおりです。

### ステップ1 具体目標・指標の設定

- ▶ 本計画に基づき、具体目標（設定が可能な項目は数値指標）を設定する。  
①重点取組についての目標・指標設定 ②各施策についての目標・指標設定  
③事業単位での目標・指標設定 ④目標・指標設定についての図書館運営委員会での確認

### ステップ2 事業の実施

### ステップ3 事業実施に伴う事務局評価（内部評価）

- ▶ 年度ごとに、具体目標・指標への達成状況を評価する。  
A 目標を達成している／目標達成に向けて計画的に進行している  
B 概ね達成している／計画的に進行しているが、一部に遅れや課題がある  
C 目標達成に対して無視出来ない遅れや課題がある／計画が進行していない

### ステップ4 図書館運営委員会評価（外部評価）

- ▶ 年度ごとに、図書館運営委員会において、内部評価を参考に外部視点からの評価を受ける。  
①具体目標・指標の妥当性 ②内部評価の確認と改善方針
- ▶ 事務局は毎年「武蔵野市の図書館」を発行し、詳細な事業報告を情報公開する。  
これを図書館運営委員会に報告し、同委員会での検討を踏まえ、外部評価の一つとする。

### ステップ5 内部評価・外部評価に基づく改善

- ▶ 事務局による内部評価、図書館運営委員会による外部評価に基づき、改善策を検討し、実施する。



# 「第2次武藏野市子ども読書活動推進計画」

子どもたちが読書を通じて、豊かな心を培い、  
自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育む

計画期間

令和3年度から  
令和7年度まで

## 3つの基本方針

読書習慣を身に付け、  
豊かな心を培う

多様な読書を通じて  
自ら学ぶ力を身に付ける

情報を適切に読み解き、  
活用できる力を育む

そのために、子どもたちが知りたい、触れたい、感じたいと思ったときに、  
すぐにそばに本があること、本と子どもをつなぐ人がいること、そうした環境の整備を進めていきます。

主な取組

## 1 すべての子どもの発達段階に応じた読書活動支援

おはなし会  
(中央図書館にて)むさしのブックスタート  
(保健センターにて)

妊娠期

0歳

3歳

6歳

9歳

13歳

16歳

18歳

20歳

妊娠期

0歳

3歳

6歳

9歳

13歳

16歳

18歳

20歳

親、家庭、地域、紙の本の影響が大きい時期

- \*家庭における乳幼児期の読書活動への支援
- 保護者向けの読み聞かせ講座の実施

\*学校図書館機能の充実

- 学校における読書環境の整備
- 学校図書館と市立図書館の連携
- 学校図書館を利用できる時間の充実

\*ICTの活用

- 電子書籍サービスの活用

児童向けブックリストの  
本の展示

主な取組

## 2 子どもの読書活動に関わる 人材の育成、支援体制強化

- 保育園・幼稚園・こども園等の職員向けの講演会や研修会の開催
- 学校図書館サポーターの勤務体制の向上

読書の動機づけ指導  
(小学校3年生対象)

問合せ 中央図書館 TEL (51) 5145



# 令和4年度 武蔵野市の教育

令和4年8月発行

編集・発行 武蔵野市教育委員会 教育企画課

武蔵野市緑町2-2-28

(0422) 60-1894

mail:sec-kyouiku@city.musashino.lg.jp

[http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi\\_guide/kyoikui/index.html](http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/kyoikui/index.html)